広島大学高等教育研究開発センター

# 外部評価報告書

２０２０年９月

広島大学 高等教育研究開発センター

# 外部評価報告書

2020 年 9 月

# 序言

本「広島大学高等教育研究開発センター外部評価報告書」（以下「本報告書」）は、高等教育研究開発センター（以下「当センター」）の2016年4月～2020年3月までの４年間の教育、研究、社会貢献、国際交流活動についての外部評価の経過をまとめたものです。ただし、前回の報告書（2015年7月発表）が、2010年4月～2014年9月を対象としていたことから、隙間を作らないようにデータ等はできるだけ2013年度分に遡って掲載しました。

本報告書の作成にあたっては、まず、2019年10月から当センター内の自己点検・評価委員会で準備を開始し、同年12月の当センター運営委員会において、2020年度中に自己点検・評価報告書を作成し、その結果に基づいて外部評価を受けることが確認されました。これに基づき、当センターでは2020年1月以降、自己点検・評価を開始し、その結果を2020年7月に「自己点検評価報告書」として取りまとめました。

完成した「自己点検評価報告書」を、3名の学外の外部評価委員に送付し、検討していただきました。本来であれば、その検討結果を踏まえて、外部評価委員と当センターのスタッフとで外部評価委員会を開催し、議論すべきですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大という異常事態に直面したことから、外部評価委員会をTV会議で開催することにしました。ただし、TV会議での時間の節約のため、項目別に主要なポイントについて解説した映像資料を作成し、オンデマンド配信し、外部評価委員に事前に視聴していただきました。

このような経緯を経て、2020年8月27日に外部評価委員会をTV会議により実施しました。委員会では事前に送付した「自己点検評価報告書」、解説映像を踏まえて、当センターのスタッフとのあいだで質疑応答を行い、講評していただきました。その後、外部評価委員のあいだで、総括的な外部評価をしていただき、書面にて頂戴しました。これらの経過の詳細については、本報告書の「Ⅱ 外部評価報告書」に掲載していますので、ご覧ください。

当センターは２年後に創立50周年を迎えます。この間に、センター名称の変更もあり、当センターは現在、いわば第２期の期末を迎えつつあります。当センターとしては、評価結果を踏まえて、大学をめぐる環境変化、高等教育研究の変容、学内環境の変化なども踏まえつつ、第３期のセンターの機能、形態、運営等のあり方を構想し、それに向けて改革を進めてまいります。

自己点検・評価、外部評価にかかわっていただいた当センター運営委員、外部評価委員のみなさまに謝意を申し上げます。

2020年9月30日

高等教育研究開発センター長 小林信一

# 目　　次


**序言**

**Ⅰ　自己点検・評価報告書**

**はじめに**

**第１章　高等教育研究開発センターの概要 …… 1**

**1.1　高等教育研究開発センターの歴史 …… 1**

**1.2　高等教育研究開発センターの使命と特徴 …… 2**
1.2.1　国際的な高等教育研究の中心地としての役割 …… 2
1.2.2　全国に開かれた研究者への共同利用的な高等教育研究所としての役割 …… 2
1.2.3　大学・高等教育に関する研究成果の刊行センターとしての機能 …… 3
1.2.4　高等教育の研究者や専門職を育成する役割 …… 3
1.2.5　大学・高等教育に関する全国情報センターとしての機能 …… 3
1.2.6　広島大学の学内共同教育研究施設としての役割 …… 4

**1.3　高等教育研究開発センターの現状 …… 5**
1.3.1　センターの機構と運営 …… 5
1.3.2　予　算 …… 8
1.3.3　構成員 …… 9

**第２章　研究活動 …… 15**

**2.1　研究活動の実態 …… 16**
2.1.1　教員が主として進めている研究テーマ …… 16
2.1.2　研究拠点形成 …… 16
2.1.3　国際会議・国際ワークショップ …… 19
2.1.4　プロジェクト型研究・受託研究 …… 20
2.1.5　研究員集会 …… 22
2.1.6　公開研究会（別添資料） …… 23
2.1.7　公開セミナー（別添資料） …… 24
2.1.8　研究誌の出版：大学論集・高等教育研究叢書・英文による研究誌 …… 25
2.1.9　教員個々人の研究活動 …… 26

**2.2 研究の支援体制 …… 30**
2.2.1 研究者の重点的加配状況 …… 30
2.2.2 学内外との連携・支援体制の状況 …… 30
2.2.3 研究・教育活動を支える事務職員体制 …… 33
2.2.4 研究・教育活動を支える学術情報資料の整備状況：情報調査室・文献検索ｼｽﾃﾑ 34
2.2.5 センターWeb …… 36

**第3章 教育活動 …… 37**

**3.1 大学院博士課程前期教育 …… 38**
3.1.1 教育理念・目標 …… 38
3.1.2 学生の受け入れ …… 39
3.1.3 教育活動：カリキュラム …… 42
3.1.4 教育活動：教育指導 …… 44
3.1.5 教育活動：進路指導・その他 …… 45
3.1.6 学生生活への支援 …… 46
3.1.7 専攻(コース)独自の取り組み …… 47

**3.2 大学院博士課程後期教育 …… 48**
3.2.1 教育理念･目標 …… 48
3.2.2 学生の受け入れ …… 48
3.2.3 教育活動：カリキュラム …… 50
3.2.4 教育活動：教育指導 …… 50
3.2.5 教育活動：進路指導・その他 …… 51
3.2.6 学生生活への支援 …… 51
3.2.7 専攻独自の取り組み …… 52

**3.3 大学院博士課程教育の修了生評価 …… 53**
3.3.1 教育環境についての評価 …… 53
3.3.2 教育プログラムで身につけた知識や資質 …… 55

**3.4 研究生制度 …… 57**
3.4.1 制度の目的 …… 57
3.4.2 研究生の受入れ手続きについて …… 57
3.4.3 研究生の活動確認 …… 57

**第4章 社会貢献･国際交流活動 …… 59**

**4.1. 社会貢献 …… 60**
4.1.1 高等教育研究に基づく専門的知識の提供 …… 60

4.1.2　受託研究 …… 61
4.1.3　学会活動への貢献 …… 62
4.1.4　共同利用センターとしての機能 …… 62
4.1.5　資料・情報の提供 …… 63

**4.2　国際交流 …… 65**
4.2.1　外国人教育・研究者との連携 …… 65
4.2.2　ネットワークの活用及び強化 …… 65
4.2.3　国際化の支援 …… 66
4.2.4　国際協力事業への協力 …… 68

**4.3. 学内貢献 …… 69**

**第5章　まとめ：将来に向けた課題・目標・今後の取り組み …… 71**

**5.1　課題と展望 …… 71**
5.1.1　研究活動 …… 71
5.1.2　教育活動 …… 72
5.1.3　社会貢献・国際交流 …… 72

**5.2　展望：高等教育「学」の確立と共同利用・共同研究拠点化に向けて …… 73**

**5.3　今後の取り組み …… 74**
5.3.1　センターの再編と機能強化 …… 74
5.3.2　国内外の高等教育関係機関との包括的な連携協定（大学間協定）の締結 …… 75
5.3.3　国際学術誌への採択推進、国際学会・国際学術誌の立ち上げ …… 76

**＜付録資料＞**
1. 外部資金 …… 79
2. 公開研究会 …… 81
3. 研究員集会 …… 90
4. 国際セミナー・国際会議 …… 92
5. 公開セミナー …… 93
6. 出版物（大学論集、高等教育研究叢書、国際会議報告書、Higher Education Forum） …… 96

## Ⅱ　外部評価委員会

**第１章　外部評価の経緯** …… 111
**第２章　外部評価委員会**
2.1 センターの概要 …… 115
2.2 研究活動の自己点検評価 …… 122
2.3 教育活動の自己点検評価 …… 128
2.4 社会貢献・国際交流活動の自己点検評価 …… 133
2.5 外部評価委員からの評価 …… 141
2.6 外部評価委員長の総評 …… 146

## Ⅲ　今後の改善・改革計画

**管理運営の改善・改革計画**
(1)新しい研究様式への挑戦 …… 149
(2)教育機能の強化 …… 149
(3)大学内外との連携の促進 …… 150

**研究活動の改善・改革計画**
(1)センター全体としての戦略策定・ビジョンの「可視化」の加速 …… 151
(2)学内との各種連携 …… 151
(3)リエゾンセンターの成果 …… 152
(4)多様な成果の発信 …… 152

**教育活動の改善・改革計画**
(1)多様化した大学院生に応じたカリキュラムの提供 …… 153
(2)一般学生の確保と大学院生の各種能力の向上 …… 154

**社会貢献・国際交流活動の改善・改革計画**
(1)社会貢献 …… 155
(2)国際交流 …… 155
(3)学内貢献 …… 156

Summary …… 157

# Ⅰ　自己点検・評価報告書

## ＜注＞

本報告書で点検の対象とした期間は、表記のない限り、2016 年 4 月から 2020 年 3 月までの 4 年間としたが、参考までに 2013 年度以降のデータも掲載している箇所がある。なお、データ収集の都合等から、対象期間が変更されている場合には、その都度、対象期間について表記した。

# はじめに

本報告書は、広島大学高等教育研究開発センター（以下省略する場合は、当センター、と記述）の2016年4月～2020年3月までの諸活動について、当センター自らが、点検を行い、評価し、その結果をまとめたものである。

当センターは、1972年の設立当初から広島大学（以下、本学、と記述）はもちろんのこと、日本や海外の大学・諸機関組織に対して、大学教育研究の現状、大学改革、大学の機能強化および拡大等について、数多くの有用な研究結果、情報、知見を提供してきた。また大学院教育にも関わり、高等教育研究者、大学管理者、大学職員等の養成も行い、卒業生は現在、国内外で活躍中である。さらには海外の大学のみならず、日本政府、広島県、東広島市、新聞社、放送局等に対して、高等教育についての情報提供を通じて社会貢献、国際交流活動も行ってきた。これらの諸活動について過去4年余りを省みて、課題を探索克服し、当センターの将来の方向を見据えることが、本報告書作成の目的である。

今日、大学は世界規模で大変革の時代に突入している。科学技術も同様に、大変革の時代を迎えている。大学も科学技術も社会の厳しい目差しにさらされ、ともに、社会に対して開かれていること、社会に対する責任を果たすこと、社会の一員として期待に応えることが求められており、「責任ある大学」「責任ある研究」が大学の新しい指導原理となりつつある。さらに「持続可能な開発のための教育」（ESD: Education for Sustainable Development）や「持続可能な開発目標」（SDGs: Sustainable Development Goals）といった国際的な目標と大学の活動が結びつけられるようになった。

このような現実に、高等教育研究は後れを取っていると言わざるをえない。高等教育研究分野の研究センターとして日本でもっとも長い歴史を有し、内外にネットワークを形成してきた本センターは、高等教育研究の閉塞感を打破し、大学をめぐる変化の本質は何か、大学はどこに向かうべきか、科学技術の担い手として大学が果たすべき役割は何か等、その本質に改めて立ち向かうべきであろう。そのために、内向きになりがちな高等教育研究を脱し、開かれた高等教育研究を目指していくべきだと認識している。高等教育研究の初期にはあった多様な学問分野との協働や、大学のガバナンスや運営、政策、社会など学内外の多様なステークホルダーとの関係を深化させ、現実に即した基礎的研究と基礎的研究に裏付けられた政策科学的研究・実践的研究をともに重視し、それを通じて研究と実践を架橋し、研究者と実務家を架橋するセンターになることを目指したい。

こうした課題に応えるためには、我々の研究活動が大学内外に開かれたものになる必要がある。これを、単なる理念ではなく、目に見える具体的な取り組みとしていくために、センター外部との連携を担うリエゾンセンターをテーマごとに機動的に設置し、センターの姿勢を示すとともに、当センターのリソースを活用し、学内外との協働・共創を進めている。また、こうした活動を支える基盤として、高等教育研究に関する研究資源の整備充実を図っている。従来は、高等教育研究に関する文献・資料を高等教育研究コミュニティの利用に供する共同利用資源として整備してきた。今後はそれに加えて、データバンク、研究方法・データ分析手法の開発・アーカイブ構築、映像アーカイブ構築も含めた総合的な研究資源の整備を進め、高等教育

研究資源のナショナルセンターとしての役割を果たしていくよう鋭意取り組んでいる。また、以上のようなリエゾンセンターは、学内との連携強化をも狙っており、広島大学が抱える様々な課題に対し、高等教育の専門家集団としての支援を充実させることも目的としている。

なお当センターの設置期限は、2007 年度に 2018 年 3 月 31 日までと定められ、2017 年度にその存続の見直しを行うこととされた。その後、存続期限は 2018 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで延長されたが、2021 年度までにその存続の見直しを行うこととされている。

本報告書は、センター存続の見直しの基礎資料とすることも想定して、最近 4 年間という短期間のセンターとしての新たな取り組みにとくに焦点を当て、諸活動に携わった者が自らの業績をまとめ、評価したものである。もちろん評価活動はこれで終了するわけではなく、この報告書に対して当センターの関係者の皆様からのご意見、改善点等があれば、指摘していただくと幸いである。

高等教育研究開発センター長　　小林　信一

# 第１章　高等教育研究開発センターの概要

## 1.1　高等教育研究開発センターの歴史

広島大学高等教育研究開発センターは、1972 年、日本で最初の大学・高等教育研究のための専門組織である「大学教育研究センター」として設置された。

大学教育研究センターは、本学の改革の一環として 1970 年 2 月に設置された「大学問題調査室」を基礎として、本学の学内共同教育研究施設として設置された。1986 年には、大学院社会科学研究科に国内初の高等教育研究分野の研究者養成コースを開設した。その後、本学の広島市から東広島市への移転に伴い、1995 年、当時のセンターも広島市内の東千田キャンパスから東広島キャンパスに移り、以降、中央図書館の南側１階を占有スペースとしている。2000 年には、21 世紀の高等教育研究を見据えた大幅な組織改編がなされ、「高等教育研究開発センター」へと改称され、「国内外の大学・高等教育に関する基礎的・開発的研究の一体的推進を図るとともに、これらに関連する業務を行うことを目的とする。」学内共同教育研究施設となった。

同時に担当する大学院教育も、2000 年 4 月に改組拡充された教育学研究科に移管されることとなった。

こうした中、2002 年には、文部科学省の 21 世紀 COE プログラムに当センターの「21 世紀型高等教育システム構築と質的保証」が採択され、5 年間にわたる大規模な共同研究が展開された。その後、2008 年からは、文部科学省戦略的研究推進経費による研究として「21 世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究」が展開され、2019 年度現在も研究が継続されている。2010 年には日本学術振興会の「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」に当センターから申請した「知識社会を先導する大学知の考究－新時代の高等教育の展開と人材育成－」が採択され、3 年間の事業が展開された。2019 年度からは、基盤研究(A)「知のオープン化時代の大学・科学相関システムの再構築」、基盤研究(B)「外国人大学教員・研究者の役割と貢献に関する国際比較研究」を中心にその他多くの研究プロジェクトが進んでいる。

2020 年 2 月現在、当センターの教育研究体制は、専任教員 8 名、特任教員 2 名、事務職員 5 名、客員教授 5 名、学内研究員 10 名、客員研究員 26 名の陣容によって構成されている。47 周年を迎えた現在も日本で最大規模の大学･高等教育に関する専門的研究組織であり続けており、その使命を果たすべく、これまでの実績を基礎に、しかしそれに飽き足りることなく、新たな教育研究の展開を目指して日々スタッフは努力している。

なお、自己点検・評価の対象期間の最後に当センターとしては大きい変化が生じたことを付言しておく。年度末の 2020 年 3 月に准教授１名が転出すること、次年度始めの 4 月から助教１名の新規採用が内定したこと、学内の大学院の再編統合に伴い、教育学研究科高等教育学専攻は新設される人間社会科学研究科に移行し、教育科学専攻教育学プログラム高等教育学コースと位置付けられること、センター長が初代の人間社会科学研究科長（併任）に指名されたこと、渡邉教授の本学理事就任が内定したこと、である。これらは、当センターが変革の途上にあることを如実に示しているが、本点検・評価報告書ではその事実を紹介するにとどめる。

## 1.2　高等教育研究開発センターの使命と特徴

当センターの使命とその特徴は、以下の 6 点にまとめることができる。

### 1.2.1　国際的な高等教育研究の中心地としての役割

長期にわたり、日本で唯一の高等教育研究の専門組織であったため、当センターは日本の高等教育に関する国際的研究活動を代表する責任を必然的に背負ってきた。多くの大学に大学教育研究センター等が設置されるようになった現在でも、国際的研究の実施は、他センターにはない当センターの大きな特徴であり続けている。毎年、高等教育に関する国際会議や国際セミナーを開催しており、また欧文のジャーナル『Higher Education Forum』等とシリーズ刊行物の出版を通じて、日本の高等教育研究の成果を海外に発信するとともに、世界の高等教育研究を日本に普及させる役割を担っている。

あわせて、外国人研究員の招聘や受入れを行っている。2017 年 3 月までに当センターに滞在した外国人研究員は 22 名に上り、その出身国は欧米とアジア・オセアニアにわたっている。これに伴って、各国・地域との学術交流も盛んになり、研究の対象も、欧米に限らず、アジア・太平洋地域や発展途上国へとその視野を広げつつある。

これまで OECD や UNESCO その他の国際諸機関との共同研究へ参加してきた。近年では、研究員集会の開催に合わせて、国内外の研究者を招聘した国際セミナーを開催するほか、科学研究費補助金を受けて大学教授職の変容に関する国際会議を定期的に広島市で開催している。なお、2005 年にメルボルン大学高等教育研究センターと当センター、2006 年に北京大学教育学院と当センター、2017 年にロンドン大学教育学院グローバル高等教育センターと当センターとの間でそれぞれ学術交流協定を結んでおり、2011 年からはメルボルン大学と合同研究セミナーをメルボルンと広島とで交互に開催することを定例とし、現在も継続中である。

また、共同利用・共同研究拠点化のための強化費用と特別教育研究経費（戦略的研究プロジェクト）の運用により、公募型の国際共同研究を立ち上げ、関連する国際研究会も随時開催されている（詳細は第 2 章の研究活動および付録資料を参照のこと）。

### 1.2.2　全国の研究者に開かれた高等教育分野の共同利用研究所としての役割

当センターは客員研究員という特色ある制度を持ち、全国各地の 550 名以上の高等教育専門家によるネットワークを構築してきた。毎年、これら研究員も集う研究員集会を開催し、さらに出版物や情報サービスを通じて、日本の高等教育研究の全国共同利用研究所的な位置付けの活動をしている。研究員集会は、1997 年に日本高等教育学会が創設されるまでは実質的に学会としての役割を果たしてきた。現在でも高等教育に関する問題を巡る専門家・関係者間のフォーラムとしてさまざまなテーマに関する議論の場となっている。

1996 年には当センターが中心となって全国大学教育研究センター等協議会が開設され、定例で年 1 回の年次会議が本学において開催されたり、共同研究が実施されたりしてきた。その後、会議開催が各大学の持ち回りとなった後も、協議会事務局として運営の一翼を担っている。

さらに、2011 年には国立大学附置研究所・センター長会議に加盟した。また、高等教育における全国的且つ国際的な共同利用・共同研究拠点としての役割を担うべく、2016 年度からは文部科学省より強化費用を予算措置され[1]、これまでの機能のさらなる充実を図ってきた。

### 1.2.3　大学・高等教育に関する研究成果の刊行センターとしての機能

また、21 世紀 COE プログラム実施時（2002～2006 年度）には、研究成果が『COE 研究シリーズ』として刊行され、5 年間で 30 号が刊行されたことは特筆すべき研究成果である。これらの出版物は、最新では、国内では約 400 の主要大学図書館・研究機関・行政機関・マスコミ・高等教育研究者などに、また海外では約 100 の主要研究機関・高等教育研究者に、毎年発送されており、学術交流の重要なメディアとなっている。

また『Higher Education Forum』誌が 2018 年 10 月に、Elsevier 社による抄録・引用文献データベース SCOPUS に登録されることが決まった。Vol.18（2021 年 3 月刊行分）から同誌の SCOPUS 採録が開始される予定である。これにともない、2019 年度には、Vol.18 の論文の一般投稿受付を開始した（投稿締切は、2020 年 2 月 10 日）。これにより当センターの英文刊行物に関する世界的なプレゼンスが高まると期待される。

加えて共同利用・共同研究拠点化の一環として公募型研究を開始し、併せてその成果について速報性を重視しウェブ上で公開する『ディスカッション・ペーパーシリーズ』(pdf) を創刊した。すでに No.12 まで刊行されている。

### 1.2.4　高等教育の研究者や専門職を育成する役割

発足以来、当センターは、各方面から高等教育分野の研究者や専門職の人材育成機能を持つことを求められてきた。1986 年度に、広島大学大学院社会科学研究科が発足したことにより、国際社会論専攻比較高等教育研究コースが開設され（博士課程前期・後期）、それが具体化されることとなった。2000 年度には、広島大学大学院教育学研究科の拡充・改組に参画し、博士課程前期に「高等教育開発専攻」、同後期に「教育人間科学専攻（高等教育分野）」を発足させ、人材育成機能のさらなる拡充が行われた。2016 年度からは、学問としての高等教育研究を意識し、カリキュラムの体系化を進め、専攻名を「高等教育学専攻」に改称した。

大学改革が進行中の現在、従来からの研究者養成に加えて、大学経営の企画と実践に携わる高度な専門家、大学に関わる多方面の人材の養成が急務である。こうしたニーズに対応し、大学・高等教育の発展のために有為な人材養成を行うべく、当センターは全教員が大学院教育に関わり、高等教育の専門プログラムを展開している。2020 年 3 月までに、修士課程 73 名、博士課程 15 名の修了生を送り出している。修了者は、大学の学部や研究センターに研究者として就職し、また、大学職員として実務的な専門能力を発揮し、全国の大学で広く活躍している。

なお、当センター教員は学士課程教育にも参画しており、現在、教養的教育科目として「大学と社会」、教育学部で「高等教育概論」を毎年開講している。

### 1.2.5　大学・高等教育に関する全国情報センターとしての機能

当センターでは発足当初より、大学・高等教育関係の文献や統計データ類の収集と公開に力点を置いてきた。今日、国内外の大学に関する文献や資料の収集では、他に比類のない蔵書数を有し、きめ細かなサービスを行っている。これらのコレクションは、学内のみならず広く学外にも公開している。また、国内外の高等教育に関する統計、データ類の収集・提供も重視してきた。これらは 21 世紀 COE プログラムを契機として整備が進められ、現在では当センターのウェブサイトでの検索機能も充実し、誰でもどこからでも資料・データの探索ができる体制

を整備している。

資料の公開のみにとどまらず、近年は、公開セミナーや研究成果報告会を重視し、毎年定期的に開催し､高等教育研究の情報発信と社会還元の機会としている｡これらは学内だけでなく、東京、京都、大阪、福岡の各地で開催しており、広く関係者や社会に当センターの活動を周知するよう努めている。

### 1.2.6　広島大学の学内共同教育研究施設としての役割

大学･高等教育に関する各種の研究成果とそれに基づく当センタースタッフの専門的知見を、本学の運営と改革への貢献に活かしている。本学におけるさまざまな委員会やワーキンググループへ当センタースタッフが参画し、また、本学の教育・研究・管理運営等に関する調査研究、研究会や公開セミナーの開催を通じて、単なる情報サービスの域を超え、当センターの研究成果に立脚して、それを基盤に本学の発展に貢献すべく日々活動を行っている。近年では、全学レベルの諸委員会に当センタースタッフが専門家的立場から参画を求められることが多くなっており、執行部への情報提供や学内教職員と協働した企画立案・運営等に携わっている。

新規採用職員向けの研修を毎年担当しているほか、文部科学省研究大学強化促進事業（RU 事業）では URA 人財育成プログラムを提供している。毎年夏に開催している公開セミナーには本学の教職員が多く参加している。また、研究員集会や公開研究会にも教職員の参加が増えており、これらは本学教職員の FD・SD としての機能を担ってきている。

2016 年 8 月 18-19 日　高等教育公開セミナー

## 1.3　高等教育研究開発センターの現状

### 1.3.1　センターの機構と運営

本学の研究センターの運営に関しては、当センターを含め、学術・社会連携室のセンター等推進部門の支援により業務を行うことになっている。ただし、当センターの教育、研究及び業務の基本方針、教員人事・予算の原案作成等を含む管理運営の基本方針、事業計画、その他当センターの運営に関することについては、センター長、副センター長、センター専任の教授及び准教授、全学の 11 研究科と 1 研究所の代表、その他必要と認められた者により構成される概ね 20 名の委員からなる当センター運営委員会によって決定される（図 1.3.1.1）

**図 1.3.1.1　高等教育研究開発センター機構図**

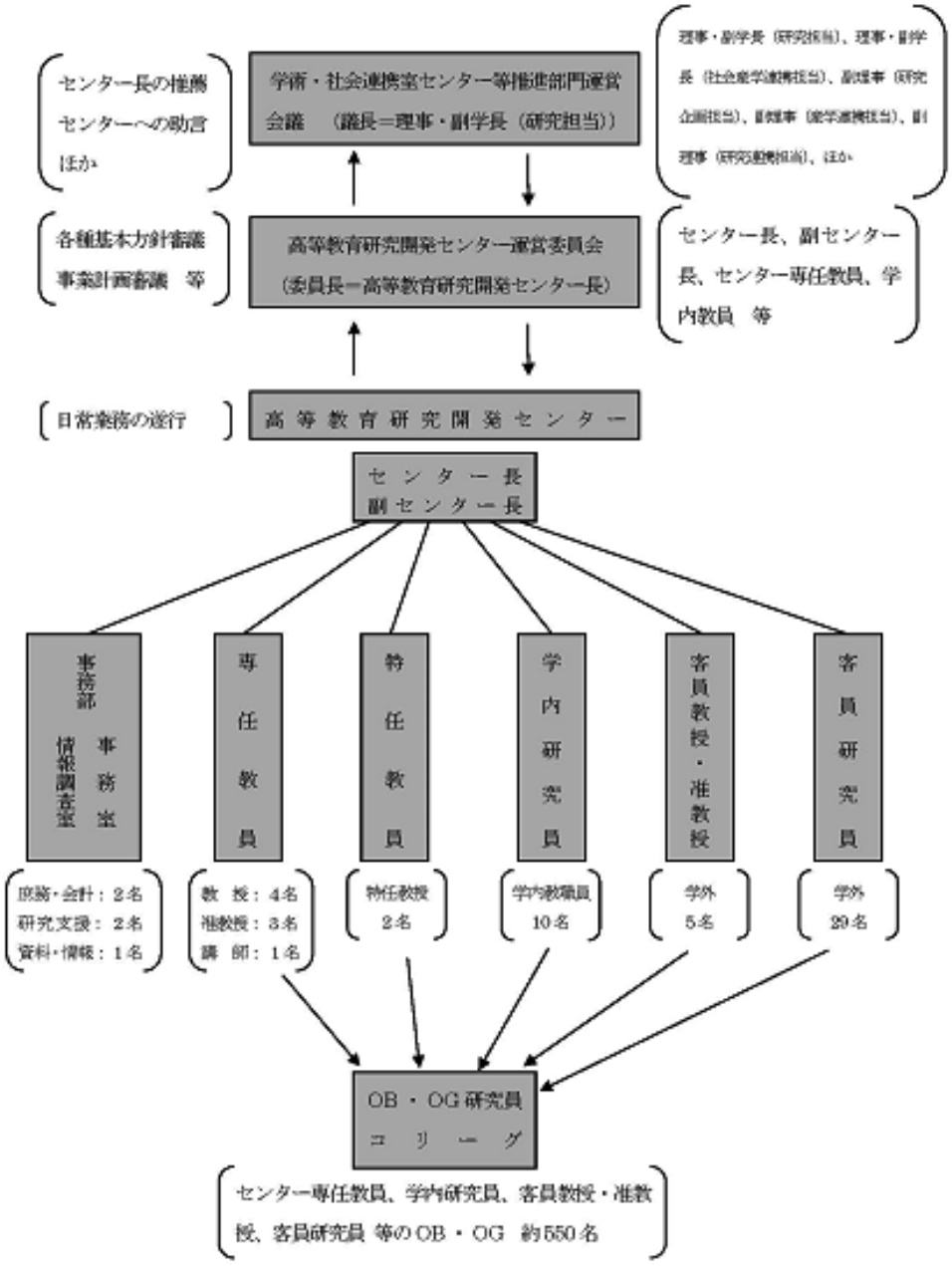

以上で示される方針の下で、センター長のリーダーシップのもとに当センターの研究・教育・社会貢献・国際交流活動が当センターの構成員によって遂行されている。なお、内部的に総務会（5 名程度）が設置され、センター長のサポートを行う体制をとっている。

なお、当センターの主な活動組織（日常業務に係る活動単位）は、図 1.3.1.2 に示すとおり、「教育体制」「研究体制」「情報調査・出版体制」「学内研修体制」であり、各活動の詳細は、第 2 章以下で提示する。

**図 1.3.1.2　高等教育研究開発センターの活動の概念図**

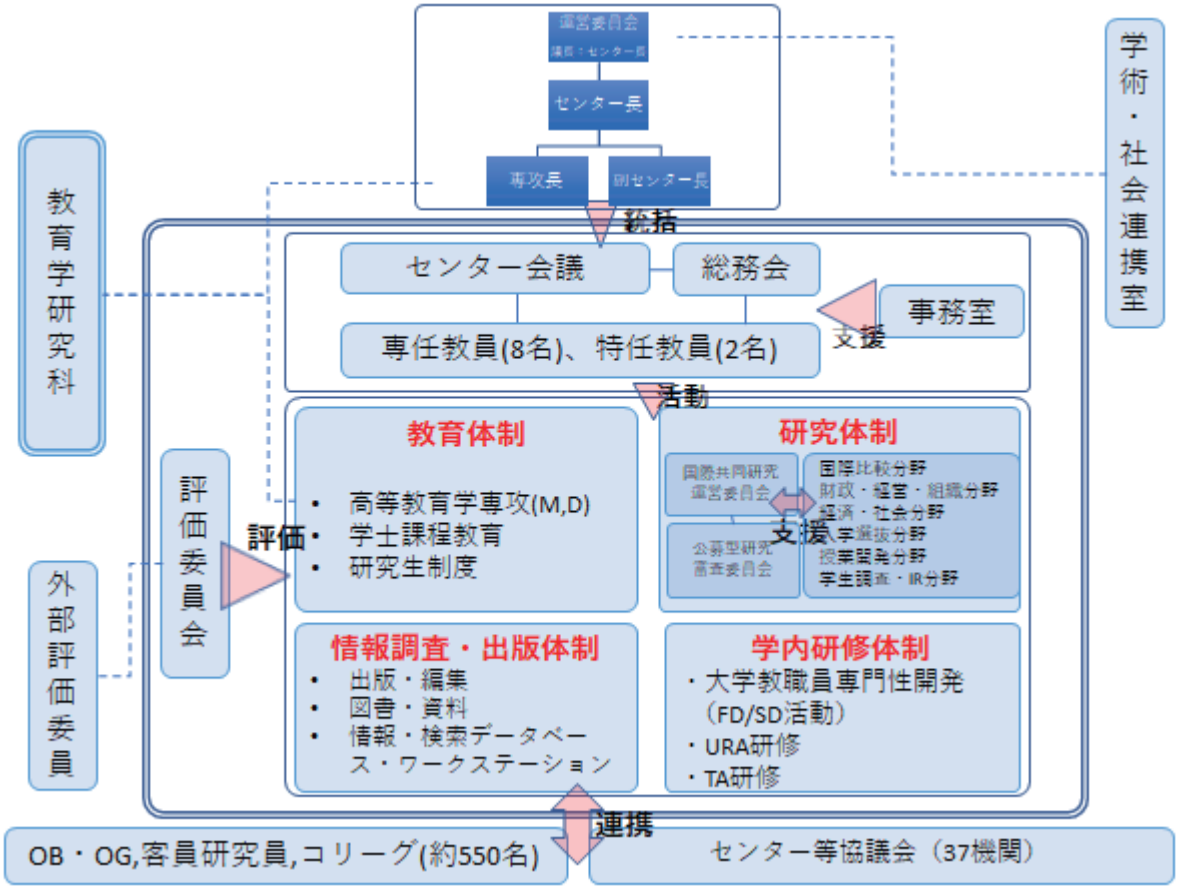


なお、2018 年度からは本学法人本部の学術室（現在の学術・社会連携室）と連携して組織の見直しを図り、同年度の小林信一センター長就任と同時に再編を加速させた（図 1.3.1.3）。再編の主な特徴は、センター内に 3 つのリエゾンセンター（高等教育研究資源ナショナルセンター、教授・学習支援リエゾンセンター、責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター）を設置し、この 3 つのリエゾンセンターを当センターの組織的研究の中核的基盤として位置づけした点である。「高等教育研究資源ナショナルセンター」は、すべての高等教育研究の理論・方法に関するインフラを整備する場であると当時に、個々の大学 IR 実践や政策・制度分析を通じた貢献も意図している。「教授・学習支援リエゾンセンター」は、近年ますますそのニーズが高まっている「大学教育の質の保証」に応えるリエゾンセンターとして、教育実践と密接に関わる場所となる。さらに、「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」は、近年危機感

が高まっている「研究倫理」「研究公正」を正面から扱う場となる。これら 3 つのリエゾンセンターは、それぞれのミッションを通じて学内の各種課題や要請と密接に関わり、「世界のセンター」であると同時に「広島大学のセンター」の役割をこなすことを強く意識している。これらリエゾンセンターはすでに学術的・政策的課題を意識した公開研究会を濃密に実施する（2 章の研究活動および付録資料を参照のこと）と同時に、学内（教育室傘下）の教育学習支援センターの構築支援、運営支援を行っている。

**図 1.3.1.3　高等教育研究開発センターの組織再編構想**

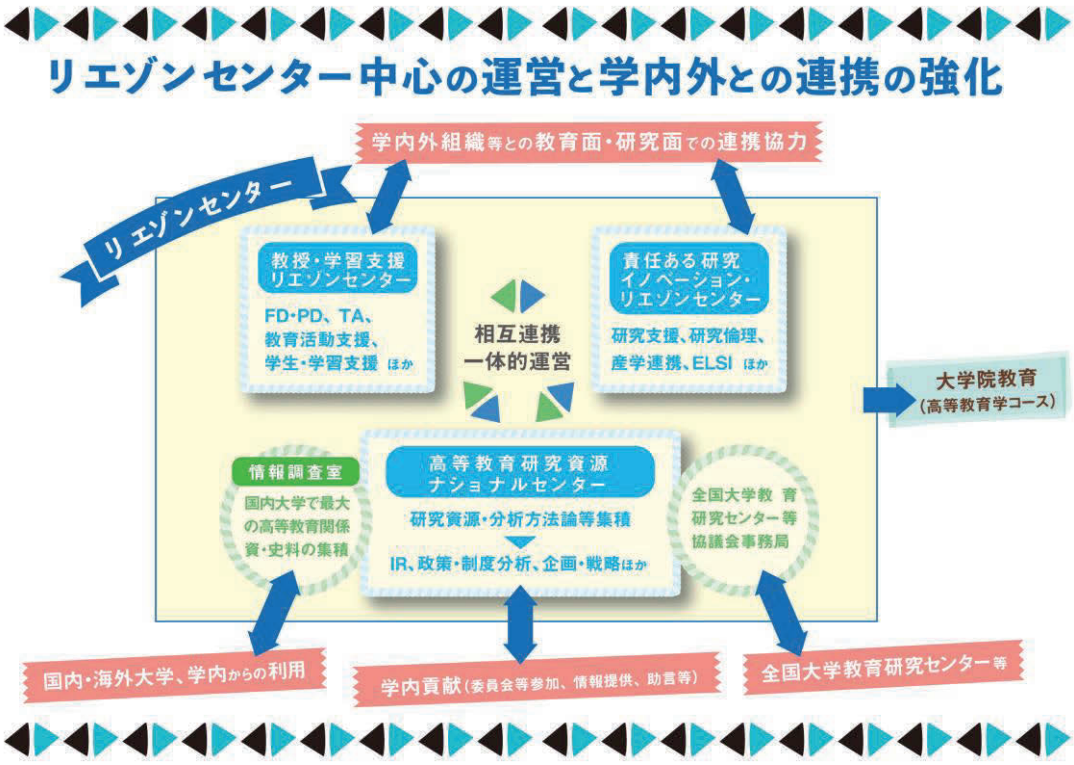


**【課題】**

昨今の急速な大学改革の流れは、当センターにも当然のことながら大きな影響を与えており、センター長の業務負担が著しく高まっている。こうした中、センター長のサポートを組織全体としてどのように実施していくかが大きな課題となっており、2014 年 4 月から副センター長（大場淳准教授）を、2016 年度からセンター長補佐（村澤昌崇准教授）を設置した。また、2018 年度からは副センター長を 2 名体制（大膳司教授、村澤昌崇准教授）とした。今後はセンター長、専攻長（2020 年度からは副プログラム長）、副センター長、センター長補佐、総務会などにおけるセンター長を中心としたガバナンスに関わる役職・組織の役割分担の有機的な連携が求められている。

加えて、組織再編の一環として 3 つのセンター内センター（リエゾンセンター）を設置したが、センターの各教員の個別研究との連携や支援体制および分業の明確化を進める必要がある。さらにこれらセンターを通じた学内貢献を実質化していく必要がある。

### 1.3.2 予　算

当センター予算のこれまでの推移は、以下の表の通りである。運営費交付金は 2017 年度から 700 万程度の減額となったが、2016 年度からは,国際共同研究推進事業「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」を立ち上げ、文部科学省から「新たな共同利用・共同研究体制の充実」費用の支援（2016～2022 年、2016 年度実績 15,200 千円）を受け始めたため、増加に転じた。しかしながら「新たな共同利用・共同研究体制の充実」施策が文科省により見直しとなり 2019 年度からは支援が打ち切られた[2]。

**表 1.3.2.1　当センター予算(2013～2019 年)**

(千円)

| 年度 | 運営費交付金 | 科研費 | 受託研究 | 特別経費*1 | 機能強化経費*2 | 受託研究+特別経費+機能強化経費 の合計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2013(H25) | 27,262 | 19,547 | 14,516 | 22,148 | 0 | 36,664 | 83,473 |
| 2014(H26) | 27,936 | 15,542 | 9,874 | 21,705 | 0 | 31,579 | 75,057 |
| 2015(H27) | 28,393 | 14,886 | 3,488 | 21,270 | 0 | 24,758 | 68,037 |
| 2016(H28) | 23,844 | 19,746 | 0 | 20,739 | 15,200 | 35,939 | 79,529 |
| 2017(H29) | 22,895 | 25,640 | 1,611 | 20,220 | 14,440 | 36,271 | 84,806 |
| 2018(H30) | 21,995 | 23,721 | 1,712 | 19,714 | 10,108 | 31,534 | 77,250 |
| 2019(R1) | 22,690 | 19,984 | 3,038 | 19,221 | 0 | 22,259 | 64,933 |

（注）その他の区分

*1　特別経費（プロジェクト分）、2012年度より一般経費(運営費交付金）に組替

*2　機能強化経費

**【課題】**

センター総予算額は一時的に「共同利用・共同研究拠点」化のための機能強化経費により大きく増加したが、文科省による本事業の見直しにより 2019 年度から打ち切りとなり、大きな減額となった。運営費交付金は、現在の文部科学省の方針が変化しない限り、大きな増加は望めない。当センター活動を活性化するためにも、総予算額の維持・増額が求められる点は、前回の自己点検・評価時と同様の継続課題である。

また、「共同利用・共同研究拠点」支援事業の平成 29 年度申請時において、センター内部での業務の分担、リーダーシップ等のガバナンスに問題が生じ、且つそれにも起因した学内との連携不備があり、学内からの協力・支援を得ることが厳しい状況が発生した。こうした問題は、センター内教員において年齢や職階に応じた役割に関する自覚や、センターの現況の機能やパフォーマンスに関する認識に差があり、足並みをそろえられていない点に起因すると思われ、要改革案件である。

[2] なおこの打ち切りは、当センターに限られず、全国のセンターが見直しの対象となっており、2017，2018 年から早々に支援を打ち切られたセンターも存在する。

また、「共同利用・共同研究拠点」への申請自体が事実上困難になり、そのための強化支援費も打ち切りになったことにより、別の事業への申請・採択（例えば教育関係共同利用拠点）への努力が必要となる。そこで 2019 年度には研究倫理教育・研修機能を開発・保持するために教育関係共同利用拠点への申請を目指したが、大学本部との連絡不備により不本意ながらも申請が見送られた点は残念である。今後もなんらかの資金獲得を目指すことになると思われるが、学内関係部署との日頃からの連携連絡・連携が必要である。

### 1.3.3　構成員

#### (1)スタッフの構成

図 1.3.1.1 の高等教育研究開発センター機構図に示したとおり、当センター内スタッフは以下の通りである。

2020 年 3 年月現在、当センターの専任教員は 8 名（教授 4、准教授 3、講師 1)、特任教員は 2 名（特任教授 2）である。これに、事務部 5 名、研究員 0 名、学内研究員 10 名、そして学外からの客員研究員 26 名、客員教授 5 名を含めて、57 人が当センターの活動に関わっている。さらに、学内研究員、客員研究員の経験者を含めて、延べ約 550 名の方々が当センターを中心とした研究ネットワークでつながっている。

#### センター長・副センター長

表 1.3.3.1 に示すように、歴代のセンター長は、「学内共同教育研究施設」の性格を反映して、多くの学部から選ばれている。

**表 1.3.3.1　歴代のセンター長**

| | | |
|---|---|---|
| 初代 | 前川　　力（理学部） | 1972.5-1973.3 |
| 第 2 代 | 横尾　壮英（教育学部） | 1973.4-1975.3, 1976.4-1979.6 |
| 事務取扱 | 関　　正夫（センター） | 1975-4-1976.3 |
| 第 3 代 | 丸山　益輝（工学部） | 1979.7-1979.12.19 |
| 事務取扱 | 喜多村和之（センター） | 1979.12-1980.1 |
| 第 4 代 | 稲賀　敬二（文学部） | 1980.2-1984.1 |
| 第 5 代 | 新堀　通也（教育学部） | 1984.2-1985.3 |
| 第 6 代 | 畑　　博行（法学部） | 1985.4-1987.3 |
| 第 7 代 | 関　　正夫（センター） | 1987.4-1993.3 |
| 第 8 代 | 有本　　章（センター） | 1993.4-1999.3 |
| 第 9 代 | 茂里　一紘（工学部） | 1999.4-2003.3 |
| 第 10 代 | 有本　　章（センター） | 2003.4-2007.3 |
| 第 11 代 | 山本　眞一（センター） | 2007.4-2012.3 |
| 第 12 代 | 藤村　正司（センター） | 2012.4-2014.3 |
| 第 13 代 | 丸山　文裕（センター） | 2014.4-2017.3 |
| 第 14 代 | 大膳　司　（センター） | 2017.4-2018.3 |

| | | |
|---|---|---|
| 第 15 代 | 山本　陽介（理事(研究担当)，理学研究科） | 2018.4-2018.9 |
| 第 16 代 | 小林　信一（センター） | 2018.10- |

センター長は、2 年を任期として（再任を妨げない)、本学の専任教授のなかから運営委員会の推薦により学長が選考することになっていた。

センター長の選考手順は、運営委員会が教授会相当として位置付けられていた時代には、以下の通りであった。すなわち、運営委員会内に設置した「センター長候補者選考人事委員会」の実施するセンター長候補者投票（投票人は 21 名の運営委員）によって、本学専任教授から候補者 2 名以上が選考され、選出された候補者は学長と面談する。学長は、その候補者のうちからから 1 名を決定する。

ただし、学内の研究センターが理事（研究担当）の下に置かれるようになってからは、当センターに関しても、基本的には学術・社会連携室センター等推進部門の意見を聴いて，学長が任命することとなった。その際も学長の面談が実施される。なお、学術・社会連携室センター等推進部門から付託があった場合は、運営委員会に「センター長選考人事委員会」を設置し、投票によって、得票数上位２名をセンター長候補者として理事（研究担当）に推薦することとなる。

また、2014 年から、本学高等教育研究開発センター規則に基づき、センター長を支援するため副センター長をおき、大場淳准教授が副センター長に指名された。また、2016 年度からセンター長補佐（村澤昌崇准教授）を設置した。さらに 2018 年度からは副センター長を 2 名体制（大膳司教授、村澤昌崇准教授）とした。

**専任教員**

高等教育研究開発センターに所属する専任教員は、2016 年 4 月時点で、教授 6、准教授 3 の 9 名であった。これらの教員は、それぞれ、国際比較分野、財政・経営・組織分野、経済・社会分野、入学選抜分野、授業開発分野、学生調査・IR 分野の各分野における教育研究に従事した。

2016 年度から全学人事委員会が設置され、専任教員のポストの補充は、以下の通りのルールで実行されるようになった。

まず、当センターの将来構想に沿って採用が必要な人材の要件(例．女性、若手、外国人、職位、等)等を記入した人員措置要求書を採用予定 1 年前に全学人事委員会に提出し、その人事措置要求書の内容が認められた場合、当センターを所掌している理事・副学長（研究担当）を人事選考委員長とし、当センター教授 3 名、当センター運営委員会委員 1 名、当センター外（同一ユニット内）の学内専門家 1 名の 6 名により人事選考委員会を構成する。人事選考委員会が募集要項を作成し、国際公募を行う。もし、この人事が、テニュア・トラックでの採用であれば、テニュア審査基準等もこの人事選考委員会で審議し決定する。人事選考委員会では複数の応募者の中から、①書類審査によって応募者を選考し、②選考された者の模擬授業と面接を経て、採用候補者が決定される。その採用候補者は全学人事委員会で審議され、合格の場合、全学人事委員長が役員会に報告し、その人事が了承されれば正式に採用されることとなる。この結果は、当センター運営委員会に報告される。

なお、2020 年度から新人事制度が全学レベルで導入されるため、手続は変更される見込みである。

**学内研究員**

本学教職員から、当センターの活動に参加して、当センターの活動に積極的に係わってもらうために、学内研究員の制度を設けている。任期は 2 年となっている（再任を妨げない）。慣行として、任期を 2 期、計 4 年の間、学内研究員を務めていただくこととしている。2020 年度の学内研究員は 23 名で、現在の研究員を含め、これまでに学内研究員を経験された方は、総計で 216 名にのぼっている（『広島大学高等教育研究開発センター40 年の歩み』176 頁参照）。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/search/attachfile/111225.pdf

学内研究員は、当センター専任教員の推薦を受け、運営委員会での審議を経て、決定する。

**客員研究員**

客員研究員は、本学以外の学外研究者等から、当センターの活動への協力をお願いするため、委嘱している。任期は 2 年となっているが、2 期 4 年間続けて委嘱するのが慣行である。国・公・私立の大学に限らず、広く民間団体や個人の中で、大学・高等教育の問題に識見や関心を有する方々に依頼している。現在の客員研究員は 23 名で、これを含めてこれまで、当センターの客員研究員を経験された方は 332 名にのぼる。その一覧は、まさに日本の高等教育の代表的な研究者、論客を網羅している（『広島大学高等教育研究開発センター40 年の歩み』181 頁）。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/search/attachfile/111225.pdf

客員研究員も学内研究員同様、当センター専任教員の推薦を受け、運営委員会での審議を経て、決定する。

**客員教授・准教授**

当センターでは、大学設置基準大綱化以後の大学教育改革について、総合的な視点から各種の調査を通じて、その評価と課題を明らかにするため、大学教育の現状、改善に関する研究及び実践に造詣の深い大学教員に就任をお願いし、共同研究を推進している。任期は 2 年となっているが、これまでの慣行では連続して 2 期の合計 4 年間続けて就任していただいた。

**外国人研究員**

外国人研究員とは、顕著な研究業績を有し、当センターにおいて、特定の研究課題について、当センターの教員との共同研究等に参画する外国人である。外国人研究員の招聘期間は、原則として 3 ヶ月以上 1 年以内で、現在までに 22 名の著名な外国人研究者が招聘されている（『広島大学高等教育研究開発センター40 年の歩み』187 頁）。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/search/attachfile/111225.pdf

**事務職員**

2020 年 3 月時点で、当センターの日常の事務業務を担当する事務職員は 5 名おり、業務は事務系、研究支援系及び司書系である。事務系は日常の庶務・会計のほかに、学内・学外的な研究講習機関としての渉外業務を 2 名で担当している。研究支援系は、2 名が各種出版や研究活動の補助と支援を行っている。司書系は、高等教育に関する分野の文献情報の網羅的収集・整理に 1 名が従事している。なお、当センターの運営支援は、本学学術・社会連携室学術・社会連携部学術・社会連携支援グループにより行われている。

### (2)当センター専任教員　　(2020 年 3 月現在)

小林　信一　　センター長（2018～)、特任教授（2018～)、専攻：社会工学
文学士、学術修士（社会工学)
研究テーマ：大学の研究機能、高等教育政策、科学技術政策、科学技術論

藤村　正司　　教授（2011～)、専攻：教育社会学
教育学士、教育学修士、博士（教育学)（広島大学)
研究テーマ：アカデミック・プロフェッションの社会学、大学教育の効果の研究、新制度主義社会学の研究

黄　　福涛　　教授（2001～)、専攻：高等教育学
文学士、教育学修士（中国安徽師範大学)、教育学博士（厦門大学)
研究テーマ：大学カリキュラムの開発に関する比較研究、高等教育国際化、中国高等教育

大膳　　司　　副センター長（2019～)、教授（2001～)、専攻：教育社会学
教育学士、教育学修士（広島大学)
研究テーマ：高校生の進学行動、高等教育機関の学生募集戦略、大学教員の職業的社会化、大学生の学習行動

渡邉　　聡　　教授（2008～)、専攻：労働経済学・教育経済学
経済学士(米国ユタ州ウィーバー大学)、経済学修士、教育学修士、統計学修士、哲学修士、博士（米国ニューヨーク州コロンビア大学大学院)
研究テーマ：高等教育組織マネジメント、高等教育研究領域における計量経済手法の応用、労働経済分析

辰井　聡子　　特任教授（2019～)、専攻：高等教育論
法学士、法学修士、博士（法学)（上智大学)
研究テーマ：高等教育と社会、社会科学の基礎理論、シティズンシップ教育、教養教育

大場　　淳　　准教授（2001～)、専攻：教育行政学
法学士（京都大学)
研究テーマ：ガバナンス・リーダーシップ・組織文化・職員といった大学組織運営、大陸欧州（特にフランス）の高等教育、高等教育の質保証

村澤　昌崇　　副センター長（2019～)、　准教授（2003～)、専攻：教育社会学
教育学士、教育学修士（広島大学)
研究テーマ：大学・高等教育政策・組織・意思決定に関する計量分析

佐藤　万知　　准教授（2014～）、専攻：高等教育論
学士（東京外国語大学）、修士（東南アジア研究）（オーストラリア国立大学）、教育学修士（オックスフォード大学）、博士（教育学）（オックスフォード大学）
研究テーマ：教職員の専門性開発、アカデミック・アイデンティティ、マレーシア高等教育

金　　良善　　講師（2017～）、専攻：教育社会学
教育学修士（ソウル大学）、教育学博士（ソウル大学）
研究テーマ：高等教育の国際比較研究、 韓国の高等教育制度と政策

なお、2020 年度に以下の教員を採用することが決定している。

蝶　　慎一　　助教（2020～）、専攻：専攻：高等教育論、教育学
教育学修士（北海道大学）、教育学博士（東京大学）
研究テーマ：日米の大学における学生支援、大学教育の歴史・国際比較

**【課題】**

先述したように専任教授・准教授のポストの拡大がきわめて困難な状況の中で、外部資金の獲得を通じた研究員の雇用などは重要な課題となる。人事は、2016 年度からの新ルールにより運用されるようになり、当センターの意向だけではなく、本学が採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU 事業）」の目標達成等も踏まえることが求められるようになった。今後とも、当センターでは、高等教育研究のみならず、本学の各種業務への対応が可能な人材の採用に努めていくことが肝要である。

**2020 年 3 月　各種刊行物**

2018 年 4 月 25 日　専任教員（Kim）による授業風景

# 第２章　研究活動

## 評価：3　一般的な水準を上回っている。

（評価基準：　1＝一般的な水準を下回っている，2＝一般的な水準にある，3＝一般的な水準を上回っている，4＝一般的な水準から卓越している）

## 概要

2016 年度から 2020 年度の研究活動については、①研究拠点形成に向けて「共同利用・共同研究拠点」化に向けての活動を展開した。②国際会議・国際ワークショップを年 1 回以上のペースで開催し、国際的見地からの研究活性化が果たされた。③特別教育研究経費による戦略プロジェクトは、毎年度成果報告会や報告書を通じて先鋭的な研究成果を発表した。④委託研究については、国外研究機関、民間企業および国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの受託実績があり、鋭意継続中であるとともに、多彩な機会を通じて成果を発表した。⑤研究員集会開催、『大学論集』、『高等教育研究叢書』刊行など当センター創設以来の活動は、高等教育研究の一定水準を維持しながら安定的に展開された。⑥教員個々人の研究業績は、上記の組織的研究活動と連動しつつ、個々人の固有の研究テーマに沿いながら、国内外査読誌や国際的な学術書への寄稿、研究成果の披露を期待される講演への招待など、多彩な活動を展開している。⑦科研費をはじめとした外部資金取得状況については、平均して各員が毎年 1 件程度採択されており、教員一人で 2 件の科研取得実績が複数人あった。

以上総括すると、高い水準での研究活動が展開されていると自己評価できる。今後はこれまでの活動を維持しつつ、より高い研究業績の達成に向けて、研究内容や体制の若干の見直しが必要とされよう。

研究支援体制については、研究員、学内研究員、客員研究員、客員教授、外国人研究員、事務支援体制、資料・情報・web 等これまで以上に充実しており、当センターの研究プロジェクトが多角的に支援されている。今後は内外のキーパーソンとの実質的な研究連携を深化させつつ、教員・事務職員間の業務の適切な分化と協働、資料の蓄積方法の見直し、web のハード・ソフトの老朽化に伴うシステムの見直しと刷新のための予算の確保等々の課題に取り組む必要がある。

## 2.1　研究活動の実態

### 2.1.1　教員等が主として進めている研究テーマ

小林　信一：大学の研究機能、高等教育政策、科学技術政策、科学技術論、Education College
藤村　正司：アカデミック・プロフェッションの社会学、大学教育の効果の研究、新制度主義社会学の研究
大膳　司　：高校生の進学行動，高等教育機関の学生募集戦略，大学教員の職業的社会化，大学生の学習行動
黄　　福涛：大学カリキュラムの開発に関する比較研究，高等教育国際化，中国高等教育，大学教授職
渡邉　聡　：高等教育組織マネジメント，高等教育研究領域における計量経済手法の応用，労働経済分析
大場　淳　：ガバナンス・リーダーシップ・組織文化・職員といった大学組織運営，大陸欧州（特にフランス）の高等教育，高等教育の質保証
村澤　昌崇：大学組織の適正規模・範囲,大学組織ガバナンス,計量分析,EBPM と高等教育
佐藤　万知：教職員の専門性開発，アカデミック・アイデンティティ，マレーシアの高等教育
金　　良善：高等教育の国際比較研究，韓国の高等教育制度と政策

### 2.1.2　研究拠点形成

当センターの法人化 3 期に向けて将来的方向性として検討してきたのが、「全国共同利用・共同研究拠点としての高等教育研究開発センター」である。文部科学省研究振興局学術機関課の管轄下で、国公私立大学の附置研究所やセンター等が「共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣による認定を受ける制度が設けられている。「共同利用・共同研究拠点」の認定を受けることにより、当センターがこれまで果たしてきた国内外の研究者ネットワークの形成、人材育成、国際交流等をさらに発展させることができる。

当センターでは数年前より、全国共同利用・共同研究拠点への申請に向けた議論を内部で進め、本学法人本部や本学全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等との連絡・情報交換を行ってきた。

2010 年には「国立大学附置研究所・センター長会議」への加盟申請を行い、2011 年 4 月に加盟が認められた。同会議は、「全国の国立大学におかれた附置研究所および研究センターの所長・センター長が相互に緊密な連絡と協力を行うことによりわが国の学術研究の振興を図る」ことを目的とした組織である。高等教育研究に関わるセンターとして同会議に参加するのは当センターが最初である。これら活動を通じて、日本における高等教育の研究拠点（ネットワーク型拠点）としての制度的基盤を形成しつつある。

2016 年度からは,国際共同研究推進事業「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」を立ち上げ、文部科学省から「新たな共同利用・共同研究体制の充実」費用の支援を受け（当初の予算配分計画としては 2016～2022 年)、国際共同研究および公募型研究（S.「国際共同研究」、A.「共同研究」共同研究班班員募集型、B.「共同研究」プロジェクト申請型、C.「共同利用」個人研究支援型、D.「共同利用」若手研究者支援型）を開始し、成果を蓄

積しつつある。公募型研究の実績は以下の通り。なお、S は平成 29 年度から開始。A は共同利用・共同研究拠点支援事業の資金が急遽研究支援者の雇用（特任教授）への割り当てを強いられた結果、公募型研究への割り当てが大幅に減少したために実質的に取りやめとなった。研究成果は、後述する「戦略的研究プロジェクト」の研究成果報告とも統合してセンター内に新たに立ち上げた「ディスカッションペーパーシリーズ」（https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/research_activities/international-joint/paper/）を中心に、速報性を重視した公開を行っている。

**表　公募型研究採択実績**

| | S | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年度 | － | 3 | 6 | 5 | 4 |
| 平成29年度 | 3 | － | 2 | 2 | 4 |
| 平成30年度 | 1 | － | 2 | 0 | 6 |
| 令和元年度 | 1 | － | 1 | 1 | 3 |

**ディスカッションペーパーシリーズによる成果報告一覧**

No. 1　地域における大学教育の供給構造－その形成要因と進学率への影響－
　浦田　広朗（桜美林大学）2017 年 4 月

No. 2　大学院における専門職教育の国際比較研究
　福留　東土編（東京大学）2017 年 4 月

No. 3　改革期における大学教員の研究生産性規定要因
　浦田　広朗（桜美林大学）2017 年 4 月

No. 4　大学教員と研究費―設置者別・分野別に見る実態とイメージ―
　渡部　芳栄（岩手県立大学）2017 年 4 月

No. 5　研究における危機の普遍化
　島　一則（東北大学）2017 年 4 月

No. 6　基盤研究費削減が外部資金獲得と研究継続性に及ぼす効果－負のスパイラル－
　藤村　正司（広島大学）2017 年 4 月

No. 7　研究時間の理想と現実の乖離－時間配分と継続的な研究活動に関する基礎分析－
　小入羽　秀敬（帝京大学）2017 年 5 月

No. 8　大学における教学ガバナンスとその効果に関する調査研究
　高等教育における組織・ガバナンス研究会（監修）野村　朋絵・村澤　昌崇編（広島大学）2017 年 6 月

No. 9　大学教員の生産性分析：再考－新たな計量分析の試み：欠損値補完・サンプリングバイアスの補正・“ゼロ”の意味の解釈－
　中尾　走・村澤　昌崇（広島大学）2018 年 1 月発行、 2018 年 7 月改訂

No. 10　大学教育の経済的効果に関する実証的研究　－複数大学によるネットワーク型 IR 研究による教育の生産性向上を目指して－
　島　一則編（東北大学）2018 年 2 月

No. 11　国立大学における進学にともなう地域移動－複数データによる大学・学部レベルの検証を中心に－
遠藤　健（早稲田大学）2018 年 3 月

No. 12　ボーダーフリー大学における学士課程教育の質保証の実現可能性－学部長調査報告書－
葛城　浩一 編（香川大学）2019 年 3 月、 2019 年 6 月改訂

しかしながら、国の政策転換により、当初 2022 年まで予定されていた支援は 2019 年度からは残念ながら打ち切りとなった。政府からの金銭的支援を欠いた 2019 年度からは、上記国際共同研究や公募型研究は、後述する特別教育研究経費による戦略的研究プロジェクトに統合し、一部校費やテーマが合致する科学研究費補助金も拠出しながら、2019 年度からセンター内にリエゾン拠点としての「高等教育研究資源ナショナルセンター」を設置し（センター長：村澤昌崇准教授）その傘下で継続している。

**【課題】**

①共同利用・共同研究拠点化のための支援資金が平成 29 年度から「研究支援」の名目で特任教授の雇用に割り当てられることにより、人件費の占める割合が過大になった。これにより対外的な連携や政府との連携が強化されることが期待されたが、残念ながら当初期待された役割を果たすには不十分となり、むしろ機能不全に陥った。資金の有効活用のためには、この問題を踏まえ、人選をより見極める必要があるという認識に至っている。

②当センターのようないわゆる文系拠点の場合、理系の研究拠点が拠点たる根拠として挙げる「固有の物理的施設・設備」を持たないことが多い。ゆえに、拠点形成を進める上では、国内外の研究者が利用可能な、当センター独自のインフラ（高等教育関係の資料、データベースなど）の整備と認知を促進する必要がある。併せて、IOT の発展等による Big Data 解析手法によって新たな研究基盤の提供の可能性について検討する必要がある。

③残念ながら政府の支援が打ち切られたことから、当センターに資源を集中しての「高等教育研究の国内外の拠点」の形成が容易ではなくなった。今後は全国・世界に点在する高等教育研究・教育の専門機関との連携を強化し、物的・金銭的資源の相互持ちだし・共有を進めるとともに、クロスアポイント制度を積極的に導入した人的資源の交流強化を行う必要がある。

④国の政策転換により研究拠点の拡充に関しての見通しが不透明になり、2019 年度からは共同利用・共同研究拠点化のための支援事業が全国的に打ち切られた。こうした動向を踏まえて当センターの機能維持・拡充とそのための資金獲得方針の転換を進める必要がある。その一環として、2019 年度からは文部科学省が進めている教育関係共同利用拠点の一つとして「研究倫理教育研修拠点」の形成へ向けた取り組みを開始し、センター内のリエゾンセンターとして「研究倫理教育研究センター」（仮称）を設置し、広島大学の研究倫理の再考も含めた連携をとりながらの拡充を進めている。

### 2.1.3　国際会議・国際ワークショップ

2016 年度以降、以下の国際ワークショップ・国際会議・国際セミナーが開催された。

### (1)国際ワークショップ

国際ワークショップは、戦略的研究プロジェクト（詳細 28 頁参照)、研究員集会（詳細 30 頁参照）とテーマを関連させ、研究員集会と時期を合わせて開催された。2016 年度以降の開催状況は以下の通りである（付録資料も参照のこと)。

・「高等教育の国際化：現実とインプリケーション」(2013 年度)
・「世界大学ランキングと大学の国際競争力」(2015 年度)
・「Enhancing Performance & Productivity in Higher Education」(2017 年度)
・「アジア・太平洋地域における大学ガバナンスとリーダーシップについての国際ワークショップ」(2018 年度)

### (2)国際会議

国際会議は､大学教授職の研究プロジェクトについて定期的に行われている｡本総合研究は、1990 年代に着手された「アカデミック・プロフェッションに関する国際研究」を引き継ぎ、これまでに基盤研究 A を中心とした科学研究費補助金を受けながら継続してきた。本点検評価期間では、有本章名誉教授（2010 年度まで比治山大学、2011 年度から 2015 年度までくらしき作陽大学、2016 年度から兵庫大学）を研究代表者とする科学研究費補助金による研究「知識基盤社会におけるＣＡＰ-ＳＴＥM型大学教授職の国際比較研究」(2015～2018 年度、基盤研究(B) 15H03487）を主たる母体としつつ、当センターの共同利用・共同研究拠点化の支援事業資金および後述する「戦略的プロジェクト」資金も注ぎ込むかたちで事業を継続している。

同研究プロジェクトには、当センターの多くのスタッフが研究分担者・連携研究者として参画し､世界各国･地域の大学教授職の変遷や現状が､世界レベルの質問紙調査を元に把握され、そのデータをもとに分析を持ち寄り議論されてきた。2016 年度以降は以下の通り。

・2014 年 1 月 24 日～25 日：CAP 国際会議
　テーマ：「アジアにおける大学教授職の変容 －キャリア形成、仕事と学問的生産性、国際化を中心に－」
・2018 年 9 月 19～21 日：Academic Identities に関する国際会議（IAIC2018）
　テーマ：「The Peaceful University: aspirations for academic futures - compassion, generosity, imagination, and creation」
・2019 年 3 月 4～5 日：APIKS 国際会議
　テーマ：「知識社会における大学教授職の教育・研究活動に関する国際比較研究-APIKS プロジェクトの主要な調査結果」

本国際会議では、世界的にも高名な高等教育研究者であるウルリッヒ・タイヒラー教授（ドイツ、カッセル大学)、ウィリアム・カミングス教授（アメリカ、ジョージ・ワシントン大学)をはじめ、世界各国の著名な高等教育研究者が集い、世界的視点での大学教授職の諸問題を議論している。その成果は後述の『国際会議報告書』(International Seminar Reports) および Springer 社からの書籍出版という形で随時発信されている。

**(3)国際セミナー**

2011 年度より、当センターとメルボルン大学高等教育研究センターとの間で、概ね 1 年半おきに研究交流セミナーが開催されている。本セミナーでは、主催を双方が交互に担当し、これまで次に挙げるようなテーマのもとで、双方の教員・研究員・大学院生による研究発表と議論が展開され、個々の研究活動のいっそうの発展に役立っていると同時に、今後の共同研究の立ち上げも期待されている。

□ 第 4 回日豪交流セミナー（2014. 4. 7-8）
「日豪の高等教育における国際化と大学教授職」
Academic Workforce and Internationalization of Higher Education in Australia and Japan

□ 第 5 回日豪交流セミナー（2015.9.28-29）
「世界基準の大学、制度、大学教職員を目指して」
The development of world-standard universities, systems, and university staffing: Perspectives from Australia and Japan

□ 第 6 回日豪交流セミナー（2017. 4. 10-11）
「日豪における高等教育のダイナミクス」
The dynamics of higher education in Japan and Australia

**【課題】**

いずれの国際会議も、国際的なプレゼンスやセンター内教員の研究活動の活性化には欠かせない。ただし実質的な研究成果へと繋げるためには、規模や内容面の見直しを通じて国際会議の開催を統合し、効率的・効果的運用を目指す必要がある。また、後述する「公開研究会」においても国際会議に相当する国際的な研究会合が多数開催されている事実が、大規模な国際会議を代替する機能を果たしている点を見逃してはならない。

また、日豪交流セミナーについては、本点検評価期間中は 1 度しか開催されていない。その開催の必要性の見直しや、担当窓口の制度的位置づけなどを再考する必要がある。

### 2.1.4 プロジェクト型研究・受託研究

**（1）特別教育研究経費による戦略的研究プロジェクト**

本研究プロジェクトは、文部科学省特別教育研究経費（戦略的研究推進経費）による「21 世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究－2007 年骨太方針を踏まえて－」（略称：戦略的研究プロジェクト）として 2008 年度から開始された事業である。当初 5 年間のプロジェクトとして助成を受けたが、その後、2012 年度より、文部科学省の特別教育研究経費が一般経費へ組み替えられ、継続的に予算措置が取られることとなった。これにより、当初予定した 5 年の事業期間終了後も引き続き予算措置を得られ、所期の成果を上げるべく、研究活動が継続されている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/research_activities/strategic/summary/

2016 年度からの本研究プロジェクトは、上述した共同利用・共同研究拠点化のための支援事

業の傘下で進められてきた各種研究との連携を強化しながら、これまでに展開された以下①～⑦の研究テーマに加え、新たに⑧～⑫の研究テーマを加え、「ディスカッションペーパーシリーズ」（2.1.2 を参照）および公開研究会（付属資料を参照）を中心に研究蓄積と成果報告を展開している。

① 世界トップレベルの大学院教育の改革
② 知識基盤社会における人材養成と教育の質保証
③ 高等教育の国際化・グローバル化
④ 大学の機能別分化・多様化
⑤ 国立大学や地方大学の充実を目指す改革
⑥ 競争的資金の拡充と効率的な配分
⑦ 国立大学法人運営費交付金の改革
⑧ 高等教育研究の高度化のための方法論の検討
⑨ 高等教育研究支援のための研究資源の整備・検討
⑩ 研究活動を支える大学教員のあり方
⑪ 科学技術政策・高等教育政策の動向の検討と検証
⑫ 研究倫理

特に本点検評価期間中の成果として強調するべきは、①若年研究者の環境が劣悪になり後継者養成が不安視されるようになったこと、②日本における外国人教員の環境が十分でなく活動に支障があること、③高等教育研究における理論・方法論の脆弱性が、近年の EBPM（証拠に基づく政策形成）における方法論の進展によって一層明らかになったこと、④前述の③を受けて特に方法論の卓越化を目指した学際的な研究交流を活性化させた結果、先端的方法論のキャッチアップを進めることができたこと、⑤前述の③および④とも関係するが、高等教育研究の弱点として「政策の検証」および基礎研究の弱さが明らかになったこと、⑥高等教育研究の弱点の一つとしての「研究倫理」の問題化を推し進めることができたこと、等が挙げられる。

### (2) 受託研究（時系列）

2016 年度以降の受託研究は以下の通りである。これまで政府や国立大学協会等の公的機関からの委託研究が多かったが、近年は国外他機関、民間機関からの受託が多い。また、これまで高等教育研究が皆無であった新しい研究領域（研究倫理）の受託があった。

| | | |
|---|---|---|
| 2016～2020 年度 | £7,0068.59 | ロンドン大学（UCL）教育研究所「高等教育の未来」参加国・地域：イギリス，アメリカ，日本，アイルランド，オランダ，オーストラリア，中国，フランス，南アフリカ，中国香港，日本（黄福涛教授） |
| 2018 年度 | ¥1,000,000 | 学校法人河合塾「文部科学省委託研究事業「日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究」（再委託）<br>文部科学省委託研究事業「日本人の海外留学の効果測定に関する調査研究」（村澤昌崇准教授） |

| | | |
|---|---|---|
| 2019 年度 | ¥1,922,440 | 国立大学法人信州大学「基礎調査による研究公正ガイドラインの作成」（再委託）<br>国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究公正高度化モデル開発支援事業研究公正の取組強化のための調査研究（村澤昌崇准教授） |
| 2019 年度 | ¥880,000 | 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション「大学インスティテューショナル・リサーチをテーマとした教育研修におけるケース教材のあり方に関する研究」<br>大学の教育・研究・経営の質向上に向けた IR の普及を目的として，IR に対する関心と実践力を効果的・効率的に醸成するためのケース演習教材を開発・実証（村澤昌崇准教授） |
| 2019 年度 | ¥120,000 | 株式会社 KEI アドバンス「大学 IR 研修のための基礎的研究とプログラム開発」<br>大学 IR 研修に用いるための教材および演習用データの取得・開発に関する研究（村澤昌崇准教授） |

**【課題】**

政府関係からの委託研究を受託していない点、国外の研究機関や民間機関からの委託研究が増えた点を、センター全体としてどのように捉えるかが課題である。特に、政府関係からの委託が無くなったことにより、センターの研究活動を支えうる研究関連費の総額が大きく減少したことは間違いない。ただし、この傾向は、政府の研究委託が競争入札になり、これまで以上に民間のシンクタンク等が異常ともいえる安値で入札し、受託先が民間へ流れている点も無視できない。また、政府も EBPM といいながら、委託研究に政策を正統化するためのエビデンスの収集を期待する等、研究の誠実性の観点から、正面から受託することに躊躇する状況があることも否定できない。しかしながら、この点検評価期間中に政府との関係が弱くなり、またこうした状況に対する組織的対応も十分ではなかったというセンター側のガバナンスの問題も無視できない。

そのような危機感から、センターのあり方を抜本的に再考する一環として、小林信一氏をセンターに迎え入れ、同氏の人脈の活用などを通じて、センターの建て直しを推し進めている。また、国外の研究機関や民間機関との関係は徐々に強化されつつあるが、政府との関係の希薄化に対する補完、そして研究に関する金銭的・人的資源の多角化という点において、利益相反には十分に注意しながら、今後本格的に推進していくことを検討する必要がある。

### 2.1.5 研究員集会（付録資料 90 頁）

当センターでは創設以来、毎年 1 回、50 ないし 100 名の参加者と共に、高等教育関係者が一堂に会して、高等教育に関する統一テーマのもとに、研究発表と討議を行う研究員集会を開催している。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/research_activities/researcher-rally/

2013 年度以降のテーマは以下の通り：

・2013 年度 第 41 回「大学のガバナンス～その特質を踏まえた組織運営の在り方を考える～」（参加者 53 名）
・2014 年度 第 42 回「高等教育とグローバル化～グローバル人材養成の課題・可能性～」（参加者 89 名）
・2015 年度 第 43 回「大学の統合・連携とガバナンス：地域分散、適正規模、機能分化の在り方を巡って」（参加者 55 名）
・2016 年度 第 44 回「大学運営におけるリーダーシップ」（参加者 65 名）
・2017 年度 第 45 回「高等教育の財政問題－資金配分の市場化を考える」（参加者 50 名）
・2018 年度 第 46 回「大学・研究者の研究環境と研究評価－人文・社会科学の望ましい発展のために－」（参加者 91 名）
・2019 年度 第 47 回「今後の大学教育を考える－文理融合型教育への期待と課題－」（参加者 78 名）

2016 年度以降も、社会的なトレンドを睨みながら、高等教育関連で重要だと思われるトピックを設定し、学術と実践の両輪から参加者とともに議論を共有し、これら集会の記録を後述の「高等教育研究叢書」として取りまとめて発刊するというスタイルを堅持している。集客という面では年度により変動があるものの、テーマに関するアプローチにおいて常に研究としての客観性を高めることを意識しており、その面においては常に一定以上の高い水準で高等教育のホットイシューを分析検討できていると評価できる。

**【課題】**

高等教育研究の国内外の拠点としてふさわしい内容設定を常に意識していく必要があり、学術としての堅実性、政策的課題や世論的関心のトレンド、そして広島大学の課題や関心の調和という難しい問題を高いレベルで達成するよう心がける必要がある。

前回点検評価時の課題としては、「国内の他のセンターや学会等により類似のセミナーや集会が多数開催されているので、そうした関係団体との連携協力を進めながら、共催等の形態も含めた開催を検討する必要がある。」としたが、まだ十分な連携は行われていない点が課題である。

### 2.1.6 公開研究会（付録資料 81 頁）

当センターでは年に 10 回程度公開研究会を開催している。公開研究会では、国内外の研究者を招聘して、高等教育に関する研究発表と参加者間の議論を行うことを目的としている。2016 年度以降４年間に開催された公開研究会は累積で 52 回を数え、10 年間を対象とした前回の点検評価時とほぼ匹敵する研究会が開催されている。

特に 2019 度では年間 26 回の研究会が開催された。近年 EBPM（根拠に基づいた政策形成）およびそれに密接に関係する因果推論、そしてデータ分析を中心とした方法論や政策検証型研究に関わる研究会が多数を占めた。当センターの教員によりこれら問題が高等教育研究における

喫緊の課題であるという強いメッセージを発信した。また、こうした問題意識をより広く共有してもらうことを意図して、研究会の開催場所を広島大学東京オフィス（東京都港区芝浦，キャンパスイノベーションセンター）や広島市内の貸し会議室等参加者のアクセスの良い場所を中心に展開した。

公開研究会への参加者は、テーマに応じて学内外から 5〜30 人前後あり、毎回旺盛な議論が展開されている。なお、これら公開研究会の成果の一部は、教員個々人あるいは当センターの研究成果として、論文・報告書・学会発表そして新たに独自の発表媒体の場として形成した「ディスカッションペーパーシリーズ」等を通じて公表されている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/research_activities/public_workshop/

**【課題】**

前回点検評価の課題として提示した「公開研究会をやりっ放しにするのではなく、終了後に参加者アンケートを取るなどして、各公開研究会の講師や主催者へのフィードバックを行うことが必要である。」については、一部公開研究会等ではメールでの感想やリプライを求めたり、リアルタイムでの質疑応答を可能とする PC・スマートフォン対応のアプリケーションを導入したりするなどの対応を行い、主催者および参加者双方へのフィードバックを行い、手応えを得ている。ただし、公開研究会の内容を成果に直結させるには、成果の形態を考慮する必要があり（会合の模様を映像として残す、文字起こしして公開する、報告書としてまとめる、論文に昇華させる)、登壇者への負担や著作権・個人情報保護などの問題を一つ一つ解決していく必要がある。

### 2.1.7　公開セミナー（付録資料 93 頁）

当センターでは、教員および研究員の研究成果の披露と、学内外の高等教育関係者へ向けた FD・SD および社会貢献機能を併せ持った公開セミナーを年に 1〜3 回程度開催している。各セミナーでは学内外からおおよそ 10〜40 人程度の参加者があり、教員・研究員から提供される高等教育の研究成果や話題提供を共有・議論しつつ、教員・研究員・参加者間での情報交換の場としても有効活用されている。事後に参加者を対象に実施される満足度調査でも、ほぼすべての参加者から「大変満足」「満足」の高評価を得ている。なお、本公開研究会は広島大学の FD・SD の一環に組み込まれている。

従来、公開セミナーは、センターの教員が全員参加してそれぞれが目下の研究を披露するという方式をもっぱら採用していたが、統一感が無くメッセージ性やアピール性に欠ける点があった。そこで 2016 年度から 2018 年度においては開催回ごとにテーマを設定し、適任者を内外から講師として招く方式を採用した。

**【課題】**

当セミナーは、当センター教員の目下の研究（成果）を披露する場としての機能、FD・SD として大学内外に対する貢献機能、学生募集機能等を併せ持つため、鼎立するそれら諸機能のバランスを調整すること（最先端の研究を紹介するべきか、初心者や研修を念頭に置いた概論的なものにするべきか）が難しい。この点については引き続き継続課題である。

また 2016 年度から 2018 年度の期間はセンター教員総出での講義はあえて見合わせ、テーマ

設定を行った上でテーマに則した外部講師も招く方針を採用したが、どちらの方針が適切なのかについて、上述した諸目的とのバランスを考慮しながら見極めていく必要がある。

### 2.1.8　研究誌の出版：大学論集・高等教育研究叢書・英文による研究誌

**(1)大学論集**（付録資料 96 頁）

当センターの研究活動の中核となる研究紀要である。本誌への寄稿は、専任教員だけでなく、学内研究員、客員研究員、外国人研究員等いわゆる「コリーグ」に権限が開かれている点に特徴がある。それゆえに、大学等で一般的な学部・研究科紀要に比しても開放性が高く、学内外の査読者による厳しい査読システムを導入していることからも、学会等が発行している査読誌に準じる水準を保つよう努力がなされている。1973 年から年 1 回発行され、現在までに 52 集を数え、国内の高等教育研究の中核的論文集としても機能し続けている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/publications/ronshu/

**(2)高等教育研究叢書**（付録資料 103 頁）

1990 年から刊行されている高等教育のテーマ別研究成果に関する出版物である。逐次刊行物ではなく、各巻が独立の刊行物として扱われ、ISBN もつけられている。そのため、国会図書館その他の図書館、図書目録で、題名で索引できるようになっている。本誌への寄稿は、大学論集同様に専任教員だけでなく、学内研究員、客員研究員、外国人研究員等いわゆる「コリーグ」に権限が開かれている点に特徴がある。年 5～6 点が発刊され、2020 年度までに累計で 155 冊が刊行されている。なお、本点検評価期間では 23 冊が刊行されている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/publications/research_book2/

**(3)英文による研究誌**（付録資料 105 頁）

当センターの特色の一つとして挙げられるのが、当センター組織全体で取り組む国際的研究およびそれに連動する国際会議であり、それら成果が随時英文による報告集として刊行されている。

一つは、『国際会議報告書』（International Seminar Reports）であり、1977 年以降 No.24 まで刊行されている。2010 年度以降は No.14～No.24 の 11 冊が刊行された。2008 年以降、ERIC に登録されている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/publications/seminar/

もう一つは、英文による研究紀要として年に 1 回発行されている Higher Education Forum 誌である。これは国内外の著名な研究者による高等教育に関する研究論考集であり、2003 年度の創刊以来第 17 号まで刊行されている。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/publications/hef/

注目すべきは、本誌が 2018 年 10 月に、Elsevier 社による抄録・引用文献データベース SCOPUS に登録されることが決まった点である。

https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/2018/10/hef-scopus/

同誌の論文の SCOPUS 採録が決まったことから、2021 年 3 月刊行予定の Vol.18 への一般投稿受付を開始した（投稿締切は、2020 年 2 月 10 日）。これにより当センターの英文刊行物に関する世界的なプレゼンスが高まると期待される。

**【課題】**

大学論集については、査読誌としての機能と当センターの紀要・機関誌の機能の両立が困難であり、現段階でも議論が継続中である。特に、博士課程後期学生の執筆機会としていることに起因して査読水準が一定しない問題点について、十分な解が見いだせていない。

高等教育研究叢書については、当センター予算の持ち出しによって他大学の研究者による研究成果の公表を支援していることの是非を議論する必要があり、この点の解が無いまま継続議論となっているが、高等教育研究の国内外の拠点化を実質的に推進していくと言う意味においては、継続されるべき機能だと言えよう。

Higher Education Forum については、Scopus 登録を契機として、内実のある国際誌に育てて行くために、質を維持・向上させるための査読（依頼）体制と事務支援機能の構築を行い、Impact Factor 等の高スコア獲得を目指す必要がある。

### 2.1.9　教員個々人の研究活動

今回の点検評価では、教員個人の主要な研究活動となるような、著書、論文、報告書その他、招待講演の 4 つについて検討した。なお、業績の分類については、たとえば書籍の一章を担当執筆した場合、それを著書（分担執筆）の業績とみなすのか、それとも論文としての業績とみなすのかについては、意見の分かれるところであり合意形成は難しい。そこで今回は上述した 4 種類の業績分類を呈示し、分類は各教員に任せた。見方によっては、厳格な分類では無いという指摘もあろうが、業績のカウントのための厳格な分類基準についての合意形成と分類整理の作業自体に膨大な時間を費やすことは、手段の目的化であり、教員の活動の趣旨に反するであろう。カウントされた業績については、あくまで当センターの活動のおおよその傾向を把握する指標に過ぎないことを了解願いたい。なお、個々の教員の具体的な活動については、必要に応じ業績一覧を開示する。

まず、著書業績については、企画のトレンドや出版までのラグの長さに左右されることもあり、年度間の変動が大きいが、センター全体で、日本語の著書については年平均 2 冊、英書については年平均にして 4.5 冊を産出している。

論文については、年度による変動はあるが、2016 年度からの評価対象期間において、日本語の査読有り論文であれば 1 年あたりの平均で 3.25 本となっている。英語の査読有り論文であれば、1 年あたり平均 8.75 本掲載されている。また、1 人あたりの日本語査読論文数は期間平均で 0.43、外国語査読論文は 1.20 本となっている。ただし後者は一部の教員に集中している傾向にある。査読無しの論文や報告書の産出は多数あり、招待された講演については、一部の教員の活躍により、国内外含めて年に多数の実績がある。

総じて、研究拠点として十分な活動を行っていると自己評価できる。

## A. 著書

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本語 | 10 | 10 | 5 | 3 | 0 | 3 | 1 |
| 外国語 | 1 | 11 | 15 | 4 | 2 | 7 | 5 |

※　各教員が申請した著書の総計。単著、分担執筆、編著書を含む。当センター内の複数教員により執筆された著書（共著論文）の場合、カウントは重複している。

## B1. 論文

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本語論文(査読有) | 8 | 8 | 1 | 2 | 2 | 1 | 8 |
| 日本語論文(査読無) | 15 | 5 | 6 | 5 | 2 | 7 | 8 |
| 外国語論文（査読有） | 1 | 6 | 8 | 7 | 8 | 11 | 9 |
| 外国語論文（査読無） | 3 | 0 | 2 | 0 | 2 | 4 | 3 |

※　各教員が申請した論文の総計。当センター内の複数教員により執筆された論文の場合、カウントは重複している。

## B2. 論文(一人当たり平均)

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本語論文(査読有) | 0.80 | 0.67 | 0.09 | 0.33 | 0.29 | 0.13 | 1.00 |
| 日本語論文(査読無) | 1.50 | 0.42 | 0.55 | 0.83 | 0.29 | 0.88 | 1.00 |
| 外国語論文（査読有） | 0.10 | 0.50 | 0.73 | 1.17 | 1.14 | 1.38 | 1.13 |
| 外国語論文（査読無） | 0.30 | 0.00 | 0.18 | 0.00 | 0.29 | 0.50 | 0.38 |
| スタッフ数 | 10 | 12 | 11 | 6 | 7 | 8 | 8 |

## C. 報告書その他

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本語 | 5 | 6 | 15 | 5 | 1 | 4 | 3 |
| 英語その他言語 | 3 | 0 | 0 | 0 | 8 | 4 | 6 |

### D. 招待講演等

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国内（日本語） | 1 | 1 | 6 | 2 | 2 | 5 | 11 |
| 国内（英語その他） | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 海外 | 6 | 0 | 15 | 6 | 7 | 8 | 12 |

### E. 外部資金受入れ実績

各教員の外部資金受入れ実績を総合すると以下の表のようにまとめられる。評価対象期間である 2016 年度から 2019 年度までの科学研究費補助金の受入れ（代表者のみ）は、総件数 38 件、総額で 89,091 千円、年度平均で 10 件,22,273 千円、教員一人当たりでは毎年度 1 件の科研費を獲得していることになる。特に前回の評価対象期間と比較して教員数の減少があるにもかかわらず、遜色無い水準となっている要因の一つは、一人につき 2 件の課題が採択されている教員が複数存在する点であろう。こうした実績は、文系研究拠点として十分な高い実績であると判断している。また、広島大学の部局別に見ても、これだけ高い水準で科研費を獲得している部局はほとんどなく、ここ 2,3 年はトップを争う位置にいる。

科研費以外の外部資金については、総件数 15 件、総額 126,003 千円、年度平均では 4 件、31,501 千円であり、こちらも文系研究拠点として十分高い実績を誇っていると判断しているが、研究に関する共同利用・共同研究拠点化のための機能強化経費が 2019 年度から打ち切られ、大きな減額となっており、新たな外部資金の獲得が必要である。

（単位:千円）

| | 科研費(代表者のみ) | | 科研費以外の研究資金 | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 2013年度 | 9 | 19,547 | 4 | 36,664 | 56,211 |
| 2014年度 | 8 | 15,542 | 4 | 31,579 | 47,121 |
| 2015年度 | 10 | 14,886 | 3 | 24,758 | 39,644 |
| 2016年度 | 10 | 19,746 | 3 | 35,939 | 55,685 |
| 2017年度 | 9 | 25,640 | 4 | 36,271 | 61,911 |
| 2018年度 | 11 | 23,721 | 3 | 31,534 | 55,255 |
| 2019年度 | 8 | 19,984 | 5 | 22,259 | 42,243 |
| 2016～2019計 | 38 | 89,091 | 15 | 126,003 | 215,093 |
| 平均 | 10 | 22,273 | 4 | 31,501 | 53,773 |

※科研費以外の研究資金（頭脳循環、文科省委託、特別教育研究、機能強化経費）

**【課題】**

国際的な成果が求められる昨今では、査読誌や海外（査読）誌への精力的な投稿と、採択実績の向上が求められる点は、引き続き当センターの課題として位置づけておく必要がある。併せて、高等教育研究者の集団としては、論文数などの「数」に過度に固執するのではなく、査読誌に掲載される以上に、内実があり厳密性の高い学術論文を上梓できているかどうか–すなわち質を担保できているかどうか–を問う必要がある。雑誌や講演で取り上げた内容を積極的に公開研究会等で披露して議論を深めていく必要がある。また、今後は、研究の学界へのインパクト、社会的なインパクトの観点も重視していく必要がある。

また、さらに、科研費（基盤研究 B 以上）の申請・採択については、100％申請になっていない点、全員が採択されているわけではない点が課題としてあげられる。前者については、該当する教員が副学長等の管理職に就任し、学内業務が多忙になった故である。しかしながら本学の場合、科研に申請しない場合は運営費交付金配分が減額になるというペナルティーがある。このペナルティーのあり方自体、当センターとしては研究を通じて問い直す必要があるが、現況の制度下では管理職に就任した教員の研究面でのサポートをどうすべきかに関する議論を行い、体制を明確にする必要がある。また後者については、現況においては特別教育研究経費で補填するなどの対応を行っているが、無条件での補填になっている。年齢・キャリア等をセンター内で熟考した上での傾斜配分が必要である。科研費の額の拡大促進および科研費以外の外部資金の獲得に関する是非の議論も含め、今後の課題である。

**2019 年 11 月 26 日研究員集会　学長挨拶**

## 2.2　研究の支援体制

### 2.2.1　研究者の重点的加配状況

**研究員の招聘**

当センターに 2003 年までは専任助手（現行制度の助教）ポストが存在していたが、2002 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム以降は、外部資金を中心に助手に代わる研究員を任期付で雇用し、当センターが進めるさまざまな研究プロジェクト支援に携わってもらっている。活動の内容は、主として雇用の原資となった外部資金によるプロジェクト（文科省委託調査、特別教育研究経費、他）の調査研究の支援を行ってもらうと同時に、関連する個人の専門に関わる研究も併せて進めてもらっている。

［研究員 2013～］
小入羽　秀敬　2011．4 －2016．3
呉　　書雅　　2013．8 －2015．3
野村　朋絵　　2016．4 －2018．3

**【課題】**

雇用の主目的である委託などの外部資金の研究調査への従事と個人研究のバランスを、専任教員の側で管理調整することの難しさがある。さらに研究員の将来の研究キャリアをどのように支援するのかについて、当センター全体の支援体制整備が必ずしも十分ではない点は課題であり、前回点検評価から持ち越しで議論が必要である。

特に、2020 年度から新たに着任する任期付き助教への対応とも関係するところがあるので、広島大学が導入しているメンター制度を活用しながら、センターの組織的対応を整備していく必要がある。

### 2.2.2　学内外との連携・支援体制の状況

**(1)学内研究員**

本学の教職員からも、当センターの活動に参加してもらい、当センターの活動（共同研究への参加、公開研究会の講師、研究員集会等の会議への参加、出版物への寄稿等）に積極的に係わってもらうための制度であり、任期は 2 年で再任を妨げない。これまでの慣行では、任期を 2 期、計 4 年の間、学内研究員を務められている。2016 年度の以降は以下の教職員に就任してもらい、センターの活動への理解と協力・支援を賜ると同時に、センターの各種研究活動における連携の推進を行った。

学内研究員は、任期終了後もセンターの「コリーグ」となり、当センターを母体とした高等教育に関する研究を推進する権利を有する。特に注目すべきは、現在の学内研究員も含めコリーグは『大学論集』『高等教育研究叢書』を通じた研究発信を行い、高等教育研究の活性化に一役買っている点である。

［2013 年度］
衞藤　吉則　　大学院文学研究科
市川　哲也　　学術・社会産学連携室研究企画室

［2014 年度］
隠岐　さや香　大学院総合科学研究科
西堀　正英　　大学院生物圏科学研究科
松崎　和俊　　財務・総務室人事グループ
鈴木　喜久　　大学院社会科学研究科

［2015 年度］
井出　太郎　　学術・社会産学連携室研究企画室
河野　修興　　大学院医歯薬保健学研究院
西嶋　渉　　環境安全センター
三須　敏行　　グローバルキャリアデザインセンター

［2016 年度］
小川　佳万　　大学院教育学研究科
坂越　正樹　　大学院教育学研究科
松下　毅彦　　大学院医歯薬保健学研究院
吉田　香奈　　教養教育本部

［2017 年度］
馬場　卓也　　大学院国際協力研究科
三代川　典史　学術・社会産学連携室研究企画室

［2018 年度］
高藤　大介　　大学院工学研究科
杉野　利久　　大学院生物圏科学研究科

［2019 年度］
江頭　大蔵　　大学院社会学研究科
鈴木　孝至　　大学院先端物質科学研究科
三時　眞貴子　大学院教育学研究科
岡　広子　　大学院医系科学研究科

（配属、所属先は委嘱時のもの）

**(2)客員研究員**

客員研究員は、本学以外の研究者等から、当センターの活動への協力（共同研究への参加、公開研究会の講師、研究員集会等の会議への参加、出版物への寄稿等）をお願いすることを目的としており、任期は 2 年、連続して 2 期の、計 4 年委嘱するのが慣行となっている。国・公・私立の大学に限らず、広く民間団体や個人の中で、大学・高等教育の問題に識見や関心を有する方々に依頼している。2016 年度以降は以下の教職員に就任してもらい、センターの活動への理解と協力・支援を賜ると同時に、公開研究会や研究員集会を通じてセンターの各種研究活動における連携の推進を行った。

客員研究員は、任期終了後もセンターの「コリーグ」となり、当センターを母体とした高等教育に関する研究を推進する権利を有する。特に注目すべきは、現在の学内研究員も含めコリーグは『大学論集』『高等教育研究叢書』を通じた研究発信を行い、高等教育研究の活性化に一役買っている点である。

［2013 年度］
井上　義和　　帝京大学
黄　　梅英　　尚絅学院大学

篠宮　圭爾　　同志社女子大学
鈴木　克明　　熊本大学
鈴木　俊之　　青山学院女子短期大学
深堀　聰子　　国立教育政策研究所
三輪　　哲　　東北大学
三代川　典史　　ペンシルバニア州立大学

［2014 年度］
青木　栄一　　東北大学
小貫　有紀子　　大阪大学
妹尾　渉　　国立教育政策研究所
立石　慎治　　国立教育政策研究所
李　　敏　　信州大学
劉　　文君　　東洋大学

［2015 年度］
斉藤　貴浩　　大阪大学
芝田　政之　　九州大学
中澤　渉　　大阪大学
原田　健太郎　　関西大学
廣内　大輔　　岐阜大学

［2016 年度］
小出　龍郎　　愛知学院大学
清水　栄子　　愛媛大学
新谷　康浩　　横浜国立大学
橋場　論　　福岡大学
羽田　貴史　　東北大学

［2017 年度］
隠岐　さや香　　名古屋大学
菊澤　研宗　　慶応義塾大学
山倉　健嗣　　大妻女子大学
太田　肇　　同志社大学
加藤　善子　　信州大学
森　朋子　　関西大学
呂　光洙　　（中国）東北大学
川田　恵介　　東京大学
加藤　博和　　米子工業高等専門学校

［2018 年度］
葛城　浩一　　香川大学
橋本　勝　　富山大学
野吾　教行　　河合塾
北村　友人　　東京大学
吉田　浩　　東北大学
朴澤　泰男　　国立教育政策研究所

［2019 年度］
荒井　克弘　　東北大学
伊神　正貫　　科学技術・学術政策研究所
船守　美穂　　国立情報学研究所
坂無　淳　　福岡県立大学
嶋内　佐絵　　首都大学東京
松繁　寿和　　大阪大学

林　岳彦　　国立環境研究所

（所属先は委嘱時のもの）

### (3)客員教授・准教授

当センターでは、大学設置基準大綱化以後の大学教育改革について、総合的な視点から各種の調査を通じて、その評価と課題を明らかにするため、大学教育の現状、改善に関する研究及び実践に造詣の深い大学教員に就任をお願いし、共同研究を推進している。任期は 2 年となっているが、これまでの慣行では連続する 2 期の 4 年間就任していただいている。

［これまでの客員教授（2013 年度以降）］

| | | |
|---|---|---|
| 松塚　ゆかり | 一橋大学 | ［2010.4 - 2014.3］ |
| 金子　元久 | 筑波大学 | ［2012.4 - 2016.3］ |
| 水田　健輔 | 東北公益文科大学 | ［2012.4 - 2016.3］ |
| 吉田　　文 | 早稲田大学 | ［2014.4 - 2018.3］ |
| 両角　亜希子 | 東京大学 | ［2016.4 - 2020.3］ |
| 磯田　文雄 | 名古屋大学 | ［2017.4　-　　］ |
| 小塩　隆士 | 一橋大学 | ［2018.4　-　　］ |
| 羽田　貴史 | 東北大学 | ［2018.6　-　　］ |
| 椿　美智子 | 電気通信大学 | ［2019.4　-　　］ |

### (4)外国人研究員

外国人研究員とは、顕著な研究業績を有し、当センターにおいて、特定の研究課題について、当センターの教員との共同研究等に参画する外国籍の研究者である。外国人研究員の招聘期間は、原則として 3 ヶ月以上 1 年以内であり、現在までに 22 名の著名な外国人研究者が招聘されているが、残念ながら今回の点検評価期間中の招聘は無かった。近年は、短期の滞在に重点がシフトしている傾向が見られる。

**【課題】**

学内研究員・客員研究員・客員教授等との連携研究は 2018 年度から急速に活性化し、公開研究会の開催や共同研究への結実等の実績が現れつつある。これら活動をいかに魅力ある研究成果へと積み上げていくかが問われる。

点検評価期間中、外国人研究員の受入れ実績が無かったが、国際的な研究交流が無くなったわけではない。現況で進めている研究プロジェクトの必要性に応じて今後も招聘・受入を行っていくことになるだろう。

## 2.2.3　研究・教育活動を支える事務職員体制

当センターの日常の事務業務を担当する事務職員は 5 名おり、業務は事務系、研究支援系それに司書系に分かれる。事務系は日常の庶務・会計のほかに、学内・学外的な研究講習機関としての渉外業務を 2 名が担当している。研究支援系は、2 名が各種出版や研究活動の補助と支援を行っている。司書系は、高等教育に関する分野の文献情報の網羅的収集・整理に 2 名（2020 年 3 月時点では 1 人）が従事している。なお、当センターの運営支援は、広島大学学術・社会連携室学術・社会連携部学術・社会連携支援グループにより行われている。

**【課題】**

教員と事務職員の役割・権限に関する適切な認識と教職協同のよりいっそうの推進が求められる。さらに、継続する緊縮財政下においては、事務職員の維持拡大が困難であることを理解したうえで、今後の展開上国際的な活動実績構築及び外部資金を継続的に獲得し、現状の研究支援体制を維持する努力が必要である。

### 2.2.4　研究・教育活動を支える学術情報資料の整備状況：情報調査室・文献検索システム

継続的に高等教育研究教育活動を支援するための資料・情報収集と発信を行っており、経時的に見てもその充実ぶりは拡充の一途をたどり、日本における高等教育関連資料の実質的な拠点として機能している。

#### (1)情報調査室・文献検索システム

当センターでは創設以来、国内外の高等教育関係者への研究教育活動支援を目的として、文献情報の収集・サービスに力を入れ、「大学・高等教育」に関する専門図書館としての充実に努めている。

2016 年度以降も継続的に拡充を行い、当センター教員だけでなく国内外の高等教育研究者及び学生・大学関係者等への情報提供・教育研究支援として十二分な機能を果たしていると判断できる。

#### (2)文献情報の収集状況

・国内外の大学・高等教育関係の重要文献
・国内外の主要大学の要覧・シラバス類
・国内外の主要な大学改革関係文書・自己点検
・高等教育関係の新聞・雑誌記事等

#### (3)所蔵文献の特色と現状（2020 年 3 月現在）

長期にわたり継続的に「大学・高等教育」に関する文献の収集・蓄積を行ってきたことにより、現在では入手困難な戦前・戦後、1960 年代・1970 年代の稀少文献の原本を数多く所蔵している点は、他に類をみない大きな特色である。それら高等教育の特性を理解し、分析する上で基本的且つ歴史的な文献類は、学術的価値が高いものも多く含まれている。

なお、2003 年 11 月よりほぼすべての所蔵資料を WEB 上で検索できるようになっており（検索サイトの URL は「文献情報総合検索」https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/search/ )、利用者数は 2003 年 11 月から、のべ 2,117,397 名に達している。

#### (4)蔵書数：約 13 万点（2020 年 3 現在）

・図書（和書）：約 23,610 点
・図書（洋書）：約 17,730 点
・雑誌：現在 計 94 タイトルを定期購読している。

高等教育分野に限らず教育社会学系の雑誌まで幅広く所蔵しているのが大きな特徴である。また、上記の他に、大学・高等教育関連諸団体の紀要類も継続的に収集・所蔵している。

・新聞類：和文 8 点

（『朝日新聞』『中国新聞』『日本経済新聞』『読売新聞』『日本教育新聞』『教育学

術新聞』『科学新聞』『中国教育報』）

洋文 3 点

（『The Chronicle of Higher Education』『The Japan Times』『The Times Higher Education Supplement』）

・ 自己点検・評価関係資料：約 3,770 点
・ 学生便覧・講義要項：約 20,585 点
・ 外国大学要覧（カレンダー・プロスペクタス）：約 8,930 点
・ 高等教育関係資料（報告書類）：約 61,860 点

**(5) 特殊コレクション**

**・ 高等教育関係一般雑誌記事**

高等教育に関する特集が組まれた一般誌（定期購読している専門雑誌以外）の特定号に掲載された高等教育関係記事を個別に収集。収集雑誌記事は検索サイト「文献情報総合検索」で検索することが可能。一般雑誌という人々の生活に身近な資料から高等教育の変わりゆく様を見ることができる貴重なコレクションである。

**・ 米国主要大学・各種学内情報資料：経営・商学コレクション　46 大学（120 点）**

このコレクションは、米国各大学で発行された便覧・カタログ類などから、経営・商学関連の情報だけを収集し、1 セットにした特殊コレクションである。一つの分野に特化し収集された、世界でも類をみないコレクションである。

**・ 国立国会図書館所蔵 昭和前期刊行図書デジタル版集成**

社会科学部門: 大学､専門教育､学生問題（CD-ROM25 枚・付録 1 冊）

昭和元年から昭和 24 年 3 月までに国内で刊行された図書のうち、国立国会図書館で社会科学部門に分類･所蔵されている資料を画像データとしてデジタル化したもの。

センター所蔵分は、大学・高等教育関係資料を抜粋したものとなっており、収録資料は、文部省発行資料、各種学校の一覧や大学の要覧・年史・内部資料、個人著作物など多岐にわたる。

・『Joseph C. Trainor Collection』（マイクロフィルム）
・『The Chronicle of Higher Education』のバックナンバー（マイクロフィルム）1966-1996
・『The Times of Higher Education』のバックナンバー（マイクロフィルム）1971-1996
・『人民日報』のバックナンバー（マイクロフィルムリール）　1946.5.15 - 1974.12

**【課題】**

外国雑誌（電子ジャーナル含む）の価格高騰により、年々、購入費がかさみ、他の資料の購入経費を圧迫している。幾度も購入の見直しを行うも、国内で唯一センターにしか所蔵がない雑誌も多く選別に苦慮している。外国語雑誌の価格高騰問題は、国内でも問題視されているため、今後、大学図書館コンソーシアム連合 JUSTICE 等、関連諸機関の動向を踏まえ、長期的視野にたった購読方針の見直し・予算確保を行う必要がある。また所蔵資料の劣化がすすんでいることから、一部マイグレーションに着手したが、今後は中長期的に計画的に所蔵方法の見

直しを進めていく必要がある。

### 2.2.5 Webを通じた情報発信

当センターでは、COEの採択と同時に高等教育研究の拠点形成の一環として、webを通じた情報発信システムの開発に着手・稼働を開始した。当センターでの研究教育活動に関する情報を随時発信すると同時に、国内外の高等教育関係情報を当センター教職員および外部からの情報提供・依頼等をもとに発信してきており、現在も継続中である。

次の表をみてもわかるように、web へのアクセス状況は、年度別にみた場合、日本語ページの訪問者が 5〜9 万人（2016 年度は年度途中からセンターウェブが再稼働したので訪問者数は少ない)、訪問数が 14〜17 万件程度、英語ページの訪問者が 5 千前後、訪問数が 5〜8 千程度ある。高等教育の研究拠点としての情報発信機能を十二分に果たしていると判断される。

**ｗｅｂアクセス状況**

| | 訪問者 | | 訪問数 | |
|---|---|---|---|---|
| | （日本語） | （英語） | （日本語） | （英語） |
| 2013 年度 | 66,079 | 13,217 | 145,770 | 21,399 |
| 2014 年度 | 40,924 | 95,296 | 11,372 | 19,229 |
| 2015 年度 | − | − | − | − |
| 2016 年度 | 28,439 | 562 | 65,889 | 1,214 |
| 2017 年度 | 71,409 | 4,072 | 168,586 | 5,663 |
| 2018 年度 | 90,172 | 6,636 | 177,709 | 8,287 |
| 2019 年度 | 58,391 | 5,800 | 142,748 | 6,974 |

※ 2014 年 12 月から 2016 年 8 月までサーバクラッシュのためデータのない期間がある。

**【課題】**

前回点検評価において指摘したとおり、資料の拡充に伴うスペース確保の問題があり、この点は解消できていない。大学本部や図書館との協議が必要である。

文献検索システムおよびセンターウェブサイトのハード・ソフトは更新を行い再稼働させ、日本語のサイトの訪問者数は 2014 年末のクラッシュ時以前の水準に戻っている。ただし、英語サイトへの訪問が以前の水準に戻っていない。サーバクラッシュにより海外読者を失った可能性がある。この損失を取り戻すことは容易ではないことをデータは示している。

単に機械的に活動を場当たり的に発信していくのではなく、国際的に発信する必要性や海外から見ても魅力のある発信内容の開発を含め、研究の活動と有機的にリンクさせた情報発信体制を構築していく必要がある。

# 第 3 章　教育活動

## 評価：3　一般的な水準を上回っている。

（評価基準： 1＝一般的な水準を下回っている，2＝一般的な水準にある，3＝一般的な水準を上回っている，4＝一般的な水準から卓越している）

## 概要

当センターは 1986 年に日本で初めて、高等教育研究のための大学院教育を開始し、2000 年に高等教育開発専攻（博士課程前期）と教育人間科学専攻・高等教育学分野（博士課程後期）に移行し、高等教育の専門的能力を持った研究者や職員を数多く輩出してきた。

2016 年度から 2019 年度の大学院博士課程前期教育の現状は、①ホームページ、パンフレット、公開セミナー後の個別相談等、様々な方法で大学院教育に関する情報提供を行っている。社会人学生や留学生の占める比率が拡大している半面、一般学生の入学者がいない年が多い。②教育内容（カリキュラム）については、高等教育について学習するために必要な基礎知識から、高等教育の各下位分野の専門的知識や応用的知識に至るまで幅広く提供されている。2016 年度高等教育学専攻への名称変更に伴い，より学問の体系性を意識したカリキュラムに変更している。③上記の通り、社会人学生の入学や増加に伴って、学生のニーズに沿い、授業の開講を昼間だけではなく、夜間や週末へと拡大するとともに、インターネットを使って同時双方向の遠隔授業を開講するなどの工夫をしている。④卒業後の進路は、高等教育機関の事務職、一般企業の HR（ヒューマンリソース）などほぼ 100%の就職率である。

大学院博士課程後期については、①博士課程後期は、博士課程前期を担当する 3 つの専攻（教育学、心理学、高等教育開発）によって共同で担われており、入学定員は 18 名となっている。この定員数を、上記 3 専攻の前期課程の定員数で案分して、仮に高等教育開発専攻の定員数を求めれば約 2 名となり、当センターに所属している院生数が各学年 2〜5 名であることから、博士課程後期については定員をおおむね満たした状況にあると言える。②高等教育学専攻の前期課程を経ずに後期課程への進学を希望する院生が増加している。実際に受け入れた院生には高等教育に関する基礎的な知識が不足する場合が見受けられた。③教育は、博士論文執筆に向けての個人指導が主で、博士課程後期における講義は進学後 1 年目の前期・後期の計 4 単位分の講究のみである。④後期課程単位取得後、多くの院生は高等教育機関における任期付の職に就いている。しかし、その場合、博士学位取得までが長期化する傾向がある。また、任期のない職を取得するまでは、修了生への対応が必要とされている。

これらを総括すると、前期課程の入学者の定員割れを除いて、教育活動は一般的な水準を上回っていると判断して良いものと思われる。学士課程教育受講生に高等教育研究へ関心を持ってもらうため、これまで実施してきた学士課程科目の開講，公開セミナーや、学生参加型のイベントの実施だけではなく、研究成果の発信方法などにも工夫が必要である。

## 3.1　大学院博士課程前期教育

### 3.1.1　教育理念・目標

当専攻では従来から、高等教育研究者の養成を主要な使命としてきたが、近年の大学改革の進行にともない、これまで行ってきた多様な研究の成果を活かし、大学職員の能力開発にも力を入れている。高等教育研究者の養成と大学職員の能力開発は対立する目的ではなく、異なる視点や多様な経験を持った人々が同じ空間を共有して議論し合うことによって、大学職員にとっても研究者を目指す院生にとっても、効果的な大学院教育となりうる。

こうした観点から、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして次のように定めている。

【ディプロマ・ポリシー】

高等教育学専攻では、高等教育に関する事象を、教育社会学・比較教育・教育行政・歴史学などのさまざまな学術的知見や研究方法を用いて総合的にとらえ、高等教育研究の発展および高等教育機関の運営に貢献する能力を養うことを目的としています。その実現のため、次にあげるような能力を身につけ、さらに所定の期間在学し、所定の単位を修得し修士論文あるいは課題研究を提出した学生に修士の学位を授与します。

- 高等教育研究の専門的知識を十分に身につけている
- 教育社会学・比較教育・教育行政・歴史学などの異なる学問分野が用いる研究アプローチ・知識体系を理解している。
- 自ら設定した課題を適切な研究手法を用いて分析・考察できる研究スキルを修得している。
- 自らの思考プロセスを論理的に説明し、伝達するためのコミュニケーション能力を持っている。

【カリキュラム・ポリシー】

高等教育学専攻では、高等教育に関する幅広い学識、研究能力、実践能力を育成する方針から、多角的に高等教育研究について学ぶ基礎科目、より特化した専門的内容を学ぶ特講（専門科目）、実践的に学ぶ演習科目によって構成されています。また、自ら設定した課題を適切な研究手法を用いて分析・考察する能力・スキルを身につけるため、個別研究指導を行う特別研究あるいは課題研究科目を設置しています。

【アドミッション・ポリシー】

**1. 求める学生像**

高等教育学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ，入学前に以下のような意欲、能力ならびに語学力を身に付けた学生を求めています。

(1) 高等教育に関する事象に関心を持っている人
(2) 高等教育に関する基礎的な知識を有している人
(3) 高等教育に関する事象を批判的、論理的に考察できる人
(4) 高等教育に関する外国文献を読解できる能力を有している人

**2. 入学者選抜の基本方針**

【一般選抜】

学部段階での専門的知識及び語学力を修得していることを確認し，本専攻のカリキュラム・ポリシーに適応可能な能力を見るために，外国語、専門科目、口述試験、研究計画及び出身大学の学業成績証明書の総合点により評価します。

【社会人選抜】

学部段階での専門的知識及び語学力を修得していることを確認し，本専攻のカリキュラム・ポリシーに適応可能な能力を見るために，専門科目、口述試験、研究計画、教育・研究業績等調書及び出身大学の学業成績証明書の総合点により評価します。

【外国人選抜】

学部段階での専門的知識及び語学力を修得していることを確認し，本専攻のカリキュラム・ポリシーに適応可能な能力を見るために，外国語、専門科目、口述試験、研究計画及び出身大学の学業成績証明書の総合点により評価します。

**【課題】**

『高等教育研究開発センター中期目標・中期計画』において、大学に関わる多方面の人材の養成が急務であると指摘するように、博士課程前期において専門家や実務家の養成機能を高める必要がある。この点についてはより具体的な目標を定め、それを実現するための方策を深化させ、明示することが必要である。

### 3.1.2 学生の受入れ

#### (1) 博士課程前期学生の受入れ人数について

| | 総数 | 一般学生 | 社会人学生 | 留学生 |
|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 2014年度 | 3 | 0 | 1 | 2 |
| 2015年度 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 2016年度 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 2017年度 | 8 | 0 | 5 | 3 |
| 2018年度 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2019年度 | 7 | 0 | 3 | 4 |
| 2020年度 | 4 | 0 | 1 | 3 |

注意） 表中の「総数」は一般学生数、社会人学生数、留学生数の合計人数

入学者数という観点からは、2015 年度から入学定員は 4 名となっており、近年，留学生や社会人学生の増加に伴って、状況は改善しつつある。

また、博士課程前期学生の属性の観点からは、多様な人材が入学しているものの、いわゆる

一般学生が近年入学しておらず、社会人学生の大半は現役の大学職員であるという傾向が見られる。留学生の内訳のほとんどは中国出身であり、学士課程では日本語を専門としていた場合が多い。

**【課題】**

**一般学生の増加**

一般学生をいかに増やすかが課題としてあげられる。一般学生の募集については，高等教育学という専攻が学士課程にはない，という点において，そもそも学士課程の学生が高等教育という研究領域を知る機会が限定されているという難しさがある。この点に対応するため，学生参加型の研究イベントを実施するなど対応はしているものの、一般学生からの出願の増加にはつながっていない。一方、各大学の初年次教育などで、学生の学びへの動機付けの観点から大学で学ぶ意義や大学の役割などについて触れられることも多く、内容的には高等教育研究への入り口にあたるものが含まれている。こういった機会を高等教育研究という分野を知ってもらうための窓口として活用することも考える必要がある。

他方、社会人院生の存在は一般学生や留学生の教育上大きなプラスの効果を有するものであることは間違いないが、彼ら・彼女らの就業形態や居住地などの関係で授業が夜間や週末に開講されることも多くなっており、一般学生や留学生の負担や利便性、学習効果について課題がある。今後とも検討を続け、教育効果の高い学修形態を模索する必要がある。

**(2) 受験生への情報提供について**

本専攻では、ホームページ、パンフレット、公開セミナー後の個別相談などを通して大学院教育に関する情報を提供している。また、本専攻に関心を持つ人には、在籍中の大学院生を紹介し、より詳細の情報を入手できるよう支援するとともに、要請に応じて個別に教職員が対応を行うようにしている。

特に、E メールなどを通じて海外から入学についての問合せがあった場合は、専攻長が情報を集約し、問合せをしてきた者の情報収集、就学準備状況の確認を行うなど調整の上、問合せを受けた教員が中心となって対応している。

また, 学生たちの実際の研究を知ってもらうため, 2015 年度修了生から, 学位論文提出後に, 研究概要を紹介するポスターを作成させ，センター内に掲示している。

**【課題】**

**情報提供の場の拡大**

引き続きホームページ等で情報提供すると共に、当センター発行の印刷物などに情報を記載するなど、情報提供の場を増やす。また，当センター教員や修了生が他大学などで開催される研究会やセミナー等に積極的に参加，発信することで，高等教育研究に触れるきっかけを増やすようにする。

**(3) 現行の入学者選抜方法について**

外国語の筆記試験（英・独・仏・中のうち 1 カ国語）及び口述試験（「教育・研究業績等調書」及び「研究計画書」に基づく）により選抜している。留学生については外国語の筆記試験を日

本語に限定している。

**【課題】**

**社会的実績の加味**

社会人特別選抜については、事前に相談できるよう案内をしているが、合否判定に社会的実績が加味されるかどうかの明記はない。今後の検討課題としたい。

**留学生に対する外国語筆記試験の在り方**

博士課程前期は日本語で実施される授業が主たるもののため，留学生に対しては日本語の筆記試験を必須にしている。しかし，高等教育研究では多く英語の文献を扱うため，日本語のみではなく，英語の能力も一定以上必要であることを鑑みると、留学生には英語能力を示す資料の提出なども求めることを検討する必要がある。また、今後、中国以外の国々からの留学生を確保することを検討する際には､英語のみで学位が取得できるよう対応を検討する必要があり、その際には、外国語筆記試験は日本語以外での受験も可能になるように変更する必要がある。

### 3.1.3 教育活動：カリキュラム

#### 表 3.1.3.1 旧高等教育開発専攻の教育課程（2016 年度以降）

| | ≪ 授 業 科 目 ≫ | 開 設 単位数 | 履修単位数 ≪必修≫ | ≪選択≫ |
|---|---|---|---|---|
| 必修科目 | 高等教育基礎論Ⅰ（歴史・理念） | 2 | | |
| | 高等教育基礎論Ⅱ（理論・手法） | 2 | 8 | |
| | 高等教育基礎論Ⅲ（計量・分析） | 2 | | |
| | 高等教育基礎論Ⅳ（制度・政策） | 2 | | |
| 選択必修科目 | 比較高等教育論特講 | 2 | | |
| | 高等教育国際化論特講 | 2 | | |
| | 大学教育論特講 | 2 | 12 | 6 |
| | 大学カリキュラム開発論特講 | 2 | | |
| | 高等教育目標論特講 | 2 | | |
| | 高等教育経済論特講 | 2 | | |
| | 高等教育組織・職員論特講 | 2 | | |
| | 高等教育評価論特講 | 2 | | |
| | 高等教育ｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝ論特講 | 2 | | |
| | 学術政策論特講 | 2 | | |
| | 学生論特講 | 2 | | |
| | Advanced Statistics | 2 | | |
| | Introduction to Higher Education Studies | 1 | | |
| | 大学教員養成講座 | 2 | | |
| | 高等教育基礎演習Ⅰ（実践研究） | 2 | 2 | |
| | 高等教育基礎演習Ⅱ（研究講読） | 2 | | |
| | 高等教育開発論特別研究 | 4 | 4 | |
| | 高等教育開発論課題研究 | 4 | | |
| 選択科目 | 教育学研究科開設科目 | | | |

履修方法

(1) 必修科目 8 単位、選択必修科目のうち「高等教育開発論特別研究」又は「高等教育開発論課題研究」4 単位，「高等教育開発論特別研究」及び「高等教育開発論課題研究」を除く選択必修科目 12 単位、その他の選択必修科目及び選択科目から 6 単位以上を修得し、30 単位以上修得すること。

(2) 選択 6 単位については、研究科内の他専攻の開設科目の履修単位を充てる事ができる。

(3) 特別研究と課題研究の両方を履修することは、原則としてできない。

(4) Advanced Statistics については、高等教育基礎論Ⅲを履修している事を要件とする。
(5) 「大学教員養成講座」については、高等教育学専攻の学位取得要件を満たすための単位としては認めない。

**高等教育学コースの教育課程（2020 年度以降）**

| 授業科目 | | | 開設単位数 | 要習得単位数 |
|---|---|---|---|---|
| 大学院共通科目 | 持続可能な発展科目 | | | 1単位以上 |
| | キャリア開発・データリテラシー科目 | | | 1単位以上 |
| 研究科共通科目 | | | | 4単位以上 |
| 専攻共通科目 | | | | 2単位以上 |
| コース専門科目 | 必須科目 | 高等教育基礎論I（理論・手法） | 2 | 4単位 |
| | | 高等教育基礎論II（制度・政策） | 2 | |
| | 選択必須科目 | Comparative Studies in Higher Education | 2 | 8単位以上 |
| | | 大学カリキュラム開発論 | 2 | |
| | | 高等教育目標論 | 2 | |
| | | 高等教育経済論 | 2 | |
| | | 高等教育組織論・職員論 | 2 | |
| | | 高等教育評価論 | 2 | |
| | | 高等教育アドミッション論 | 2 | |
| | | 学術政策論 | 2 | |
| | | Development of Higher Education | 2 | |
| | | 学費政策論 | 2 | |
| | | 大学教育論 | 2 | |
| | | 学生論 | 2 | |
| | | Advanced Statistics | 2 | |
| | | Higher Education in Japan | 2 | |
| | | 高等教育基礎演習I（実践研究） | 2 | |
| | | 高等教育開発論特別研究 | 4 | 4単位 |
| | | 高等教育開発論課題研究 | 4 | |
| 他プログラム専門科目 | | | | 2単位以上 |
| 教育プログラム専門科目または他プログラム専門科目 | | | | 4単位以上 |
| 修了必要単位数 | | | | 30単位以上 |

2020 年度発足の新研究科の教育学プログラム高等教育学コースのカリキュラムは上記の通りである。複数の大学院研究科を 1 つの大学院人間・社会科学研究科に再編統合するという大幅な改組に伴って、高等教育学専攻は高等教育コースに名称を変更し、カリキュラムの見直しを実施している。人文・社会科学系の共通科目を含めて、高等教育の基礎から発展まで重要なテーマおよび研究手法を幅広く学習できるように組み立てられている。高等教育基礎論（必修科目）を通じて高等教育の基本的な知識や分析手法を習得した上で、各自の興味関心に応じて幅広いコース専門科目の中から選択することができる。

各授業科目の教育内容については,各教員が国際共同研究への参画、国際会議や国際学会での発表などを通じて、常に世界的な研究動向を把握しており、その結果を教育に反映させてい

る。また、正課外ではあるが、院生は外国人講師を招いての主として英語により実施される国際会議や公開研究会等に関わる機会が多くあり、院生のグローバル人材化が進んでいる。

授業の履修は各院生の状況に応じて、一定期間に集中して履修する、あるいは 2 年間均等に履修するなど、学修負担を調整することができる。しかし、近年、1 年目に必要単位数を取得し、2 年目には全く授業を履修しないという傾向が見られたことから、学習成果という点においても好ましくないと判断し、2016 年度から推奨履修モデルを提示している。

授業は少人数で行われるため、授業中に自由に発言し、活発な議論を行うことができ，主体的な学びが促進されている。かつ，留学生に対しては言語的配慮をすることで，学習環境の質の向上を目指している。授業方法については毎年度の授業経験を活かして改善を進めている。

**【課題】**

**科目間の有機的連携**

カリキュラムについては個々の授業の内容・目的について教員間でおおよその相互共通理解が存在するが、これらは組織的、制度的に構築されたものというより、教員相互の個人的な関係性に基づいて生まれているものである。さらには個々の授業内容の詳細が相互に明確に共有されているわけではない。その結果、内容が重複することや、基本的文献が扱われていない、などの課題が浮上している。これには高等教育研究が学際的研究分野であり、研究手法、テーマについても多様な要素が存在するという特質の影響もある。こうした課題に取組み、履修生にとって科目間に有機的なつながりのあるカリキュラムを提供できるよう、教育内容に関する教員間の情報共有の場の設定や、高等教育学専攻（コース）独自の必読書リストの作成などに取り組む必要がある。

**留学生に考慮した授業設計**

博士課程前期には，留学生の在籍率が高いが、その多くは、学士課程では日本語を専攻とした学生であり、高等教育に関する基礎的知識を持つものではない。授業内では、日本の高等教育を事例として扱うことも多いが、日本の事例を理解するためには、高等教育を含む教育制度全体や日本における社会的課題に対する基礎的知識が必要となる。教員は、留学生が日本の教育・社会事情に関して浅い知識しか保有していないという認識をもって，授業を設計する必要がある。

### 3.1.4　教育活動：教育指導

授業は原則、通常の授業時間帯（平日昼間）に行われるが、社会人学生でも無理なく履修できるよう、必要に応じて夜間や週末に開講したり、集中講義形式にしたりするなど、柔軟に対応している。こうした措置により、多くの社会人学生が 2 年間ですべての単位を修得し、修士論文を書き終えて修了している。

一方で社会人学生は、標準修業年限を超えて授業を履修し修了する「長期履修学生制度」を利用することができる。この制度を利用すると、標準修業年限（博士課程前期の場合 2 年）の授業料で 2 年を超えて就学することが可能である。

こうした社会人学生の存在は、一般学生や留学生に対して、実際の大学現場を知る人間として、さらには人生の先達として大きなプラスの影響を与えている。一方で、社会人学生は一般学生・留学生から授業の受講に関わる多くのサポートや研究者志向の院生から多くの刺激を受

けており、この両者が同時に存在していることが、教育指導を一段良質のものへと押し上げている。

論文指導については、１名の院生に対して主指導教員１名、副指導教員２名以上が担当するチーム指導体制をとっている。そのため、院生は多様な学問分野・専門領域からの指導を受けることが可能となっている。また院生は当センター所属の他の教員の指導も自由に仰ぐことが可能な体制となっており、多くの院生が主指導教員を中心としつつ、他の多くの教員の指導を受け、学修活動や修士論文の執筆を行っている。

なお、自己点検評価用博士課程前期院生用アンケート（回答者数６名）によれば「専門分野の知識と技能を習得できた」とする問いに対して、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答したものの比率は100％となっており、「修士論文の指導は充実していた」とする問いに対しても、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答したものの比率は83.3％となっている。こうした結果から、教育指導が総じてうまく機能している現状が確認できる。

**【課題】**

**学術英語の修得**

自己点検評価において明らかになった課題として、外国語の運用能力に関する院生評価が、「あまりあてはまらない」が50％と必ずしも高い評価ではない。学術英語に触れる機会としては、各授業で英語論文を取り扱うなどの取組がされ、また、英語を教授言語とする授業としてIntroduction to Higher Education Studiesを開講している。しかし、英語で論文を執筆する機会や英語で発表する機会は限定されているため、学術英語を運用する場面をより積極的に設定する必要がある。

**課題探求・解決能力の扱い**

同じく、自己点検評価では、院生が課題探求・解決能力の修得について「あまりあてはまらない」と「どちらでもない」を合わせると７割弱となっている。これについては、まず、修士論文に取り組むことが課題探求・解決能力の向上につながっているという点について自己認識できるような仕組みが必要である。同時に、高等教育研究基礎演習Ⅱ（実践研究）においては、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を取り入れるなどして、これらコンピテンシーの修得に向けて改善をする。

### 3.1.5　教育活動：進路指導・その他

当センターの大学院は 1986 年、日本ではじめて高等教育について学ぶことのできる大学院として発足し、現在までに博士課程前期（修士課程）修了者43名を送り出している。

具体的には2016年度から2019年度までの修了生は15名となっており、このうち博士課程後期進学者は６名、就職者は９名となっている。

教員は、博士課程後期進学希望者に対してはその後の就職状況などについての情報を院生に提供したり、必要がある場合は就職のための推薦文を書いたりするなどして協力し、院生の就職支援を実施している。

その結果、修了生の努力もあり、博士課程後期進学以外の就職希望者においても高い就職率を達成している。

**修了者の主な進路先（国内のみ）**

【大学院博士課程後期進学】

【大学職員】（在職就学による職員を含む）

神戸大学、九州大学、福岡大学、県立広島大学

【民間企業他】

フォー・ユー協同組合、読売新聞社、マイクロン・メモリ・ジャパン Inc.、
上海日野発動機有限公司

【公務員・高校教員】

塩釜市役所、西大和学園、米子工業高等専門学校

自己点検評価用博士課程前期学生用アンケートにおいても「大学院で学修したことは就職進学先を決める際に役だった」とする問いに対して、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答したものの比率は 83.3%となっている。また「進路や就職に関する相談や助言等の支援は適切であった」とする問いに対して、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した比率はほぼ 7 割に達している。

**【課題】**

しかしながら以上に述べた就職活動の支援は主として主指導教員としての個別的な対応となり、活動の多寡等も教員ごとに異なるのが現状である。こうした点についてより組織的な対応を行うことが改善点として挙げられる。

### 3.1.6　学生生活への支援

経済的支援面では、日本学生支援機構による奨学金（第一種・第二種）関係情報の周知徹底を図っている。また、学業成績、学術活動等において優秀と認められる院生に対して、積極的に修学費支援を行う広島大学独自の奨学制度（広島大学 エクセレント・スチューデント・スカラシップ）についても院生の申請をサポートしている。この期間の利用者数はそれぞれ 5 名、1 名となっている。

学生生活全般については、専攻長の他に学生担当教員を設置し、適宜相談できるように体制を整えている。

留学生に対する生活及び学習支援としては、来日 1 年目のはじめの 2 ヶ月、在籍中の学生を留学生チューターとして配属し、様々な支援を行っている。学修支援としては、学内のライティングセンターなど全学的な支援取組みを積極的に活用するよう情報提供をしている。

**【課題】**

**留学生に対する経済的支援**

日本学生支援機構の奨学金については、留学生が利用できないため、他の経済的支援を必要とする。しかし、留学生を対象とした奨学金は件数も少ない。ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして積極的に雇用をするなどの対応もしているが、博士課程前期の場合、TA や RA としてできる事も限定されており、十分な支援にはならない。継続的に検討すべき課題である。

**社会人学生への支援**

社会人については、通学が難しく院生間での接触が減る傾向にあるため、学習コミュニティへの参加を促していく仕組みを考える必要がある。

2016 年度より試験的に情報調査室の土曜日開室に取り組んでいる。同室には統計分析ソフトなどをインストールした共有パソコンを設置し、院生同士で学び合える環境の提供につとめている。

### 3.1.7　専攻（コース）独自の取り組み

当センターでは、研究員集会や国際会議など全国レベルの会議を年間数回開催しており、院生がそのような会議に携わることを通して、高等教育研究者や高等教育実践者として必要な能力を身につけている。また、国内外の高等教育研究者を招聘した公開研究会は、授業では扱いきれない最新の研究成果に触れる場として設定されている。

また、当センターには、高等教育に関する専門図書館としての情報調査室が設置されており、所蔵文献数においては世界的にみてもトップクラスである。高等教育に関連するデータの収集と公開も行っており、研究活動を支える重要な役割を果たしている。情報調査室には、2 名（2020 年 3 月時点では 1 名）の司書が常駐し、院生のニーズに弾力的に対応し、院生の能力向上に向けて大きな役割を果たしている。

**【課題】**

上述した研究会等への参加が院生の能力向上に役立っていることは間違いない。しかし、これらの機会と授業との有機連携を図ることにより、より多くの教育効果を生み出すような連携の在り方については今後の課題として検討の余地がある。

**2019 年 10 月 19 日開催公開研究会**
**教職員及び大学院生，その他学内外からの希望者が聴講**

## 3.2　大学院博士課程後期教育

### 3.2.1　教育理念・目標

当センターが提供する学位プログラムは教育学研究科の 1 専攻として位置づけられているため、教育理念・目標は教育学研究科と共通である。博士課程後期の教育研究上の目的は，広島大学大学院教育学研究科細則において「学習の価値や原理，人間の個性や特性とその形成のメカニズム，教育の理念や価値，歴史，政策，システム等に関する深い知識を有し，一人ひとりの人間が，幼児から高齢者に至る生涯を通じて自己実現していく生涯学習社会を形成し，支えるために，教育学，心理学，教科教育学等が有機的に統合された教育学習科学を構築するとともに，その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し，実践する人材を育成する。また，教育関連諸科学それぞれの専門領域における高度な研究能力と他領域に関する深い学識を備え，具体的な諸課題の把握能力に優れ，かつ必要な人材を組織してそれらの課題の解決に取り組むことのできる研究者を育成することを目的とする。」と定められている。

**【課題】**

**理念や目標の公表**

教育理念や目標は学生便覧、大学院教育学研究科ホームページに記載されており、高等教育研究開発センターのホームページ上では公表されていない。特に高等教育学の場合、教育学研究科の他の専攻と比較して、何が学べ、修了後にどのようなキャリアパスの可能性があるのか自明ではないため、優秀で多様な学生を集めるためには、より明確に目標を示す必要があると考えられる。当センターホームページの大学院概要およびパンフレットの表記を見直し、検討することが必要である。

**高度専門職業人養成機能に関する目標**

上記細則には博士課程後期の目標の一つとして高度な専門的職業人の育成をあげているが、当センターとして想定する職業やそのために必要な資質や能力などの具体的な目標を定め、明示しているわけではない。この点についても、検討が必要である。

### 3.2.2　学生の受入れ

**(1) 博士課程後期学生の受入れ人数について**

| | 総数 | 一般学生 | 社会人 | 留学生 |
|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 5 | 1 | 3 | 1 |
| 2014年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2015年度 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 2016年度 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 2017年度 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 2018年度 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 2019年度 | 3 | 1 | 2 | 1 |

前述したように博士課程後期は、博士課程前期を担当する 3 つの専攻（教育学、心理学、高等教育開発）によって共同で担われており、入学定員は 18 名となっている。この定員を、上記 3 専攻の前期課程の定員数で案分して、仮に高等教育開発専攻の定員を求めれば約 2 名となり、当センターに所属している院生数が各学年 2〜5 名であることから、博士課程後期については定員をおおむね満たした状況にあると言える。

**(2) 受験生への情報提供について**

ホームページ、パンフレット、公開セミナー後の個別相談等によって情報を提供している。また、本専攻に関心を持つ人には、在籍中の大学院生や教員を紹介し、より詳細の情報を入手できるよう支援している。

**【課題】**

**情報提供の場の拡大**

引き続きホームページ等で情報提供すると共に、当センター発行の印刷物などに情報を記載するなど、情報提供の場を増やす必要がある。

提供されている情報は基本的に文章形式のため、イメージ図の提示など視覚的な工夫を取り入れることを検討する。

**(3) 現行の入学者選抜方法について**

外国語の筆記試験（英・独・仏・中のうち 1 カ国語）及び口述試験（修士論文またはそれに準ずるもの、もしくは「教育・研究業績等調書」及び「研究計画書」に基づく）により選抜している。留学生については外国語の筆記試験を日本語に限定している。

**【課題】**

**社会的実績の加味**

社会人特別選抜については、事前に相談できるよう案内をしているが、社会的実績が合否判定に加味されるかどうかの明記はない。

**(4) 入学者選抜のための個別学力検査・面接等について**

〔一般選抜〕〔外国人留学生特別選抜〕の場合、外国語と口述試験によって選考する、ただし、本学教育学研究科において修士の学位を取得した者については、博士課程前期における学業成績、修士論文及び口述試験等により選考する。

なお、本学教育学研究科博士課程前期に社会人特別選抜で入学し、修士の学位を取得した者については、筆記試験（外国語）、博士課程前期における学業成績、修士論文及び口述試験等により選考する。

社会人特別選抜の場合、学力検査（筆記試験，口述試験等），教育・研究業績等調書及び出身大学院の学業成績証明書の結果を総合して選考する。

ただし，本学教育学研究科において修士の学位を取得した者（博士課程前期に社会人特別選抜で入学した者を除く），もしくは本学教育学研究科博士課程又は博士課程後期に過去に在籍した者は，教育・研究業績等調書，修士課程又は博士課程前期における学業成績，修士論文及

び口述試験等により選考する。

**【課題】**

**博士課程後期への直接進学**

近年、本学大学院教育学研究科博士課程前期高等教育学専攻以外の専攻を修了して、博士課程後期への進学を希望する問合せが見られる。入試科目の中で、高等教育に関する基礎学力のチェックが行われていないため、博士課程後期入学者の中には、高等教育研究に関する基礎的な知識の不足や、調査手法に対する十分な理解が得られておらず、結果として修了年限が長引く傾向が見られる。この点については進学希望者の準備状況に基づき事前に前期課程への入学を促すなど、個別的な対応を行っているが、より明確な方針を定めるなど組織的・制度的対応が必要である。

### 3.2.3　教育活動：カリキュラム

院生は教育学習科学専攻（博士課程後期）選択必須科目のうちから高等教育学講究及び高等教育学特別研究を履修し、指導教員のもと、博士論文の執筆に取り組む。

**【課題】**

**カリキュラム内容の公開**

博士課程前期については、当センターホームページ上に履修モデルや学習のプロセスを明示するなどの情報提供があるが、後期についてはほとんど情報が公開されていない。高等教育学講究で扱われているテーマの例を公表するなどの対策を検討する。

### 3.2.4　教育活動：教育指導

博士論文指導においては、集団指導体制をとり、主担当の指導教員は院生の論文のテーマによって適切だと思われる教員を副担当として依頼する。また、海外からのリーディングスカラーを招聘し、院生のテーマに応じて招聘期間後にも指導を受けられる仕組みを整えている。博士論文の完成に向けて論文の第一次審査に対応した発表会と内部での研究発表会を開催している。また上記の審査・研究会をマイルストーンとしつつ、主担当教員を中心としたインテンシブな指導を行っている。

**【課題】**

**社会人学生に対する支援**

院生は授業だけではなく、課外におけるさまざまな活動の中で学ぶことが重要だが、社会人学生は一般的に、当センターに来ることが相対的に少なく、指導担当教員以外の教員や他の院生と対面で話をする機会や、当センターが実施する公開研究会などに参加することが少ない傾向にある。従って、社会人学生の学習経験をより豊かなものにするためには、他の院生とは異なる支援が必要である。

**教員異動に伴う指導体制の見直し**

2016 年度から 2019 年度の間にも、教員の退職、異動が数名あり、特に博士課程後期学生の

指導体制に影響を及ぼしている。現状では、新たな指導体制を整えつつ、異動後も指導を継続する、という対応となっている。しかし、進捗状況や指導方針に関する教員間での情報共有が不十分であるという課題もあり、学生にとって最適な指導体制の在り方について、検討する必要がある。

### 3.2.5　教育活動：進路指導・その他

当センターの大学院の博士課程後期修了者（単位取得退学を含む）は、2010 年度から 2019 年度までで８名おり、全員学位を取得した。

教員は、院生の進路の決定に際し、公募情報を院生に提供したり、就職のための推薦文を書いたり、院生の公募書類の作成にあたっても積極的に協力をし、院生の就職の成就のために日常的に支援している。

その結果、修了生は、研究者として大学の学部や研究センターに就職したり、大学職員として実務的な専門能力を発揮したりして、全国の大学で広く活躍している。

**修了者の主な就職先（国内のみ）**

【大学教職員】（博士課程後期修了者および単位取得退学者）

国立教育政策研究所、愛媛大学、徳島大学、宇都宮大学、九州大学、福島大学等

**【課題】**

多くの修了者は、任期付の職に就いており、大学院教育修了後も、常勤の職を取得するまでは、修了生のサポートが実態的には必要となっている。しかしながら、こうしたサポートに関わる制度化された支援の仕組みがないため、検討が必要である。

### 3.2.6　学生生活への支援

経済的支援面では、学業成績、学術活動等において優秀と認められる院生に対して、積極的に修学費支援を行う広島大学独自の奨学制度（広島大学 エクセレント・スチューデント・スカラシップ）や日本学術振興会の特別研究員（DC1 や DC2）への申請を支援しており、2016 年度以降１名の制度利用者が出ている。

学生生活全般については、博士課程前期学生同様、学生担当教員を設置し、必要に応じて、相談できる体制を整えている。博士課程後期学生の場合、結婚、出産、育児などライフイベントとのバランスも必要となるため、学生の状況については、教員間で情報共有するようにしている。

**【課題】**

上記の経済的支援については、制度利用希望者全員がこれらの制度を利用できているわけではない。この点を広島大学独自の奨学制度や日本学術振興会の特別研究員数の数を利用希望者全員へと拡大していくことが必要となる。

### 3.2.7　専攻独自の取り組み

当センターでは、研究員集会や国際会議など全国レベルの会議を年間数回開催しており、院生がそのような会議に携わる（会議内での院生の報告を含む）ことを通して、高等教育研究者や高等教育実践者として必要な能力を身につけている。特に，2017 年度で 6 回目を迎える日豪セミナー（メルボルン大学高等教育研究センターとの共催）においては、博士課程後期の学生も発表をし、オーストラリアの高等教育研究者のコメントを得る機会として活用されており、教育の質向上に大きな貢献をしている。

**【課題】**

上述した会議への参加などが院生の能力向上に役立っていることは間違いがないが、センター内で事前に関連テーマの研究会を実施する、関連論文を紹介するなど、院生が議論にも積極的に参加できるよう、準備をする必要がある。

博士課程前期学生による報告会

## 3.3　大学院博士課程教育の修了生評価

**2011 年 3 月以降の高等教育学専攻博士課程前期修了者 36 名と博士課程後期修了者 8 名に対して、自分の受けた教育を評価してもらうため、2019 年 12 月から翌年 1 月にかけてアンケート調査を実施した。各期修了生から 5 名の回答があった。**

**以下では、教育環境と教育成果についての評価回答結果を示した。**

### 3.3.1　教育環境についての評価

博士課程前期プログラム修了生と博士課程後期プログラム修了生について、学生との関係（1から３）、カリキュラム（4 から 10）、研究科や大学からの支援（11 から 17）に関する各 17 項目について、「大変よく当てはまる」を 7 点、「全く当てはまらない」を 1 点、とした 7 件法で回答してもらった。

図 3.3.1 は、教育環境に対する回答者の評価結果を示したものである。平均値が高いほど、その項目が自分の受けた教育の環境により当てはまっていることを示している。

網掛けで示された博士課程前期プログラム修了生の結果について、当てはまると回答のあった順に項目を示すと、「13. 研究や学習に使用可能な施設に満足した。(6.40)」「15. 私の研究科は、学習・研究活動に効果的な事務的支援を提供した。(5.80)」「5. 私の所属する教育プログラムは、強力な理論的な知識を構築するのに有益な授業を学生に提供していた。(5.60)」「17. 教育プログラムの経験は、期待通りであった。(5.60)」となっていた。研究科や大学からの支援に対して高く評価されている。

逆に、当てはまらないと回答のあった順に項目を示すと、「11. 所属研究科では学生に十分な奨学金が提供されていた。(3.00)」「10. 私の所属教育プログラムは、学生の教育能力を身につけるよう、カリキュラムの中でデザインされていた。(3.20)」「8. 私の所属する教育プログラムは、グローバルコミュニケーション技術を身につけることに役立った。(3.80)」となっていた。カリキュラム内容に対して評価が低くなっている。

図 3.3.1 中の博士課程後期プログラム修了生の結果について、当てはまると回答のあった順に項目を示すと、「13. 研究や学習に使用可能な施設に満足した。(5.40)」「9. 私の所属する教育プログラムは、研究倫理を身につけることに役立った。(4.80)」「7. 私の所属教育プログラムは、ディスカッションやプレゼンテーションを行う能力を身につけることに役立った。(4.60)」となっていた。全体的に、前期課程修了生の評価に比べて、後期課程修了生の評価は低くなっているが、後期課程修了生は、カリキュラムに対する評価が比較的高くなっている。

逆に、当てはまらないと回答のあった順に項目を示すと、「10. 私の所属教育プログラムは、学生の教育能力を身につけるよう、カリキュラムの中でデザインされていた。(3.00)」「3. 私の同僚学生は私にとって重要な支援資源であった。(3.20)」「11. 所属研究科では学生に十分な奨学金が提供されていた。(3.40)」となっていた。

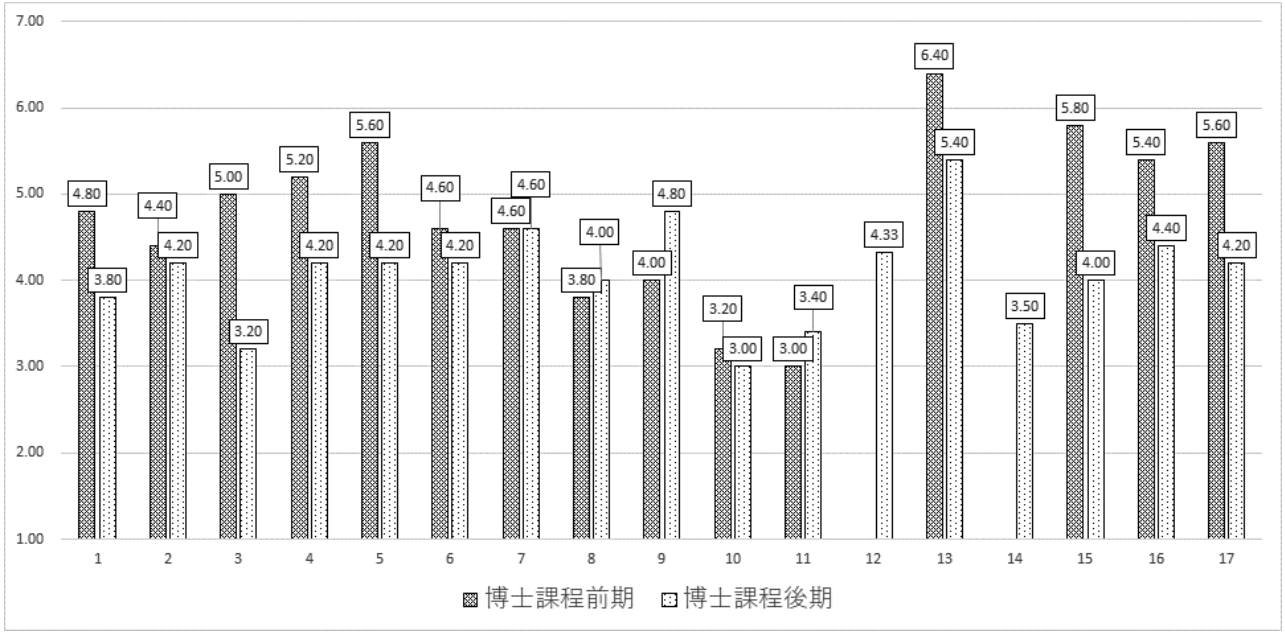


1. 私の教育プログラムに所属していた大学院生は、私が同僚学生から学ぶに十分の多さであった。
2. 私は先輩院生から学ぶことができた。
3. 私の同僚学生は私にとって重要な支援資源であった。
4. 私の所属する教育プログラムは有益な研究方法論に関する授業を提供していた。
5. 私の所属する教育プログラムは、強力な理論的な知識を構築するのに有益な授業を学生に提供していた。
6. 私の所属する教育プログラムは、学生の執筆能力を向上させることに役立った。
7. 私の所属教育プログラムは、ディスカッションやプレゼンテーションを行う能力を身につけることに役立った。
8. 私の所属する教育プログラムは、グローバルコミュニケーション技術を身につけることに役立った。
9. 私の所属する教育プログラムは、研究倫理を身につけることに役立った。
10. 私の所属教育プログラムは、学生の教育能力を身につけるよう、カリキュラムの中でデザインされていた。
11. 所属研究科では学生に十分な奨学金が提供されていた。
12. 私は指導教員の研究プロジェクトに参加することで受け取る謝金に満足した。
13. 研究や学習に使用可能な施設に満足した。
14. 私は大学から提供される学生宿舎に満足した。
15. 私の研究科は、学習・研究活動に効果的な事務的支援を提供した。
16. 私は幸せなキャンパス生活を送った。
17. 教育プログラムの経験は、期待通りであった。

**図 3.3.1　教育環境に対する回答者の評価結果**

**【課題】**

前期課程プログラムにおいても、後期課程プログラムにおいても、研究や学習に使用可能な施設に満足しているが、学生に十分な奨学金が提供されておらず、学生の教育能力が身につくようカリキュラムがデザインされていない、と評価されていた。これら２点は今後の改善課題である。

### 3.3.2 教育プログラムで身につけた知識や資質

続いて、教育プログラムで身につけた知識や資質 14 項目について、「よく身につけている」を 7 点、「全く身につけていない」を 1 点とする 7 件法で回答してもらった。

博士課程前期プログラム修了生が身につけていると回答した知識や資質は「3. 批判的分析思考力（発見や結論の批判的分析）(5.60)」「2. イノベーション（あなたの研究に関連した新しいアイデアを発展させる）(5.40)」「1. 方法論（方法論、研究技術の適切な応用）(5.20)」で、逆に、身についていないと回答のあった知識や資質は「13. 教授法 （教育の仕方を知る）(2.80)」「12. プロジェクト管理（プロジェクトを計画し管理する）(4.20)」「7. 効果的に情報伝達する（聴衆に知識を伝える）(4.20)」であった。

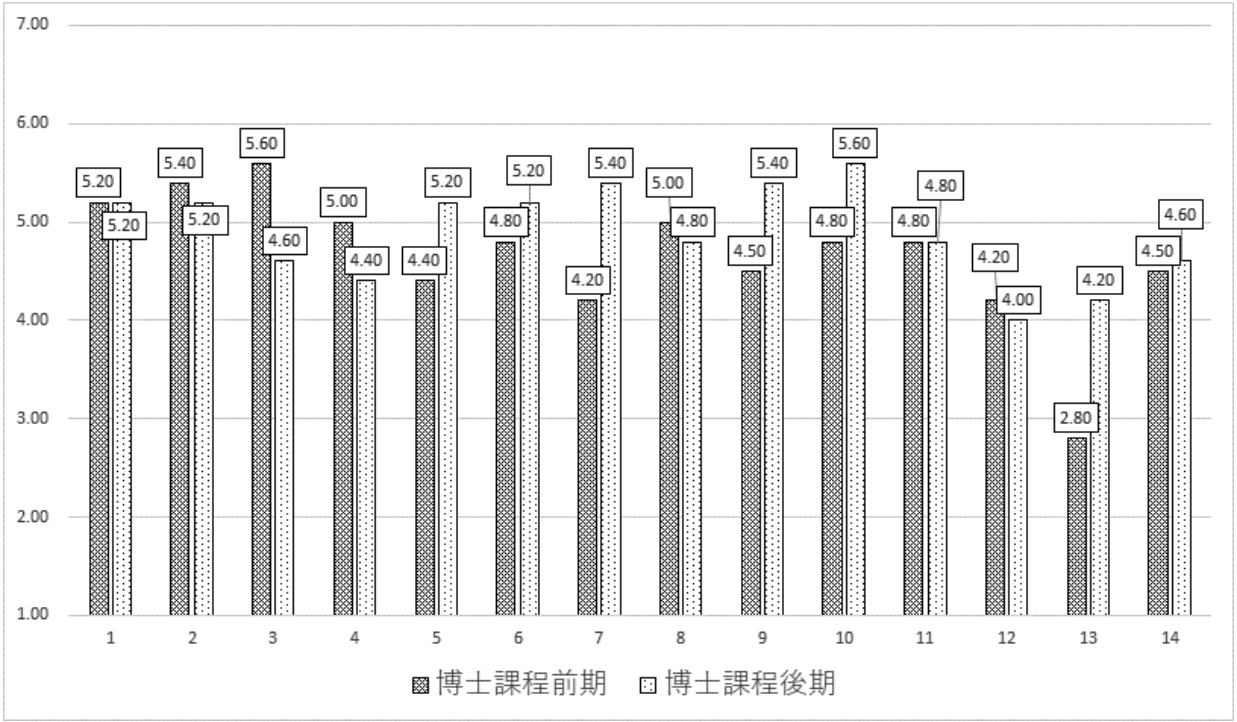


1. 方法論（方法論、研究技術の適切な応用）
2. イノベーション（あなたの研究に関連した新しいアイデアを発展させる）
3. 批判的分析思考力（発見や結論の批判的分析）
4. 管理（専門性発達に関する知識）
5. 学者としての文脈（学究世界がどのように動いているかを理解する）
6. 問題解決（問題を解決したり、解を問題に応用する）
7. 効果的に情報伝達する（聴衆に知識を伝える）
8. 創造力（創造的な能力、既存の考えに囚われずに考える）
9. 柔軟性（課題や新しい状況へ迅速に適応する）
10. 責任（独立して研究したり、行為に責任を負う）
11. ネットワーク（ネットワークや共同研究を開発し、利用する）
12. プロジェクト管理（プロジェクトを計画し管理する）
13. 教授法（教育の仕方を知る）
14. チームワーク（同僚と一緒に研究を進める）

**図 3.3.2　教育プログラムで身につけた知識や資質**

博士課程後期プログラム修了生が身につけたと回答のあった知識や資質は「10. 責任（独立して研究したり、行為に責任を負う）(5.60)」「9. 柔軟性（課題や新しい状況へ迅速に適応す

る）（5.40）」「7. 効果的に情報伝達する（聴衆に知識を伝える）（5.40）」で、逆に、身についていないと回答のあった知識や資質は「12. プロジェクト管理（プロジェクトを計画し管理する）（4.00）」「13. 教授法（教育の仕方を知る）（4.20）」「4. 管理（専門性発達に関する知識）（4.40）」であった。

**【課題】**

前期課程プログラム修了生と後期課程プログラム修了生において共通して身についていないと回答のあった知識や資質は「12. プロジェクト管理（プロジェクトを計画し管理する）」と「13. 教授法（教育の仕方を知る）」であった。これらの能力の形成は今後の課題である。

**2016 年 8 月 4 日　授業風景（高等教育学専攻学生，渡邉）**

## 3.4 研究生制度

### 3.4.1　制度の目的

本学の学生以外の者が，当センターにおいて，半年間又は１年間特定の事項を研究することを可能とする制度。高等教育学専攻は，学士課程を持たないため，現状では，大学院への進学を希望するものが，高等教育研究に触れ，自らの研究関心を模索する期間として利用されている。通常は、研究科において受入れるが、本学では研究センターでの受入が認められている。

### 3.4.2. 現行の研究生受入れ手続きについて

センター教員に研究生受入れの希望があった場合，以下のように対応している。

・各教員に届いた研究生受入希望情報を事務に転送し、学歴，履歴，研究計画書，日本語能力証明（留学生の場合）に関する情報（連絡時にこれらの書類が添付されていない場合は，各教員から折返し送付を依頼）を事務で集約し、センター会議で情報を共有
・受入希望教員により研究生希望者に対面面接またはSkype面接を実施
・受入に関する最終判断をセンター会議にて検討
・運営委員会へ付議し、承認を経て受入手続開始

**表 3.4　受入れ研究生人数**

| | 研究生 |
|---|---|
| 2013年度 | 0 |
| 2014年度 | 1 |
| 2015年度 | 6 |
| 2016年度 | 5 |
| 2017年度 | 3 |
| 2018年度 | 3 |
| 2019年度 | 2 |

**【課題】**

研究生希望者は年間 50 名を超えている。とくに中国からの問合せが増加しており，各教員に届いた研究生受入希望メールを事務で整理してもらっているが、そのうち、数名の研究生を受入れている。研究生受入の仕組みを合理化することが求められる。

### 3.4.3. 研究生の活動確認

研究生は指導教員が中心となって研究指導を行い，１ヶ月に１度，研究進捗状況の報告を義務付けている。また，研究生には，学士課程科目として提供されている高等教育関連の２科目を聴講することを推奨しており，研究生受入期間中に高等教育研究の基礎的な知識を身につけられるようにしている。

**【課題】**

研究生が希望する場合，博士課程前期科目の聴講も可能となっているが，研究生から博士課程後期に進学を希望する場合も多く、少人数授業の場合，学習者による活動なども多いが聴講生の参加は任意のため，様々な側面から授業設計における工夫が必要となる。聴講の扱いについて，継続的に検討が必要である。

博士課程後期学生による研究発表

2019 年 12 月 2 日公開研究会　（学生も積極的に受講）

# 第４章　社会貢献・国際交流活動

評価：4　一般的な水準から卓越している。

（評価基準： 1＝一般的な水準を下回っている，2＝一般的な水準にある，3＝一般的な水準を上回っている，4＝一般的な水準から卓越している）

## 概要

社会貢献に関しては、専門知識等の提供を通じて、当センターは政策形成、高等教育関連機関の活動、広島大学や他大学の運営等に寄与している。例えば国や地方公共団体の審議会や調査研究協力者会議等に参加し、専門的観点から政策形成や政策評価等にかかる助言等を行っている。2012 年度以降では、文部科学省等から 11 件の調査研究を受託した。学会等に関連しては、特に 2013 年に高等教育学会第 16 回大会を開催し、2017 年秋、2018 年秋、2019 年春には国際研究会合（下記）を開催した。このように、当センターは全国の高等教育研究者の共同利用センターとして機能し、多くの研究者を客員研究員として受け入れ、全国大学教育センター等協議会の活動を主導してきたほか、国際的にも活動してきた。当センターの情報調査室は、日本で最も充実した高等教育関連資料を収蔵している。当該資料は検索システムによって Web 上で収蔵状況の確認が可能であり（一部は閲覧可能)、高等教育関連データベース等を通じて、研究者・学生のみならず、政府・地方公共団体、マスコミ等へ様々な資料や情報を提供してきた。課題としては、当センターの有する専門知識への認知が必ずしも高くないこと、増加する傾向にある高等教育関連資料の購入費や収蔵場所の確保等が挙げられる。

国際交流に関しては、外国人研究員制度を通じた外国人研究者の受入、国外の同種のセンター等との協定等を通じた交流、国際シンポジウム・セミナー等の開催等を通じて、交流活動を積極的に進めている。特に大学教授職（アカデミック・プロフェッション）に関する国際共同研究では、研究の構想段階からそれに参加し、24 国の研究者と共同して活動を進めた。2017 年には、高等教育についての主要な国際会合の一つである International Workshop on Higher Education Reform（第 14 回）を主催したほか、国際ワークショップ「A Comparative Study of University Governance, Institutional Leaders and Leadership in East Asia and the Pacific」を実施した。翌 2018 年度には International Academic Identities Conference (IAIC2018)、国際会議『知識社会における大学教授職（APIKS： Academic Profession in the Knowledge Society）を開催した。2019 年度は大規模な会議は開催しなかったが、同年度に開催した公開研究会 26 回のうち 10 回は海外からの講師によるものであり、うち１回は４名の外国人研究者を招いた国際ワークショップの小型版ともいうべきものであった。

課題としては、留学生の出身国が特定国に偏っていること、学生の語学（英語）の水準に差があること、外国人研究員との交流が必ずしも密ではない例があることなどが挙げられる。

さらに、当センターの教員は学外への様々な貢献に加えて、本学の全学委員会委員等として学内へ貢献している。今後とも、センターの多様な使命に留意しながら、学内貢献を続けていくことが大切である。

## 4.1　社会貢献

### 4.1.1　高等教育研究に基づく専門的知識の提供

#### (1)高等教育政策への貢献

当センターの教員は、国の高等教育に関する審議会や調査研究協力者会議等への委員に就任するなどによって、国の政策形成へ貢献している。例えば、文部科学省（以下本章で「文科省」）関係では中央教育審議会、科学技術・学術審議会、国立研究開発法人審議会、およびそれらの各種下位委員会、などが挙げられる。また、先導的大学改革推進委託事業選定委員など、政策の実施においても貢献している。

このほか最近の事例では、2014 年 5 月の安倍総理フランス訪問に際して締結された留学生交流推進のための日仏協定（日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定、両国首脳の下で関係機関が調印）の策定準備に際しては、当センター教員がその編纂において専門的見地から大きく寄与した。その後も、当該協定の実施についてのフォローアップ等に関与している。

委員等への就任のほか、文科省及びその他の政府組織（国・地方）から高等教育についての各種照会にも適宜対応している。

**【課題】**

文科省等政府組織において、当センターの有する専門的知識について十分に認識されていない場合があり、十分にそれが活用されていないように思われる。

#### (2)高等教育関連機関への協力

当センターの教員は、文科省関係の機関やその他の調査研究機関等の客員研究員や研究会の委員を多く務めている。例えば、文科省関係機関では、日本学生支援機構客員研究員、同優秀学生顕彰選考委員会、同返還促進策等検証委員会委員長、大学評価・学位授与機構学位システム研究会専門委員、同法科大学院認証評価委員会、同評価研究部調査研究協力者などがある。

文科省関連以外の機関においても、例えば大学基準協会大学評価委員会、同第 28 部会評価委員長、同高等教育のあり方研究会、国立大学協会企画委員会、同調査企画会議、私学高等教育研究所研究員などがある。

当センターは IDE 大学協会中四国支部の活動の推進に寄与し、特にその最大行事である大学セミナーの開催では実行委員の多くを出してきた。2014 年からは当センター教員が実行委員長を務め、企画の責任を負っている。

**【課題】**

文科省等政府組織において、当センターの有する専門的知識について十分に認識されていない場合があり、十分にそれが活用されていないように思われる。

#### (3)広島大学及び他大学運営への協力

当センター教員は広島大学において、評価委員会、将来構想検討委員会、人材育成推進室、

教養教育改革本部、学士課程会議、FD 部会など様々な組織に委員（委員長等を含む）等として参画してきた。

また、初任者研修や階層別研修の講師を例年務めているほか、当センターの諸活動（研究員集会や公開研究会等）が学内 FD/SD の一環として位置付けられている。毎年ではないが、当センターが担当する大学院教育学研究科高等教育学専攻（従前の高等教育開発専攻）にも本学職員を学生として受け入れている。

他方、他大学の運営にも寄与している。例として、大阪大学人間科学部・大学院人間科学研究科外部評価委員会、県立広島大学役員会、同経営審議会、同教育研究評議会、同理事長選考会議、海上保安大学校のありかた懇談会が挙げられる。

**【課題】**

広島大学による高等教育専攻の活用が十分ではない（毎年 1 名程度、職員を学生として受入れがあって良いと思われる)。

**(4)その他**

文科省が実施する競争的研究資金（科学研究費補助金、GP、その他）の選考、各種機関が実施するセミナー等の講師、各種事業の実施について助言等を行ってきた。

**【課題】**

文科省等政府組織において、当センターの有する専門的知識についての認識が高くない場合があり、十分にそれが活用されていないように思われる。

### 4.1.2　受託研究

2016 年度以降、当センターは以下の研究を委託されて実施した。

| | | |
|---|---|---|
| 2012～2013年度 | 5,000,000 | 国立大学協会<br>地域における国立大学の役割に関する調査研究 |
| 2013年度 | 9,490,228 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託」<br>大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究 |
| 2014年度 | 8,002,040 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託」<br>大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究 |
| 2012～2014年度 | $32,503 | ジョージタウン大学<br>Science Productivity, Higher Education Development and the Knowledge Society: China, Germany, Japan, Taiwan, Qatar, United States（科学生産性,高等教育開発と知識社会：中国、ドイツ、日本、台湾、カタール、合衆国） |
| 2015年度 | 1,350,000 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」<br>米国の卓越した大学院における博士課程の教育研究環境のベンチマークに関する基礎調査研究 |

| | | |
|---|---|---|
| 2016～2020年度 | £7,0068.59 | ロンドン大学（UCL）教育研究所「高等教育の未来」<br>参加国・地域：イギリス，アメリカ，日本，アイルランド，オランダ，オーストラリア，中国，フランス，南アフリカ，中国香港，日本 |
| 2019年度 | 1,922,440 | 国立大学法人信州大学「基礎調査による研究公正ガイドラインの作成」（再委託）<br>国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究公正高度化モデル開発支援事業研究公正の取組強化のための調査研究 |
| 2019年度 | 880,000 | 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション「大学インスティテューショナル・リサーチをテーマとした教育研修におけるケース教材のあり方に関する研究」<br>大学の教育・研究・経営の質向上に向けたIRの普及を目的として，IRに対する関心と実践力を効果的・効率的に醸成するためのケース演習教材を開発・実証 |
| 2019年度 | 120,000 | 株式会社KEIアドバンス「大学IR研修のための基礎的研究とプログラム開発」<br>大学IR研修に用いるための教材および演習用データの取得・開発に関する研究 |

**【課題】**

受託研究は短期間に実践的な成果を挙げることが期待されることから、時間的制約がある中で集中的に活動を終了されることが求められる結果、実施中は学術的な研究時間の確保が阻害されることがある。

### 4.1.3　学会活動への貢献

当センターの教員は、日本高等教育学会、日本教育社会学会、日本教育学会等の学会の理事や編集委員等を多く務めている。また、課題研究など、学会の研究活動においても活躍している教員が少なくない。国際的には、国際雑誌の編集委員や査読担当、国際会議等の学術委員等を務めている。

2017 年には、高等教育についての主要な国際会合の一つである International Workshop on Higher Education Reform（第 14 回）を主催し，翌 2018 年には International Academic Identities Conference（IAIC2018)をした。

### 4.1.4　共同利用センターとしての機能

当センターは、全国の高等教育研究者の共同利用センターとして機能してきた。国内外の研究者を客員研究員として多数受入れてきた（国内 323 名・国外 25 名)。

また、当センターの呼びかけによって、国立大学に設置された大学教育に関するセンター等組織の交流・協力組織である全国大学教育研究センター等協議会（以下「協議会」）が 1996 年

に設立された。2019 年現在、会員機関が国立大学 36 校と国立教育政策研究所である。当センターは設立以来同協議会の事務局を担当しつつ、その活動を主導してきた。

2015 年度に文科省に申請した「共同利用・共同研究拠点」認定は認められなかったものの、拠点性について一定の評価を得たことから、2016 年度から 2018 年度まで「新たな共同利用・共同研究体制の充実」のための予算措置を受けた。これを活用して、全国の研究者を対象として各種公募型の共同研究を展開しており，文科省からの予算措置が終わった後も継続して実施している。

**【課題】**

現在の拠点性は全国大学教育研究センター等協議会を中心として発揮されているが、日本の高等教育研究発展のためには当センターの拠点性向上が期待される。

### 4.1.5　資料・情報の提供

#### (1)情報調査室

発足以来今日まで当センターは、大学・高等教育に関する文献・資料の収集に努めてきた。その結果、日本ではもちろん、アジア諸国の中でも質量ともに最も優れた高等教育に関する文献・資料を備えており、現在その数は 13 万点を超している。それらの文献・資料を管理する情報調査室は、学内のみならず学外の利用者にも開放されており、全国の高等教育の専門図書館として機能している。また、所蔵文献・資料、その他の高等教育関連の資料・情報（例えば、大学改革・入試・高大連携・産学連携など）に関する照会（リファレンス・サービス）にも対応している。2013 年以降の利用者数は以下のとおりである。

収蔵された文献・資料は、全て情報検索システムに登録されている。このシステムは単に当センターの収蔵資料の検索に利用されるのみならず、収蔵資料の網羅性を反映して高等教育関連資料の探索にも活用されている。日本語の他に英語でも利用できることから、海外からの利用も多い。2003 年 11 月の整備以来数百万件のアクセスがあった。

開館時間が短いことが課題の一つであったが、2016 年 4 月からは昼休憩時間中も開館することとし、利用者の便を図っている。また、高等教育学専攻において社会人学生が増えたことにより休日（土日祝日）開館の希望が多く寄せられるようになったことから、2017 年 1 月から隔週で土曜（午前・午後）に開館している。

| 年度 | 利用者数 | 図書貸出数 | 雑誌貸出数 |
|---|---|---|---|
| 2013 | 1,787 | 1,058 | 382 |
| 2014 | 1,810 | 1,123 | 399 |
| 2015 | 1,643 | 987 | 456 |
| 2016 | 1,890 | 1,104 | 285 |
| 2017 | 1,607 | 833 | 345 |
| 2018 | 1,091 | 1,005 | 242 |
| 2019<br>(2 月末日まで) | 736 | 518 | 91 |

**【課題】**

情報調査室用の Facebook 開設など、認知度をあげるべく試行錯誤を行っているが、学内（理工学系の教職員から）の認知度は、改善されていない。2017 年度以降、司書系職員 2 名体制から 1 名体制となり、従来どおりの業務執行が難しい状態になってきている。そのため、今後いかに質を保ちつつ、業務全体を見直し改善していくかが課題である。

### (2) 出版物の送付、高等教育関連データベース

当センターは大学論集をはじめとして多くの出版物を発行しているが、それを定期的に関係機関及びコリーグに送付している。送付先は適宜見直している。

当センターは、高等教育関連データベースを整備し、Web から参照できるように提供している。また、冊子体の高等教育関連データ集を作成し関係機関及びコリーグに配布している。2016 年度から 2019 年度年のデータベース総ダウンロード数は約 4 万件である。

**【課題】**

コリーグの増加に伴って郵送費が増える傾向にあるので、Web から PDF をダウンロードでの配布を拡大し、紙媒体の配布を減らすことが考えられる。

### (3) 資料・情報提供

高等教育研究に関する専門機関として、当センターに対する照会が政府機関、大学、研究者・学生、マスコミ等から多数ある（政府機関等については再掲）。これらに対して、可能な限り回答している。

**【課題】**

政府機関等については前述のとおり。その他の者についても同様。

情報調査室開架

## 4.2　国際交流

### 4.2.1　外国人教員・研究者の活用

#### (1)外国人研究員制度の活用

当センターは外国人研究員制度を設けており、海外から著名な研究者を 3 か月以上、1 年以内の期間を定め､招聘することとしている｡滞在中に当センターとの連携を強化するとともに、公開セミナーとして研究発表を実施してきた。この制度は広島大学の全学的制度に統合されたが、この制度（統合前後）以外によって来訪する研究者もある。例えば 2019 年，仏ロレーヌ大学の研究者が 1 月間日本学術振興会の招聘制度によって滞在し、共同研究を実施した。

#### (2)教員の国際公募

当センターの国際化を図るため、2016 年に教員（若手女性限定）の国際公募を行い、初めて公募により主として英語で授業を行うことを想定した人材が教員として採用され配属されることとなった。

**【課題】**

基本的には当センターの受入教員を中心に、個人レベルにおいて外国人教員・研究者との共同研究が進められているので、今後、外国人教員・研究者、そして訪問研究者を活用し、当センターの他の教員や学生との交流を拡大することが望まれる。また招聘された外国人研究者が当センターの教育活動などに参加することも期待される。国際公募については、応募者数が少なかったことが課題となった。対象が若手女性に限定されていたことが理由の一つになった可能性が否定できないが、さらに分析する必要がある。

### 4.2.2　ネットワークの活用及び強化

当センターは国内外の高等教育研究拠点として広範な国際人材ネットワークを有し、数多くの国際会議や国際セミナーを開催し、部局間の協定締結も推進してきた。

部局間交流協定については、2016 年までに、豪州メルボルン大学高等教育研究センター及び中国北京大学教育学院との間に既に学術交流協定を締結していたところ、更に 2017 年、ロンドン大学 Centre for Higher Education Studies と学術交流協定を締結した。

研究者・学生の国際交流の推進については、2012 年 5 月から 2020 年 3 月にかけて、外国人講師による公開研究会が計 61 回開催された。

当センターでは、ほぼ毎年、国際会議や国際ワークショップ等を開催している。2017 年から 2019 年にかけて、 Enhancing Performance & Productivity in Higher Education (2017)、A Comparative Study of University Governance, Institutional Leaders and Leadership in East Asia and the Pacific(2018)、The Peaceful University: aspirations for academic futures - compassion, generosity, imagination, and creation(2018)、An International and Comparative Study of Academic’Teaching and Research Activities in the Knowledge Society: Main findings from the APIKS project(2019)を開催した。

また 2012 年以降、メルボルン大学高等教育研究センターと共同で、日本と豪州で交互に日豪交流セミナーを開催している。直近では、2017 年に The dynamics of higher education

in Japan and Australia と題した交流セミナーを開催した。

当センターでは国際化の一環として外国人留学生を受け入れている。2019 年度は、中国からの留学生が大学院博士課程前期に 4 名、大学院博士課程後期に 3 名がそれぞれ在籍している。他方、大学院博士課程後期の院生 1 名が 2019 年から 2020 年にかけてドイツに滞在して研究を行っている。

**【課題】**

様々な国際会議や、ワークショップ、セミナーの開催を通じて、世界的に著名な研究者と共同で学術的研究を進めるとともに、FD の一環としてさらなる学内貢献することも重要である。また、教員のみならず、より多くの在学生が国際的活動に参加できるようになることも課題である。同時に国際的ネットワークと国際会議などを活用し、国際的人材やいわゆるグローバル学生の育成を目指すことも期待される。また、留学生の受入については、特定国（中国）からの学生が集中しているので、今後、より多くの国からの留学生を募集し、受け入れる努力が必要であろう。

### 4.2.3　国際化の支援

#### (1)教育・研究の国際化

高等教育学専攻の幾つかの科目は英語で開講している。また、他の科目の多くは日本語で開講されているが､その多くの科目は､受講者の希望があれば英語で開講することは可能である。また、研究生の中には日本語を解さない者もいるので、英語での指導を行っている。このような例は増える傾向にある。

海外共同研究者の所属大学･研究所は､メルボルン大学(豪州)､サンパウロ大学(ブラジル)、香港大学、カッセル大学（ドイツ)、高等教育政策研究センター（オランダ)、ソウル大学（韓国)、オウトノマ大学（メキシコ)、オープン・ユニヴァーシティー（イギリス)、オックスフォード大学とロンドン大学教育学院（イギリス)、ジョージ・ワシントン大学（米国)、シートン・ホール大学（米国)、プトラ大学（マレーシア)、北京大学教育研究院（中国)、ベトナム社会科学院、シンガポール国立大学等である（国・地域名を冠する機関はそれを省略した)。

学術的な特色や独創的な点は､①大規模な国際比較の検証に基づき解明する研究であること、②世界的に卓越した海外共同研究者と連携する最高水準の調査であるとこと、③国内調査（質問紙及び訪問調査）も実施するため豊富な成果が期待できること、④方法論的に、理論研究、質問紙調査、訪問調査、国際セミナー、事例研究等様々なアプローチを踏まえた特色ある総合的研究であること、⑤教育社会学、高等教育論、比較教育学等多様な専門分野からの学際的な分析であること、⑥広範に亘るリサーチ・ネットワークの形成が可能となること等である。それに伴い、院生による留学や国際研究会等への参加・研究成果報告等が促進され、英語以外の外国語読解を含む多文化理解教育が推進されることとなった。

メルボルン大学・高等教育研究センターと当センターでは、定期的に交流研究会が開催されており、研究会では教員のみならず当センターの大学院生である職員や学生による発表も行われている。

**【課題】**

当センターのみならず、日本全国で見られることではあるが、大学院生の中での語学力の差が大きい。国際会合に出席する近隣の中国や台湾の学生は総じて英語のスピーチの能力が高い。日本人学生は、読解能力は比較的高いが英語での執筆やスピーチの能力の改善の必要性が見受けられる。しかしながら、当センターでの国際活動を通じて日本人学生の能力が高まってきたことも事実であり、こうした活動を更に活発にすることが期待される。他方、日本語を解さない学生等が増える傾向がある中、授業その他の場面に用いる言語の問題が生じつつある。

### (2) 海外の研究機関とのネットワークの整備

当センターと共同研究を行っている研究機関の多くは、国際的水準での高等教育研究の世界的中心機関である。例えば、カリフォルニア大学バークレー校高等教育研究センター（Center for Studies in Higher Education, University of California, Berkeley）は1980年代以来当センターとの交流を続けている。

ペンシルバニア州立大学高等教育研究センター（Office of Postsecondary Education, The Pennsylvania State University）には2004年以降、複数のスタッフが継続的に滞在・訪問し、各教員と研究交流を行っている。

ワシントン大学の大学院教育研究センター（CIRGE: Center for Innovation & Research in Graduate Education）のネラド（Maresi Nerad）センター長は「博士課程教育の変化と要因に関する国際会議」を 2005 年に立ち上げ、当センタースタッフが日本側代表として参加している。ネラド教授は 2008 年に当センター主催の大学院改革に関する国際会議にパネリストとして参加した。この会議にはカッセル大学高等教育研究国際センター長のケーム教授も参加した。これらの者とはその後も交流が続いている。

メルボルン大学高等教育研究センター（Melbourne Centre for the Study of Higher Education, the University of Melbourne）と北京大学教育学院（Education College, Peking University）は当センターとの間で学術交流協定を締結しており（それぞれ 2005 年、2006 年に発効）、その中で研究者及び大学院生の交流の推進が合意されている。メルボルンの前ジェームズセンター長とマージンソン教授は当センター客員教授を歴任した(2001年および2009年)。このような交流を経て、前述日豪交流セミナーが定期的に交互に日本と豪州で開催されている。

また、ジョージ・ワシントン大学カミングス教授、カッセル大学タイヒラー教授は当センター発足当初からセンタースタッフとの共同研究に関わり、タイヒラー教授は客員教授として滞在した（2004年）。シートン・ホール大学フィンケルシュタイン教授は2002年客員教授を歴任し、カミングス、タイヒラー両教授とともに大学教授職国際共同研究の中心メンバーである。前述の通り、当該研究には国際会合を開催するなどしてセンターも大きく寄与している。

また、前述のように当センターは、現在メルボルン大学高等教育研究センター（オーストラリア）、北京大学教育学院（中国）、ロンドン大学教育学研究院国際高等教育センター（英国）と学術交流協定締結を協議している。

これらに加えて、仏ロレーヌ大学との協定締結が検討されている。

### (3) 海外への情報発信

当センターは日本語のほか英語の出版物（定期刊行物・随時刊行物）を発行している。英語

の出版物は世界の関係機関・関係研究者に送付し、またウェブサイトに PDF ファイルを掲載することによって普及を図っている。

**【課題】**

欧米諸国に偏りがちなため、広く世界各国の大学や研究所との連携に拡大していく必要がある。しかしながら、当センターの研究水準に匹敵する大学や研究所となると、限られてくる場面もあるので注意が必要である。定期刊行物については、英文による研究紀要として年に 1 回発行されている Higher Education Forum 誌が、2018 年 10 月に、Elsevier 社による抄録・引用文献データベース SCOPUS に登録されることが決定し、2021 年 3 月刊行分から、同誌の論文の SCOPUS 採録が決定した。

### 4.2.4　国際協力事業への協力

広島大学は 2014 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業（タイプ A）に採択されたが、申請に際しては当センターの渡邉聡教授（2020 年 3 月まで上席副学長、同 4 月から理事に内定）が大きく寄与した。こうした実績を踏まえて、今後も当センター教員の国際的場面での活躍が、大学内外で求められることが予想される。

また、途上国への協力においては、大場淳准教授が JICA 中国国際センターの仏語圏アフリカ教育行政官研修事業の企画・実施に寄与している。また、佐藤万知准教授も JICA のプロジェクトに参加した。

他に、黄福涛教授を中心に、アジア・パシフィック諸国による国際高等教育学会の設立と国際雑誌の発刊を検討している。

**【課題】**

当センターの多数の教員や若手研究者が学内外において、様々な領域において活躍しているが、学内での認知度が低く、正当に評価されていない傾向がある。

**2019 年 8 月 21 日公開セミナー**

## 4.3. 学内貢献

当センターの教員は、設置以来、全学レベルの委員会等に委員として参加し、専門的な立場から、助言や支援を行ってきた。

表 4.3 は、評価対象期間中に当センター教員が参加した全学委員会等とその参加教員数を示したものである。1 名のみ参加した全学委員会等があるとともに、最大、4 名が参加している全学委員会等もある。

各年度の累積担当数は 28 から 32 となっている。当センターには、各年度約 10 名の教員が在職しており、教員１名当り、３種類の全学レベル委員会等に参加している。

参加している主な会議等を示すと、副学長、全学評価委員、グローバル化推進室（兼任)、教養教育本部（併任)、研究企画会議など、各教員の専門分野などをふまえて、幅広く本学の管理運営に携わっていることがうかがえる。

今後とも､センターの多様な使命に留意しながら､学内貢献を続けていくことが大切である。

**表 4.3 全学委員会等への参加状況**

| 全学委員会 | 平成28 | 平成29 | 平成30 | 平成31 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大学基準協会評価部会 | 2 | 2 | 2 | 1 | 7 |
| IDE理事 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| IDE中四国地区ｾﾐﾅｰ | 3 | 3 | 2 | 2 | 10 |
| 副学長 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 未来戦略会議 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 教育研究評議会 | 1 | 1 | 1 | | 3 |
| 教学ＩＲ委員会 | 2 | | | | 2 |
| 評価委員会 | 4 | 3 | 3 | 3 | 13 |
| 人材育成推進室(FD部会) | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 |
| 人材育成推進室(SD部会) | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 新任職員研修 | | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 「75年史」編纂委員会 | | | 1 | 1 | 2 |
| グッズプロジェクト | | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 新研究科拡大WG | | | | 2 | 2 |
| グローバル化推進室(兼任) | 3 | 3 | 3 | 3 | 12 |
| 教養教育本部(併任) | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 教育質保証委員会 | 3 | 2 | 2 | 1 | 8 |
| 評価改善部門委員 | | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 教育室運営会議 | 1 | 1 | 1 | | 3 |
| 学士課程会議(教育室) | 1 | | | | 1 |
| eラーニング推進会議 | 1 | 1 | 1 | | 3 |
| 「学生生活実態調査」WG委員 | | | 1 | 1 | 2 |
| 研究企画会議 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 若手研究者研修WG | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 研究大学強化促進事業(URA研修) | 2 | 1 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | 32 | 30 | 31 | 28 | 121 |

# 第５章　まとめ：将来に向けた課題・展望・今後の課題

## 5.1　課題

以上が第 3 期中期目標計画期間（2016 年度～2021 年度）のうち 4 年間における当センターの活動実績と課題を教育、研究、社会貢献、国際交流、管理運営、財政のそれぞれについて記したものである。第 3 期の中期目標計画期間の課題と目標を以下に記して、残る 2 年間、確実に当センターの実績を積んでいきたいと考える。

### 5.1.1　研究活動

各教員の研究活動は当センターの基本であり、これまで以上に個々人の地道な努力による高等教育の基礎的応用的研究を進めることが求められる。加えて，近年の研究対象の拡大や研究内容・方法の高度化を踏まえ，センター内外・国内外の研究者の総力を結集した国際的な共同研究を推進し、国際的にも評価の高い研究発表の場を通じての研究成果の発信が必要である。このために 3 つのリエゾンセンターを、2019 年度からセンター長決定により設立し機能させている。これは、リエゾンセンターの設置を通じて、①戦略的にセンター及び教員の活動を見える化し、センター機能の強化の方向性を明示するともに、②学内外との連携のための受け皿、窓口の明確化、③（固定的組織にするのではなく）期限つきのリエゾンセンターとすることで、諸課題に戦略的かつ柔軟に対応することを目指したものである。

リエゾンセンターの設置により、当センターの研究活動は、(a)教員個人の基盤的研究活動、(b)外部資金により推進される、国内外研究者との共同研究プロジェクト研究群、(c)リエゾンセンターによる戦略的研究の三層構造を持つことになった。また、基盤的研究のみならず、実践的研究、研究活動の普及（研究に基づく大学改革等の支援、産学・社会連携、政策提言等）までカバーし、研究と実践を架橋する体制を、一段高いレベルで強化した。

これらの研究活動のための資金は、国立大学運営費交付金のほか、科学研究費補助金、委託研究費（政府からの委託費のほか、国際共同研究、産学連携等）、共同利用・共同研究拠点化のための強化費用、特別教育研究経費（戦略的研究プロジェクト）等の外部資金によって賄ってきた。なお、このうち特別教育研究経費（戦略的研究プロジェクト）は国立大学運営費交付金に組み替えられ、共同利用・共同研究拠点化のための強化費用は 2018 年をもって終了した。現状においては、科学研究費補助金が順調に確保できていることもあり、必要な資金は確保できているが、政府財政の長期的緊縮傾向のみならず、2019 年からの新型コロナウイルス対策に係る大型歳出といった要因も加わり、見通しが立たないといっても過言ではない。今後は、民間企業との連携も視野に入れた財源の多角化等が必要であり、引き続き獲得に向けて努力する必要がある。

なお、当センターは、設立以来長い歴史を有し、これまでも実質的に国際的、全国的高等教育研究拠点として機能してきたが、現段階では「共同利用・共同研究拠点」として認定はされていない。ただし、文科省の「共同利用・共同研究拠点」に対するポリシーは必ずしも確固たるものとはいえず、さらに次期中期目標・中期計画期間における「共同利用・共同研究拠点」制度は不透明である。次期「共同利用・共同研究拠点」がどのようなものになるかにかかわら

ず、当センターの国際的な連携拠点、国内の高等教育研究の中核的拠点としての機能を一層充実していくこと、海外や国内、学内から十分な認知を得ることが必要であり、一層の連携活動を展開する必要がある。また、すでに当センター教員は国内外のメディアの取材や寄稿等、頻繁に協力してきたが、近年は研究評価（研究の社会的インパクトの評価）の指標としてメディアによる各種の言及（メディアメンション）を重視する傾向も見られることから、情報発信に関しても積極的に取り組む必要がある。

### 5.1.2　教育活動

今後も、大学院課程に優秀かつ多様な人材の受入を目標にする。

近年の入学生は、社会人学生と外国人留学生が多くを占めており、日本の大学を卒業して、進学してくる一般学生受験生が少ない。出張セミナー、学生セミナー、大学院受験雑誌への広報など広報に努めてはいるものの一般学生の受験者数が増えない。当センター教員は、広島大学学士課程教育の数科目を担当しており、その授業内容の魅力を高めることを通して高等教育学コースへの受験生の確保に努めることが必要である。

留学生については、さらに多くの国々から優秀な人材を受入れたい。多様な人材を受入れた後は、その教育も多様化しなければならない。その際、教授言語、授業形態、授業時間、ティーチング・アシスタント等を入学者のニーズに合わせ、教育効果を上げなければならない。

博士課程や修士課程を終了した後、アカデミックの世界での研究者や大学経営支援者として就職していく卒業生も多く、彼らには、継続して成長の支援を行っていくとともに、共同研究を通して更なる成長を促すことが求められている。

なお、修士課程修了後に、一般企業へ就職希望する学生に対しては、能力を発揮できる職業に就けるように、学内の就職支援組織(グローバルキャリアデザインセンター)などと協力しながら、就職指導を強化する必要がある。

以上の活動を支援するためにも､海外からの優秀な研究者を招聘し､研究交流だけではなく、教育面でも学生の学修モティベーションの向上に貢献してもらうことが必要である。

### 5.1.3　国際交流・社会貢献・学内貢献

これまでも当センターでは、数々の国際会議を開催し、国内外に高等教育研究の成果を発信してきたが、さらに内容を充実させ推進する必要がある。

また､当センター教員は､これまで政府の審議会等に参加するほか､公的機関や他大学の FD、IR 等にも貢献してきた。

また、学内についても、FD をはじめ、さまざまな活動に貢献してきたが、こうした活動はその重要性に比して認知されにくい傾向がある。今後は、こうしたセンター外部との連携や支援について、リエゾンセンターの活動として実施する等、見える化を進めるとともに、その質の向上に弛まず取り組んでいく。具体的には、2020 年 4 月に設置される教授学習支援リエゾンセンターを通じて学内外との連携を進める。

今後とも、当センターの教育・研究成果を国内外へ発信し、貢献していけるよう努力していきたい。

## 5.2　展望：高等教育「学」の確立と共同利用・共同研究拠点化に向けて

高等教育研究開発センターは、「大学問題調査室」「大学教育研究センター」を経て、およそ40年の活動の歴史を積み上げ、独立した学問分野として「高等教育論」を形成し今日に至った。その間，センターに集いセンターから巣立った「コリーグ」達により、全国に「高等教育」関係諸組織が展開され、そこから高等教育政策や各機関の大学経営に大きく寄与するに至った。その網羅する範囲は、政策課題や大学の経営・教育研究に関する実践課題に即応する形で多岐にわたっているが、こうした「現場」との関係が密接であるが故に、学問研究として見た場合、研究テーマ、研究関心の拡散、各種知見、資料・データの分散、という課題も併せ持つ。

そこで、先行諸学問（教育学、経済学、経営学、社会学、心理学）の理論や方法による学問的統合と、貴重な資料・データの電子化とアーカイブ化を進め、「高等教育論」を「高等教育」の「学」へと昇華させ、基礎・応用の両輪による学問的基盤を強化しつつ、それら強化された学問論による国内外の政策・実践的課題への貢献が必要になる。この点は前回自己点検評価時と同様に重要な継続課題であると言える。

これらの使命について、高等教育研究開発センターは、これまで国内外で展開した研究活動実績（江渕一公、喜多村和之らによる「大学国際化研究」、矢野眞和、金子元久らによる高等教育の経済分析、有本章や山野井敦徳らによる「大学教授職に関する国際比較研究」、21世紀COEプログラムによる「高等教育の質的保証研究」）から、まさしく「高等教育学の府」としての役割を担うべき位置にあるといえる。

また、これまで、文部科学省から、特別教育研究経費（2008年度～2011年度、2012年度から一般経費に組替）、「新たな共同利用・共同研究体の充実」費用（当初予定 2016～2020 年度、2016年度予算15,200千円、実際には2018年度で打切り）の支援を受け、これら及びセンターの活動経費を原資として、研究助成（国際共同研究S、公募型研究A～D）を実施し、国内外の高等教育研究者の支援・強化を行ってきた。これにより、高等教育の新たな研究課題（政策課題としての大学院卓越化問題・高等教育の新たな量と範囲・新形態のあり方、高等教育機関レベルの財政・組織・ガバナンス・国際化・グローバル化、非英語圏における大学の研究生産性のあり方）等の課題に取り組み、国内外においてその成果を発信しつつある。

一方、我が国においては、少子高齢化、18歳人口の減少を踏まえ、学校教育の制度的改革が求められ、新たな政策課題が高等教育の現場に押し寄せている。この現状は先進各国においても同様の問題意識が生じている。このため、これまで当センターが築いた国内外の主たる高等教育研究組織（東北大学、東京大学、同志社大学、米国UCバークレー校、豪州メルボルン大学、英国ロンドン大学（UCL）、中国北京大学、シンガポール南洋工科大学、ロシア国立研究大学・高等経済院等）との連携ネットワークを維持発展し、世界や地域社会に貢献できる高等教育の基礎および応用研究を進めていく必要がある。そのため、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」政策を睨みつつも、独自の方策を開拓し　効果的に展開していく必要がある。

なお、戦略的な国際的連携は今後とも重要である。従来のネットワークのみならず、新しい連携先を開拓することも必要である。近年、広島大学が連携を強化しつつあるアリゾナ州立大学（ASU）は、大学の改革モデルの一つとして国際的に認識されていることから、高等教育研究の観点からも交流を推進することは意義がある。当センターもASUとの交流に積極的に関与していくべきであろう。

## 5.3　今後の取り組み

### 5.3.1 センターの再編と機能強化

1 章でも触れたが、2019 年度の小林信一センター長就任と同時に再編を加速させた。再編の主たる特徴は、センター内に 3 つのリエゾンセンター(高等教育研究資源ナショナルセンター、教授学習支援リエゾンセンター、責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター)を設置し、この 3 つのリエゾンセンターを当センターの組織的研究の中核的基盤であると同時に外部との連携の受け皿として位置づけ直した点である。

「高等教育研究資源ナショナルセンター」は、すべての高等教育研究のための文献資料、データの収集・整理・提供のみならず、それらリソースの活用を支える理論・方法についても、その事例とともに収集・整理し、高等教育研究リソースの活用を支えるインフラとして整備する。当時に、これらのリソースを基盤として、個々の大学 IR 実践の支援や政策・制度分析を通じた貢献を推進する。

「教授学習支援リエゾンセンター」は、近年ますますそのニーズが高まっている「大学教育の質の保証」に応えるリエゾンセンターとして、教育実践と密接に関わる場所となる。

「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」は、近年危機感が高まっている「研究倫理」「研究公正」を正面から扱う場となる。

「教授学習支援リエゾンセンター」は、大学の教育面の研究と実践の顔、「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」は、大学の研究面の研究と実践の顔と表現することもできるだろう。

これら 3 つのリエゾンセンターは、それぞれのミッションを通じて学内の各種課題や要請と密接に関わり、「世界のセンター」であると同時に「広島大学のセンター」の役割を果たすことを意識している。これらリエゾンセンターはすでに学術的・政策的課題を意識した公開研究会を濃密に実施する（2 章の研究活動および付録資料を参照のこと）と同時に、学内の教育学習支援センターの構築と運営の支援を開始している。

高等教育研究資源ナショナルセンターの活動の一環として、高等教育研究の再編・再考を狙いとした「高等教育研究プラットフォーム」(http://www.herpt.hiroshima-u.ac.jp/doku.php)を立ち上げた。これは、「高等教育のより良い姿を求める幅広い研究者・知識人・有識者が集い、論争のアゴラを通じて、高等教育研究を深化・発展させ、日本の高等教育政策と研究の混迷を乗り越えて、新たな高等教育像を構築するために」発足させたものであり、センターを物理的・資金的インフラとして、趣旨に賛同した研究者が集っての野心的な研究再編を進めている。すでにシンポジウムを 2 回実施しつつ、(https://bit.ly/2UOJUvp) 研究方法の検討に関する公開研究会を展開している。その成果とりまとめは 2, 3 年後を目処とした研究叢書として出版予定である。

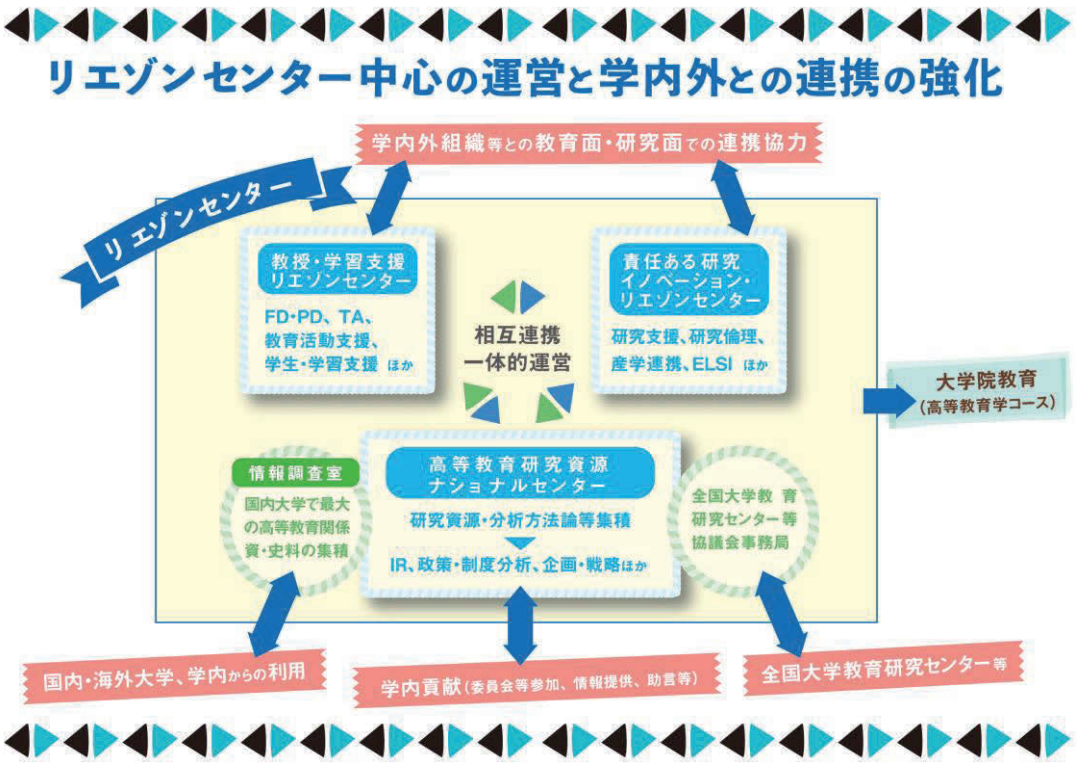


**図 5.3.1　高等教育研究開発センターの組織再編構想（再掲）**

### 5.3.2　国内外の高等教育関係機関との包括的な連携協定（大学間協定）の締結

「世界の高等教育研究の拠点」たるために構想したのが、ネットワーク型の高等教育研究の共同利用・共同研究拠点の構築である（以下、「ネットワーク型拠点」下記の図を参照）。この「ネットワーク型拠点」は、2016～2018 年度の 3 年間は文部科学省の強化支援事業費を受けながら、2019 年度はセンターの独自予算と特別教育研究経費や科学研究費補助金と関連付けながら推進した。「ネットワーク型拠点」は、国内外の高等教育研究・実践組織の各々の強みを生かしつつ、連携を確立し、相互補完と統合を進めることにより、高等教育研究の体系化と近年益々ニーズが高まっている大学経営や高等教育政策への貢献を目指すものであり、以下のような大学間の連携を目指した。

○対象・国内：東北大学高度教養教育・学生支援機構、東京大学大学院教育学研究科附属大学経営・政策研究センター、名古屋大学高等教育研究センター、同志社大学・高等教育・学生研究センター、愛媛大学教育企画室、等、
○対象・国外：アリゾナ州立大学、ロシア国立研究大学高等経済院、UC バークレー校、ジョージ・ワシントン大学、ロンドン大学、トウェンテ大学、ヘルシンキ大学、北京大学、南洋工科大学、メルボルン大学、OECD、等
○内容：
・国際共同研究プロジェクトの実施（大学教員に関する総合的研究など）

・大学 IR 研修プログラムの実施、研究倫理教育研修プログラムの開発、大学教育の質を保証するための教授・学習開発、大学マネジメント研修プログラム開発（国大協、政研大との連携)、学長・副学長等管理職を招聘した大学マネジメント研修交流会の開催、など
・研究者相互派遣制度

ただし、文科省の共同利用・共同研究拠点施策の今後の見通しが不透明であるため、2019 年度からは、ネットワーク型拠点の形成を直接の目的とするのではなく、実質的な共同利用・共同研究の基盤構築と推進を主眼として推進している。

### 5.3.3　国際学術誌への採択推進、国際学会・国際学術誌の立ち上げ

近年、人文・社会系においても国際的な研究成果の発信が求められているのは周知の通りであるが、研究が本来持っている本質（楽しさ、好奇心、社会への貢献、発見の喜び、誠実性等）を見失わないようにしつつ、当センターの研究成果を教員の総力の結集により世界に発信していく必要はあるだろう。その結果として、広島大学の知名度や地位の向上にも寄与できることが望ましい。忘れてはならないのは、「国際誌に載るための研究」や「大学ランキングを上げるための研究」のように、研究の本来の目的を逸脱しないことである。この点は前回の自己点検・評価時以上に強調したい。

以上の点に留意しつつ、今後のセンターとしては、SCI、SSCI 等に所収されている国際学術誌や国内主要学会の査読誌への積極的投稿・掲載を狙いつつ、政策や個別大学の改革等の検証や支援が果たせるような、研究機能の実質的充実を図るための研究の場の形成に務める。

さらに、当センターが、高等教育の研究拠点として、すでに国内外の著名な研究者から認知されていることを踏まえ、関連活動を母体として国際的な高等教育学会の設立を検討中である。

なお、すでに述べたように、当センター刊行の英文誌「Higher Education Forum」について高等教育分野の SCOPUS 採録国際学術誌としての地位を明確化した。実際に運用されるのは 2021 年 3 月刊行分からであるが、今後雑誌を育てていく中で、名実ともに国際的な高等教育の学術拠点としての役割を発揮することを目指している。

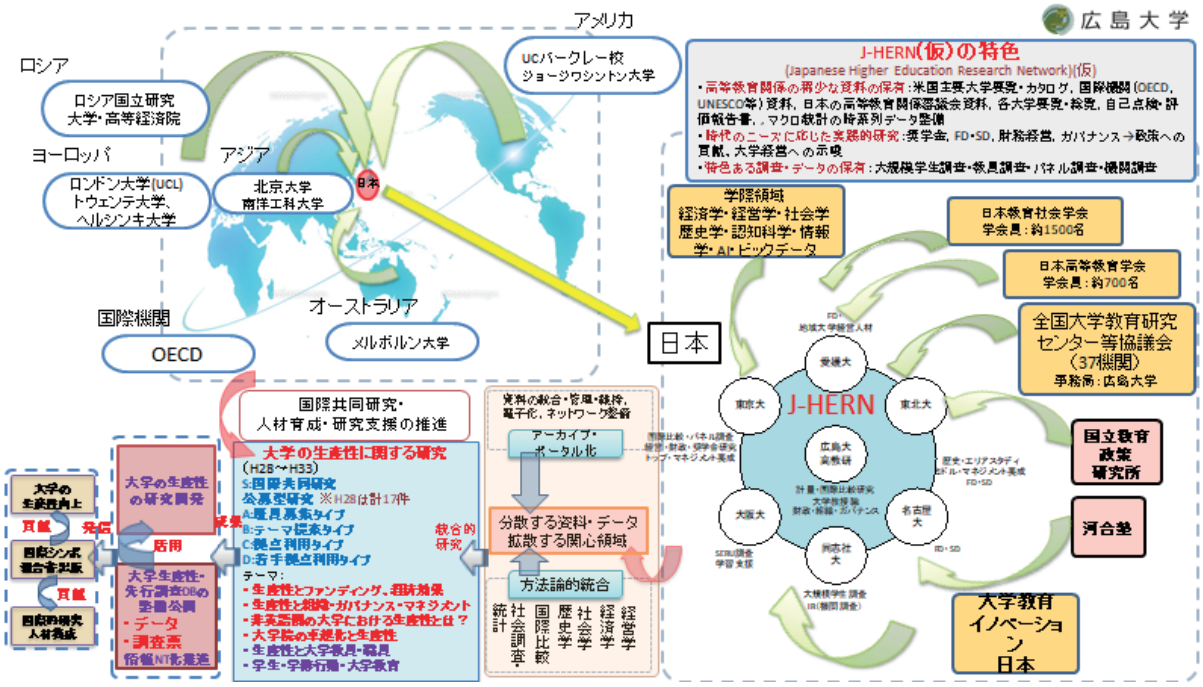


**図　国際的共同研究の推進と高等教育研究ネットワーク（ネットワーク型共同利用共同研究拠点）の構成**

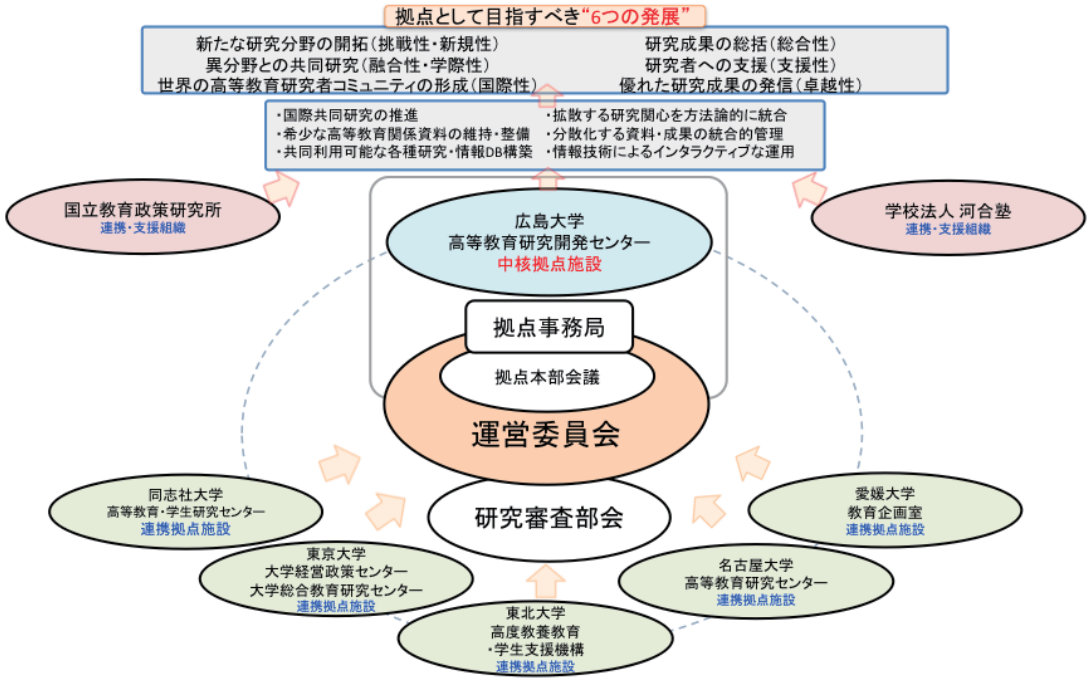


**図　共同利用・共同研究拠点の組織体制**

## ＜付録資料＞

### 1. 外部資金

#### 科学研究費採択課題

| 交付年度 | 種　目 | 課題番号 | 研　究　課　題 | 研究代表者 | | 配分額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 氏　　名 | 職 | |
| 2012 年度～2016 年度 | 基盤研究（C） | 25381132 | アメリカ合衆国の大学ガバナンスに関する理論的・実証的研究 | 福留東土 | 准教授 | 3,800 |
| 2013 年度～2016 年度 | 基盤研究（B） | 25301046 | 学士課程教育の質的転換を実質化するためのガバナンスシステム | 秦 由美子 | 教授 | 14,300 |
| 2014 年度～2018 年度 | 挑戦的萌芽研究 | 26590215 | 大学教員の役割取得と能力形成に関する実証的研究 | 藤村正司 | 教授 | 2,700 |
| 2014 年度～2018 年度 | 基盤研究（C） | 26381079 | 大学の全学マネジメントと学長のリーダーシップについての国際比較研究 | 大場　淳 | 准教授 | 3,600 |
| 2015 年度～2018 年度 | 基盤研究(B) | 15H05200 | 外国人大学教員の採用に関する国際比較研究 | 黄　福涛 | 教授 | 7,410 |
| 2015 年度～2017 年度 | 挑戦的萌芽研究 | 15K13205 | データ分析とシミュレーションによるオーダーメイド型学修活動・学生生活支援の探索 | 村澤昌崇 | 准教授 | 3,380 |
| 2015 年度～2018 年度 | 基盤研究(B) | 15H03487 | 知識基盤社会におけるＣＡＰ-ＳＴＥＭ型大学教授職の国際比較研究 | 有本　章 | 名誉教授 | 13,300 |
| 2016 年度～2018 年度 | 挑戦的萌芽研究 | 16K13527 | イギリスのエリート教育が南アジアと日本の中高一貫校に与えた影響 | 秦由美子 | 教授 | 3,510 |
| 2016 年度～2018 年度 | 基盤研究(C) | 16K03702 | 財源配分スキームによる大学間競争と機能別分化に関する理論及び実証研究 | 渡邉　聡 | 教授 | 2,860 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2016年度<br>～<br>2019年度 | 基盤研究<br>(B) | 16H03780 | 持続可能な大学組織の探索：組織の規模と範囲・組織間関係の現状・変容・存続の分析 | 村澤昌崇 | 准教授 | 15,860 |
| 2016年度<br>～<br>2018年度 | 基盤研究<br>(A) | 16H02067 | 大学へのファンディングの変化と大学経営管理改革に関する国際比較研究 | 丸山文裕 | 教授 | 37,700 |
| 2017年度<br>～<br>2019年度 | 基盤研究<br>(C) | 17K04626 | 大学のガバナンス及びリーダーシップの在り方についての国際比較研究 | 大場 淳 | 准教授 | 4,420 |
| 2017年度<br>～<br>2019年度 | 基盤研究<br>(C) | 17K04691 | 大学教授職の専門職らしさの探究ーアカデミックネスの構築と検証 | 佐藤万知 | 准教授 | 4,160 |
| 2017年度<br>～<br>2019年度 | 挑戦的研究（萌芽） | 17K18642 | 大学における資源配分と教育研究活動の活性化に関する実証的研究 | 藤村正司 | 教授 | 6,370 |
| 2017年度<br>～<br>2018年度 | 研究活動スタート支援 | 17H06888 | New Academic Generation in Neoliberal Policy Context in Korea and Japan | 金 良善 | 講師 | 2,730 |
| 2018年度<br>～<br>2020年度 | 挑戦的研究（萌芽） | 18K18651 | 多様な使命と目的を同時最適化する卓越した大学モデルの探索 | 村澤昌崇 | 准教授 | 6,240 |
| 2019年度<br>～<br>2021年度 | 基盤研究<br>(A) | 19H00621 | 知のオープン化時代の大学・科学相関システムの再構築 | 小林信一 | 教授 | 40,170 |
| 2019年度<br>～<br>2021年度 | 基盤研究<br>(B) | 19H01640 | 外国人大学教員・研究者の役割と貢献に関する国際比較研究 | 黄 福涛 | 教授 | 14,950 |
| 2019年度<br>～<br>2020年度 | 挑戦的研究（萌芽） | 19K21567 | 新興技術が持つデュアルユース的性格とその社会的統制に関する研究 | 小林信一 | 教授 | 5,590 |

注：　交付額は間接経費を含んでいません。

**受託研究**

| | | |
|---|---|---|
| 2012～2013年度 | 5,000,000 | 国立大学協会<br>地域における国立大学の役割に関する調査研究 |
| 2013年度 | 9,490,228 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託」<br>大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究 |

| | | |
|---|---|---|
| 2014年度 | 8,002,040 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託」<br>大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究 |
| 2012～2014年度 | $32,503 | ジョージタウン大学<br>Science Productivity, Higher Education Development and the Knowledge Society: China, Germany, Japan, Taiwan, Qatar, United States（科学生産性,高等教育開発と知識社会：中国、ドイツ、日本、台湾、カタール、合衆国） |
| 2015年度 | 1,350,000 | 文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」<br>米国の卓越した大学院における博士課程の教育研究環境のベンチマークに関する基礎調査研究 |
| 2016～2020年度 | £7,0068.59 | ロンドン大学（UCL）教育研究所「高等教育の未来」<br>参加国・地域：イギリス，アメリカ，日本，アイルランド，オランダ，オーストラリア，中国，フランス，南アフリカ，中国香港，日本 |
| 2019年度 | 1,922,440 | 国立大学法人信州大学「基礎調査による研究公正ガイドラインの作成」（再委託）<br>国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究公正高度化モデル開発支援事業研究公正の取組強化のための調査研究 |
| 2019年度 | 880,000 | 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション「大学インスティテューショナル・リサーチをテーマとした教育研修におけるケース教材のあり方に関する研究」　大学の教育・研究・経営の質向上に向けたIRの普及を目的として，IRに対する関心と実践力を効果的・効率的に醸成するためのケース演習教材を開発・実証 |
| 2019年度 | 120,000 | 株式会社KEIアドバンス「大学IR研修のための基礎的研究とプログラム開発」<br>大学IR研修に用いるための教材および演習用データの取得・開発に関する研究 |

## ２．公開研究会

### 2013 年度

第１回（2013．4．15）

三代川　典史氏（ペンシルベニア州立大学グローバル・プログラム事務局研究員／センター客員研究員）

「グローバルな大学への課題と展望 －米国ペンシルベニア州立大学の場合－」

第２回（2013．5．13）

高山　敬太氏（オーストラリア・ニューイングランド大学教育学部上級講師）
「世界文化理論を『局地化』する：『一辺境』からの批判的視座」
第3回（2013. 5. 30）
堀尾　輝久氏（東京大学名誉教授）
「リーダーシップ －リーダーを育成するための教育とは－」
第4回（2013. 6. 17）
ジョンチョル・シン氏（センター外国人研究員／ソウル大学教育学部准教授）
「教育、知識と産業の相互関連性」
第5回（2013. 10. 19）
ロバート・ワーヘナール氏（オランダ・フローニンゲン大学教授）
「大学の教育の同調事業（Tuning）：日本の高等教育への示唆と課題」

**2014年度**

第1回（2014. 4. 21）
ディエップ，アン＝T　氏　（セルジ＝ポントワーズ大学国際担当副学長）
「国際流動性：政策、実践、統計～フランスの事例 」
第2回（2014. 6. 20）
張　秀萍氏（大連理工大学人文社会科学学部高等教育研究センター教授）
「中国における地域別高等教育競争力および影響要因の分析」
第3回（2014. 7. 8）
カルロス・オルネア氏（首都自治大学ソチミルコ校人文社会科学部教授）
「メキシコの高等教育：動向と岐路」
第4回（2014. 8. 4.）
ドン・ヴェステルハイデン氏（オランダ・トゥウェンテ大学高等教育政策研究センター）
「U-Multirank:オンラインを使った新しい大学ランキングと活用法」
第5回（2014. 8.29）
ダニエル・マッキナーニー氏（ユタ州立大学歴史学部副学部長）
「学問分野のチューニングに必要なディスカッションを考える」

**2015年度**

第1回（2015.6.19）
ジョルジュ・ノバキ氏（一橋大学森有礼高等教育流動化センター教授）
「欧州及び日本における質保証：教授・学習への焦点の移動」
第2回（2015.7.3）
ジョシ・マヘンドラ・キショア氏（インド・マハラジャ・クリシュナクマリシンバーヴナガル大学経済学部教授、名古屋大学高等教育研究センター客員教授）
「インド高等教育を概観する：過去・現在・未来」
第3回（2015.7.30）
ブルース・マクファーレン氏（イギリス・サウサンプトン大学教授）
「大学教授職と学術的倫理へのチャレンジ」

第 4 回（2015.9.11）
ロナルド・バーネット氏（イギリス・ロンドン大学 IOE　Ex-ProDirector）
ヘレン・ワトソン氏（イギリス・オックスフォード大学 Director of Planning and Resource Allocation）
山本　淳司氏（京都大学教育推進・学生支援部次長）
篠田　雅人氏（学習院大学学長室経営企画課）
コメンテーター：大﨑　仁氏（人間文化研究機構機構長特別顧問）
「教職協働-日本とイギリスその相違と実態から得られる示唆-」
第 5 回（2015.10.2）
清水　裕士氏（関西学院大学社会学部准教授）
「高等教育の研究・実務に活かす統計分析」
第 6 回（2015.10.13）
ウルリッヒ・タイヒラー氏（ドイツ・カッセル大学教授）
「知識基盤社会は雇用され得る卒業生を必要とするか？」
第 7 回（2015.10.14）
サリ・リンドブロム＝ウランネ氏（フィンランド・ヘルシンキ大学教授）
「ヘルシンキ大学における教育質改善の取組-LEARN プロジェクト」
第 8 回（2015.10.27）
ヤミナ・ベタアール氏（フランス・ロレーヌ大学人文科学研究機構准教授）
「大学の機能別分化と組織変容：フランスの事例」
第 9 回（2015.11.19）
筒井　淳也氏（立命館大学教授）
「高等教育研究・実務に活かす統計分析 2」
第 10 回（2016.1.9）
丸山　和昭氏（名古屋大学高等教育研究センター准教授）
野地　有子氏（千葉大学大学院看護学研究科，看護学部教授）
井上　真智子氏（浜松医科大学特任教授）
沖田　一彦氏（県立広島大学理学療法学科保健福祉学専攻教授）
「大学でプロフェッショナリズムをどう育成するか」
第 11 回（2016.3.7）
ジュリー・フォール氏（イギリス・ローハンプトン大学副学長，教授）
「デジタル時代における大学の授業を考える：21 世紀における学習」

**2016 年度**
第 1 回（2016.4.15）
ヨアン・ロクサン氏（フランシュ＝コンテ大学モンベーリアール校教授）
「セマンティック・ウェブ時代の大学」
第 2 回（2016.6.1）
湯　暁蒙氏（中国・広州大学高等教育研究所准教授）
「日本の南進政策における台北帝国大学の役割」

第3回（2016.6.27）
有本　章氏（兵庫大学高等教育研究センター教授）
Jung Choeol SHIN氏（韓国・ソウル大学教授）
Chang Da WAN氏（マレーシア・Universiti Sains Malaisia講師）
Shuangye CHEN氏（中国・Chinese University of Hong Kong講師）
米澤　彰純氏（東北大学インスティテューショナル・リサーチ室室長，教授）
杉本　和弘氏（東北大学高度教養教育学生支援機構教授
李　敏氏（信州大学高等教育研究センター講師）
大膳　司氏（広島大学高等教育研究開発センター教授）
黄　福涛氏（広島大学高等教育研究開発センター教授）
「外国人大学教員の採用に関する国際比較研究」
第4回（2017.1.21）
湯　暁蒙氏（中国・広州大学高等教育研究所准教授）
「日本植民地時代における台湾の高等教育-専門学校及び師範学校の誕生とその発展-」
第5回（2017.2.20）
速水　幹也氏（椙山女学園大学）
「事務職員　大学職員の専門職化に関する比較分析-他専門職との比較から-」
第6回（2017.2.24）第10回スーパーグローバル大学創成支援セミナー
（本学グローバル化推進室主催、高等教育研究開発センター共催）
Dary Erwin氏（ジェームズ　マディソン大学）
Keston Fulcher氏（ジェームズ　マディソン大学）
「アセスメントによる教育改革と質保証-James Madison Universityの取組から学ぶ-」
第7回（2017.2.27）
アクセル　ディドリクソン＝タカヤナギ氏（メキシコ・メキシコ自治大学大学・教育研究所常勤研究員）
「ラテン＝アメリカの社会と大学の変革：動向と課題」
第8回（2017.3.6）
チャールズ・R・バートン氏（アメリカ・サウスカロライナ州立大学ビューフォート校・教授）
「トランプ政権における高等教育政策：その行方は？」
第9回（2017.3.14）
呂　光洙氏（中国・東北大学文法学院教育経済・管理研究所副所長・講師）
「中国における新しい大学組織への進化」

**2017年度**

第1回（2017/5/30）
ブリジット・フリーマン氏（メルボルン大学・研究員）
「アジアにおけるSTEMと人文科学」
第2回（2017/5/31）

ディビッド・D・ディル氏（ノースカロライナ大学チャペルヒル校・教授）
「市場に基づく政策と高等教育：大学における効率と学術的質の保証と向上」
第 3 回（2017/6/16）
ジェームズ・ウィリアムズ氏（ジョージワシントン大学・教授）
「アジア太平洋地域における高等教育国際化の指標開発とその応用」
第 4 回（2017/7/18）
スコット・ウィルバー氏（南カリフォルニア大学・博士課程後期）
「米国人から見た日本の企業と経済産業政策」
第 5 回（2017/9/10）
渡邉　浩一氏（大阪経済法科大学・准教授）
井上　義和氏（帝京大学・准教授）
大場　淳氏（広島大学高等教育研究開発センター・准教授）
田中　秀明氏（明治大学・教授）
崎山　直樹氏（千葉大学・講師）
二宮　祐氏（群馬大学・准教授）
「『反「大学改革」論』を巡って－教育・研究とガバナンスの現在－」
第 6 回（2017/11/13）
サイモン・マージンソン氏（ユニヴァーシティ カレッジ ロンドン・教授、センター長）
ヴァンダー・ウェンデ氏（ユトレヒト大学・教授）
「高等教育における社会的・個人的形成–東洋と西洋の共通性と相違性に関する思考」
「新しいシルクロード：中国とヨーロッパにおける高等教育と研究協力へのインプリケーション」
第 7 回（2017/11/13）
スーザン・アルバティーン氏（大阪大学高等教育・入試開発センター特任教授）
広島大学高等教育研究開発センター・教育本部主催　第 1 回公開研究会
広島大学　第 13 回スーパーグローバル大学創成支援事業公開セミナー
「アメリカの大学における教養教育―現状と課題―」
第 8 回（2018/2/2）
宇都宮　徹氏（東洋経済新報社　編集局・就職四季報プラスワン編集長）
田中　久貴氏（東洋経済新報社　データ事業局・データベース営業部）
村澤　昌崇氏（広島大学高等教育研究開発センター・准教授）
松宮　慎治氏（広島大学大学院教育学研究科・博士課程後期）
中尾　走氏（広島大学高等教育研究開発センター・研究生）
速水　幹也氏（椙山女学園大学）
「「可視化」「数量化」される大学を再考する：東洋経済新報社『大学四季報』を活用した大学ガバナンス・財務経営分析の試み／薬学教育改革以後の薬学部における機関別アウトカムに関する考察」

## 2018 年度

第１回（2018/5/14 ）

田中　久貴（東洋経済新報社　データ事業局・データベース営業部）

速水　幹也（私立大学職員）

松宮　慎治（広島大学大学院教育学研究科博士課程後期）

中尾　走（広島大学大学院教育学研究科博士課程後期）

村澤　昌崇（広島大学高等教育研究開発センター准教授）

庵木　孝公（三菱ＵＦＪ銀行　法人業務部　医療・学校法人グループ上席調査役）

小林　信一（元国立国会図書館専門調査員）

水田　健輔（大正大学教授）

両角　亜希子（東京大学准教授）

山本　清（東京大学客員教授）

「大学の「可視化」「数値化」再考：東洋経済新報社『大学四季報』を活用した大学組織行動の分析」

第２回（2018/6/14）

有本　章（兵庫大学教授、元高等教育研究開発センター長）

大膳　司（高等教育研究開発センター教授）

黄　福涛（高等教育研究開発センター教授）

金　善良（高等教育研究開発センター講師）

Jung Cheol Shin（ソウル大学教授）

Heejin Lim（ソウル大学研究員）

Haeju Jung（ソウル大学博士学生）

Robin Jung-Cheng Chen（国立政治大学教授）

Sophia Shi-Huei　Ho（台北市立大学教授）

Michael Yao-Ping Peng（玄奘大学助教）

「東アジアにおける博士課程教育の比較研究」

第３回(2018/6/26)

Hugo Horta（香港大学助教授）

「博士課程学生のキャリア志向に関連する自己認識の視点から，スキル重視の政策について学ぶこと：アジアの３つのフラッグシップ大学のケース」

第４回（2018/11/8）

Roger L. Geiger（ペンシルバニア州立大学名誉卓越教授）

「アメリカの大学における研究組織―その論理・構造・発展」

第５回（2018/12/14）

Thomas Brotherhood（オックスフォード大学グローバル高等教育センター大学院課程後期・広島大学高等教育研究開発センター日本学術振興会外国人特別研究員）

「日英における留学生と移民者の関係について -インタビュー調査を中心に-」

第６回(2019/1/11)

Jisun Jung（香港大学）

Jason Cheng-Cheng Yang（国立嘉義大学）

Sheng-Ju Chan(国立中正大学)

Wenqin Shen(北京大学)
Lingyu Liu(北京大学)
Soo Jeung Lee(世宗大学校)
Jisun Jung(香港大学)
SeungJung Kim（ソウル大学校)
Sae Shimauchi(首都大学東京)
Yangson Kim（広島大学)
「東アジアの修士課程教育：アクセス、学習、雇用について」
第 7 回(2019/1/25)
佐藤　万知（広島大学 高等教育研究開発センター)
金　良善（広島大学 高等教育研究開発センター)
坂無 淳（福岡県立大学人間社会学部)
藤原 綾乃（文部科学省科学技術・学術政策研究所)
黒澤 泰（茨城キリスト教大学生活科学部心理福祉学科)
「日本の大学における女性教員のキャリア：現状と課題を多角的に考察する」
第 8 回(2019/1/31)
白川　展之（文部科学省科学技術・学術政策研究所)
「根拠に基づく政策におけるエビデンスとは何か：国際的動向と日本の現実」
第 9 回(2019/2/1)
胡　永紅（中国厦門華厦学院　准教授)
羅　先鋒　教授（中国厦門華厦学院　教授・高等教育研究センター副センター長)
申　树群（中国広東南方医科大学・講師)
「中国の高等教育：入試、新たな制度、経営と人的資本の開発について」
第 10 回(2019/2/22)
戸田　千速（東京大学大学院教育学研究科博士課程)
塚田　亜弥子（東京大学大学院教育学研究科博士課程)
「シンガポールにおける外国大学分校に関する考察」
「留学生受入拡大過程における政策と大学の留学生受入体制－日韓比較による考察」
第 11 回(2019/2/26)
遠藤　健（早稲田大学 大学総合研究センター 助手)
「大卒後の地域移動と労働市場の関係の検証－時系列的変化に着目して」
第 12 回(2019/3/6)
有本　章氏(兵庫大学教授)
大膳　司氏（高等教育研究開発センター教授)
黄　福涛氏（高等教育研究開発センター教授)
金　善良氏（高等教育研究開発センター講師)
Jung Cheol Shin 氏（ソウル大学教授)
Robin Jung-Cheng Chen 氏（国立政治大学教授)
Sophia Shi-Huei Ho 氏（台北市立大学教授)
Michael Yao-Ping Peng 氏（西安建築科技大学准教授)

「東アジアにおける博士課程教育の比較研究(2)」
第 13 回(2019/3/19)
牧原　出（東京大学先端科学技術研究センター教授）
村上　祐介（東京大学教育学研究科准教授）
羽田　貴史（広島大学・東北大学名誉教授）
高等教育研究プラットフォームセミナー
「政策決定過程の変容と高等教育」
第 14 回(2019/3/27)
辰井　聡子氏(立教大学教授)
「法科大学院はなぜ成功しなかったのか」

**2019 年度**

第 1 回(2019/5/22 )
羽田　貴史氏（東北大学・広島大学名誉教授）
野内　玲氏（信州大学医学部医学科公正研究推進講座特任助教）
「責任ある研究をどう進めるか：研究倫理の現状と課題」
第 2 回(2019/5/29)
植嶋　卓巳氏（JICA 理事）
萱島　信子氏（JICA 上級審議役）
梅宮　直樹氏(JICA 人間開発部高等・技術教育チーム課長)
「JICA からみた大学－大学の国際化と国際協力－」
第 3 回(2019/6/15)
須田　桃子氏（毎日新聞）
佐藤　岩夫氏（東京大学）
「責任ある研究をどう進めるか：研究倫理の現状と課題 第２回」
第 4 回(2019/7/14)
林　岳彦氏（国立環境研究所主任研究員）
「社会科学における因果推論を考える－RIHE 研究資源ナショナルセンター・キックオフミーティング」
第 5 回(2019/7/24)
ナタリー・ユネス氏（フランス クレルモン・オーベルニュ大学教育高等学院 准教授
「学生による授業評価と FD:フランスの事例研究」
第 6 回(2019/8/6)
羽田　貴史氏 （東北大学名誉教授 / 広島大学名誉教授）
宮田　弘一氏(尾道市立大学／広島大学大学院)
松宮　慎治氏(神戸学院大学／広島大学大学院)
樊　怡舟氏（広島大学大学院）
「羽田貴史『大学の組織とガバナンス』書評会」
第 7 回(2019/8/8)

トーマス・ブラザーフッド氏（オックスフォード大学）
「国際化の類型化の試みー日本の大学における若手外国人教員－」
第 8 回(2019/10/18)
林　岳彦氏（国立環境研究所主任研究員）
「EBPM 再考：高等教育への影響を見据えて」
第 9 回(2019/10/24)
白松　賢氏（愛媛大学）
「質的研究入門－高等教育研究における質的研究のあり方を考える－」
第 10 回(2019/10/28)
ヤミナ・ベタアール氏（フランス・ロレーヌ大学）
「大学の学費無償制と国際流動性：高等教育機関の魅力への影響－日仏比較研究」
第 11 回(2019/10/31)
ピエール＝ルイ・ゴティエ氏
「フランスにおける 2021 年バカロレア試験改革」
第 12 回(2019/11/4)
清水　裕士氏（関西学院大学）
「心理統計・ベイズに関する論点整理（EBPM）」
第 13 回(2019/11/5)
石田　浩氏（東京大学社会科学研究所）
「社会移動の趨勢と比較」
第 14 回(2019/11/6)
ヤミナ・ベタアール氏（フランス・ロレーヌ大学）
「フランスの高等教育･研究における意思決定過程:EU 外学生への学費導入を例に」
第 15 回(2019/12/2)
マルセル・ジェラール氏（ベルギー・ルーバンカトリック大学名誉教授（経営スクール、経営研究所））
「高等教育における国際流動性と費用負担」
第 16 回(2019/12/13)
白川　俊之氏（広島大学総合科学研究科）
「なぜ、STEM を選択する女子は少ないのか？－高等教育の専攻分野のジェンダー分析」
第 17 回(2019/12/14)
芝　孝一郎氏（ハーバード大学）
「観察データを用いた統計的因果推論のための３ステップ： 回帰分析を例に」
第 18 回(2019/12/16)
橋野　晶寛氏（東京大学）
「教育経済学と因果推論」
第 19 回(2019/12/8)
中村　高康氏（東京大学）
「高大接続改革の理想と現実－社会学的視点から考える『教育理念』」

第 20 回(2019/12/23)

三宅　雅人氏（奈良先端科学技術大学院大学）

「URA の役割から見える科学技術振興に向けた課題」

第 21 回(2020/1/14)

洪　茜氏（清華大学教育研究院大学院後期課程）

高　希氏（清華大学教育研究院大学院前期課程）

「大学生の学習活動における研究参加の影響－中国の事例と高等教育へのインプリケーション」

第 22 回(2020/1/24)

平尾　智隆氏（摂南大学准教授）

「自然実験によるキャリア教育の効果測定―キャリア教育が大学生のキャリア意識に与える影響」

第 23 回(2020/1/30)

菱山　豊氏（文部科学省科学技術・学術政策局長）

辰井　聡子（広島大学高等教育研究開発センター特任教授）

小林　信一（広島大学高等教育研究開発センター長／特任教授）

「科学技術政策が直面する課題と今後の見通し－大学への影響、人文社会科学への影響を探る」

第 24 回(2020/2/5)

Yangson Kim 氏（広島大学高等教育研究開発センター講師）

Soo Jeung Lee 氏（世宗大学校助教）

Edith Braun 氏（ユストゥス・リービッヒ大学教授）

Hei-hang Hayes Tang 氏（香港教育大学助教）

Christopher D. Hammond 氏（青山学院大学助教）

「高等教育における研究、教育、知識移転に関する新たな課題と要求」

第 25 回(2020/2/26)

陸　一氏（中国復旦大学高等教育研究所准教授／名古屋大学特任准教授）

「教養と文明-21 世紀の中国における大学教養教育の復興」

第 26 回(2020/2/28)

王　帥氏（東京大学社会科学研究所助教）

「奨学金における情報ギャップと金融リテラシー教育の可能性」

## ３．研究員集会（IDE 大学協会中国・四国支部との共催）

### 第 42 回

テーマ　　「高等教育とグローバル化～グローバル人材養成の課題・可能性」

日程　　2014.11.21

講演者　　佐藤邦明（文部科学省高等教育局）／上山隆大（慶応大学）

会場　　広島大学　学士会館 2 階　レセプションホール

参加者　89名

**第43回**

テーマ　「大学の統合・連携とガバナンス：地域分散、適正規模、機能分化の在り方を巡って」
日程　2015.11.3
講演者　羽田貴史（東北大学）／小林信一（国立国会図書館）
会場　広島大学　学士会館2階　レセプションホール
参加者　55名

**第44回**

テーマ　「大学運営におけるリーダーシップ」
日程　2016.10.27
講演者　菊澤研宗（慶応大学）／羽田貴史（東北大学）
会場　広島大学　学士会館2階　レセプションホール
参加者　65名

**第45回**

テーマ　「高等教育の財政問題－資金配分の市場化を考える」
日程　2017.11.23
講演者　合田 隆史（尚絅学院大学学長）
会場　広島大学　学士会館2階　レセプションホール
参加者　50名

**第46回**

テーマ　「大学・研究者の研究環境と研究評価－人文・社会科学の望ましい発展のためにー」
日程　2018.10.12
講演者　溝端 佐登史（京都大学）
羽田 貴史（東北大学名誉教授／広島大学名誉教授）
会場　グランヴィア広島
参加者　91名

**第47回**

テーマ　「今後の大学教育を考える－文理融合型教育への期待と課題－」
日程　2019.11.26
講演者　隠岐 さや香（名古屋大学）／山田 俊弘（広島大学）
会場　広島大学　学士会館2階　レセプションホール
参加者　78名

## ４．国際セミナー・国際会議

**大学教授職の変容に関する国際会議**

日程　　2013 年 1 月 24 日（木）－25 日（金）
テーマ　「アジアにおける大学教授職の変容－教育・研究・管理運営－」
会場　　広島ガーデンパレス

**国際ワークショップ**

日程　　2013 年 12 月 5 日（木）－6 日（金）
テーマ　「高等教育の国際化：現実とインプリケーション」
会場　　広島大学　学士会館 2 階　レセプションホール

**大学教授職の変容に関する国際会議**

日程　　2014 年 1 月 24 日（金）－25 日（土）
テーマ　「アジアにおける大学教授職の変容 －キャリア形成、仕事と学問的生産性、国際化を中心に－」
会場　　広島ガーデンパレス

**国際ワークショップ**

日程　　2015 年 11 月 5 日（木）
テーマ　「世界大学ランキングと大学の国際競争力」
会場　　広島大学　学士会館 2 階　レセプションホール

**高等教育改革に関する国際ワークショップ(14th HER)**

日程　　2017 年 9 月 26 日（火）－28 日（木）
テーマ　「Enhancing Performance & Productivity in Higher Education」
会場　　広島大学　学士会館　2 階　レセプションホール　他

**国際ワークショップ**

日程　　2018 年 2 月 24 日（土）
テーマ　「アジア・太平洋地域における大学ガバナンスとリーダーシップについての国際ワークショップ」
会場　　広島ガーデンパレス

**Academic Identities に関する国際会議（IAIC2018）**

日程　　2018 年 9 月 19 日（水）－21 日（金）
テーマ　「The Peaceful University: aspirations for academic futures - compassion, generosity, imagination, and creation」

会場　　広島大学　東広島キャンパス

**国際会議（APIKS）**

日程　　2019 年 3 月 4 日（月）－5 日（火）
テーマ　　「知識社会における大学教授職の教育・研究活動に関する国際比較研究-APIKS プロジェクトの主要な調査結果」
会場　　広島ガーデンパレス

## ５．公開セミナー

### 2013 年度

**高等教育公開セミナー「大学改革の最前線を読み解く」**

2013 年 8 月 19－20 日

8 月 19 日

大膳　　司　「『高大接続テスト』の思想と課題」
福留　東土　「学士課程教育の課題とは何か －米国との比較から考える－」
島　　一則　「教学マネジメントを考える」
藤村　正司　「戦後の大学改革が目指してきたこと」
秦　由美子　「高大接続 －イギリスの独立学校から考える－」

8 月 20 日

丸山　文裕　「大学の設置形態と大学改革」
大場　　淳　「フランスの大学改革の検証：大学の自由と責任に関する法律（LRU）の功罪」
廣内　大輔　「国の政策波及と大学経営の対応」
渡邉　　聡・村澤　昌崇「大学のガバナンス －大学の生産性を高めるガバナンスとは？－」

**高等教育研究開発センター・公開セミナー in 岡山**

2013 年 11 月 23 日

大膳　司　「新任教員への FD 活動をどう考えるか－広島大学の新任教員研究プログラムを参考にして－」
大場　淳　「「新自由主義的」大学改革を考える－国際比較の観点から」
渡邉　聡　「大学教職員の退職給付制度に対する個人選好と関連知識～教職員アンケート調査をもとに」
村澤　昌崇　「大学の適正な規模と範囲を考える－機関・部局レベルのデータを用いて」

### 2014 年度

**高等教育公開セミナー「グローバル化時代の高等教育」**

2014 年 8 月 25－26 日

8 月 25 日

丸山　文裕　「大学改革の背景と課題」

藤村　正司　「グローバル化と高等教育改革」

小入羽　秀敬「誰が大学改革を主導しているのか」

秦　　由美子　「グローバル化時代の中での高大接続：パブリック・スクールの役割」

8 月 26 日

村澤 昌崇・渡邉 聡「グローバル化時代における大学の経営行動：国立大学の連携・統合を事例に」

黄 福涛・大膳　司「学士課程におけるグローバル人材養成の実態と今後の課題」

島　　一則　「大学の科学生産性の歴史的変動：グローバル時代の日本の現状を歴史的観点から再考する」

佐藤　万知　「大学院における大学教員の育成を考える」

大場　　淳　「フランスにおける大学間連携と統合」

**2015 年度**

**高等教育公開セミナー「大学における学習」**

2015 年 8 月 20-21 日

8 月 20 日

丸山　文裕　「大学改革の背景と課題」

藤村　正司　「「大学における学び」-その背景・実態・改革の方向性-」

佐藤　万知　「「主体的な学び」を考える-ICE ルーブリックを作成する-」

村澤　昌崇　「日本の高等教育の量的展開と政策を振り返る-機関レベルの規模・範囲の軌跡と政策効果の検証-」

渡邉　聡　「「SERU 学生調査」-教育の国際的な質保証に向けた広島大学の取組み」

8 月 21 日

大膳　司　「新高大接続テスト導入の経緯と今後の大学教育の課題」

小入羽　秀敬「大学教育改革の変容-政府は大学教育の何を変えたかったのか-」

島　一則　「教育・学習の経済・社会的効果-汎用的能力に注目して-」

大場　淳　「フランスの大学における学生の学び」

**2016 年度**

**高等教育公開セミナー「大学のガバナンス・リーダーシップ・組織文化」**

2016 年 8 月 18-19 日

8 月 18 日

丸山　文裕　「日本の大学改革の動向～国立大学のガバナンスを中心に」

大膳　司　「大学組織のグローバル化をさせる組織文化・経営方式」

藤村　昌司　「大学ガバナンス：その理念と現実」

村澤　昌崇　「大学ガバナンスとその環境・戦略・組織特性」

野村　朋絵　「大学連携を考える-「センスメーキング」の観点から」

大場　淳　「大学のガバナンス改革の諸論点」

8 月 19 日

佐藤　万知　「教育活動に関する議論と合意形成」

黄　　福涛　「日本の大学ガバナンスはどう変化したのか？-1992 年と 2011 年のアンケート調査のデータ分析を中心に-」

渡邉　　聡　「SERU 学生調査-教育の国際的な質保証に向けた広島大学の取組みとガバナンス」

**2017 年度**

**高等教育公開セミナー「組織としての大学:大学における組織と個人のあり方を模索する」**

2017 年 8 月 23-24 日

8 月 23 日

太田 肇（同志社大学）「大学の組織改革－インセンティブ構造からのアプローチ－」

菊澤 研宗（慶應義塾大学）「組織は合理的に失敗する－組織の「不条理」とその回避－」

8 月 24 日

安部 有紀子（大阪大学）「学習環境の構築のための組織・個人の役割-学生の学習を促進するための支援とは？-」

野吾 教行（河合塾）ほか「グローバル社会に対応した大学教育を組織としてデザインする」

**2018 年度**

**高等教育公開セミナー「学生調査とその活用－研究大学型学生調査と民間提案型プログラム－」**

2018 年 8 月 29 日

安部　有紀子・和嶋　雄一郎（大阪大学）「大阪大学における教育アセスメント」

村澤　昌崇（広島大学）「広島大学と SERU 調査：データの有効活用への取組」

串本　剛（東北大学）「東北大学における学修成果調査」

丸山　和昭（名古屋大学）「勇気ある知識人を育てる―教育の質保証との一体的入学者選抜改革の推進―」

野吾　教行（河合塾）「PROG の意義と実践事例および課題」

**2019 度**

**高等教育公開セミナー「大学改革再考」**

2019 年 8 月 21～22 日

8 月 21 日

藤村　正司　「大学改革－不易と変化－」

黄　福涛　「教員からみた日本の大学管理運営―変化と課題―」

大場　淳　「大学改革の国際比較」

8 月 22 日

大膳　司「日本における近年の大学入試改革－その動向と課題－」
佐藤　万知、金　良善　「外国人教員と大学組織の国際化」

## ６.出版物（大学論集、高等教育研究叢書、国際会議報告書、Higher Education Forum）

### 『大学論集』

#### 第 44 集（2013）

藤村　正司
　大規模学生調査から学習成果と学習時間の構造を掴む －横断的・時系列的分析－
秦　由美子
　イギリスにおける新たな大学分類
島　一則
　法人化後の国立大学の収入変動 －収入費目に注目して－
福留　東土
　アメリカの大学評議会と共同統治 －カリフォルニア大学の事例－
小入羽　秀敬
　中央政府による私学助成政策の変遷 －国庫補助金と貸付金に着目した校種別の時系列分析－
李　敏
　日本の留学生政策と実態に関する考察 －中国人留学生を事例として－
伊藤　彰浩
　戦争と私立大学 －戦時期・戦後改革期の私大財政を中心に－
葛城　浩一
　ボーダーフリー大学教員の大学教授職に対する認識 (3) －教育と研究の両立の困難さに着目して－
鳥居　朋子
　同窓会活動における大学への戦略的支援 －ミシガン大学同窓会の事例に注目して－
西村　和雄・平田　純一・八木　匡・浦坂　純子
　理数系科目の学習に対する労働市場の評価
橋本　鉱市
　戦後日本における高等教育関連議員の構造分析
両角　亜希子
　私立大学の自主性と公共性 －日韓の私立学校法の比較から－
吉田　香奈
　教養教育のカリキュラムと実施組織に関する一考察 －実施組織代表者全国調査(2011年）の分析より－
川越　明日香
　学生による授業評価の横断的・時系列的分析 －1 年次初等理科教育を事例として－
西村　君平

研究評価の研究動向

黄　福涛

中国の研究大学における英語による授業の開設 －学生への調査とインタビューの分析結果を手がかりとして－

相原　総一郎

短期大学生の学習過程の評価指標 －JJCSS2011 による専門分野ベンチマーク－

石田　三樹・越智　泰樹

WebCT を活用した経済学講義の成果

佐藤　由利子

地方留学の利点と課題 －大分、秋田、鳥取の留学生の交流状況と意識に関する調査から－

三好　登

大学生の学習成果に関する研究動向と今後の課題

デイヴィッド・ポスト、エイミー・スタンバック、マーク・ギンズバーグ、エミリー・ハナム、アーロン・ビーナヴォット、クリス・ビョー（福留　東土 監訳、三代川　典史 翻訳）

階級づけられる学問 －腐敗と堕落の危機に瀕する学術コミュニケーション－

**第 45 集（2014）**

大場　淳

フランスにおける大学ガバナンスの改革―大学の自由と責任に関する法律（LRU）の制定とその影響―

坂本　辰朗

1970 年代のアメリカ心理学会（APA）と女性研究者支援政策

佐藤　由利子

教育の国際化における地域間格差の是正策―韓国と日本の比較から―

南部　広孝

ブータンにおける大学入学者選抜に関する一考察―選抜の制度的枠組みと実態―

両角　亜希子

大学教員の意思決定参加に対する現状と将来像

矢野　正晴，村上　壽枝，林　輝幸

我が国のリサーチ・アドミニストレーターの現状と制度設計―東京大学の事例を中心として―

加藤　毅，澤浦　文章

高等専門学校におけるエンジニアリングデザイン教育の可能性

北垣　郁雄

国際化・グローバル化に関する高等教育文献の枠組と考察

葛城　浩一

ボーダーフリー大学教員の大学教授職に対する認識（4）―教育志向の教員に着目して―

田中　正弘
　オックスフォード大学の学年末考査に関する事例研究―何が問われ，どのように採点されているのか―
Keiichiro YOSHINAGA（吉永　契一郎）
　The Changing Conditions of Faculty Associations in Canada

**第 46 集（2014）**

丸山　文裕
　高等教育システム・経営研究のレビュー
黄　福涛
　大学カリキュラムに関する研究―回顧と展望―
大膳　司
　高大接続に関する研究の展開-2006 年から 2013 年まで-
秦　由美子
　グローバリゼーションの時代における日本の大学の国際化－国際化を顧みる－
渡邉　聡
　高等教育組織と退職給付制度-人材管理の視点からみたわが国への示唆と今後の課題-
大場　淳
　大学職員研究の動向-大学職員論を中心として-
島　一則
　高等教育財政・財務に関する研究の展開
福留　東土
　比較高等教育研究の回顧と展望
村澤　昌崇
　高等教育における評価の動向・課題
小入羽　秀敬
　私学政策・制度に関する研究

**第 47 集（2015）**

藤村　正司
　大学院拡充政策のゆくえ：今どこに立ち，次にどこに向かうのか？
小方　直幸
　専門知と政策形成：高等教育研究の反省的考察
葛城　浩一
　「教育思考の教員」の再検討：ボーダーフリー大学教員に着目して
佐藤　由利子
　韓国における頭脳獲得・還流政策と留学生政策：移民政策との関係性と日本への示唆
山田　礼子
　日韓大学生の学習とエンゲージ面と：日韓大学生調査の分析から

吉田　香奈
　アメリカにおける公立大学授業料と奨学金政策-ペンシルバニア州に注目して-
渡部　芳栄
　地方教協団体による公立大学法人運営の方針：中期計画における運営費交付金に着目して
相原　総一郎
　学生エンゲージ面との一考察：アメリカにおける学習エンゲージメント調査（NSSE）の発展
大川　一毅・嶌田　敏行・山下　泰弘・西出　順郎
　日本の大学における卒業生サービスの現況と課題：全国大学アンケートとヒアリング調査の結果をふまえて
北垣　郁雄
　“わけあり論文”の投稿リスクと研究者養成に関する考察

**第 48 集（2015）**

藤村　正司
　高等教育組織存立の分析視覚：新制度主義から見た国立大学の現状と行方
橋本　鉱市
　戦後日本における大学広告の内容分析：『蛍雪時代』（昭和 24 年～63 年）を対象として
山田　礼子・木村　拓也
　米国における親学歴・所得と学修行動のレリバンス：ポスト・第一世代論の構築に向けて
李　敏
　中国人留学生の日本留学決定要因に関する考察：Push-and-Pull モデルに基づいて
相原　総一郎
　アメリカの学位視覚プロフィールの一考察：学生調査の補完的可能性
安部（小貫）　有紀子
　米国高等教育におけるピアプログラムの現状とアセスメントモデルの意義
北垣　郁雄
　“国際化”と“グローバル化”を用いたグローナルモデル，およびその利活用
葛城　浩一
　教育と研究の両立という大学教授職の理念に疑問を呈している教員とは：ボーダーフリー大学に着目して
佐藤　由利子
　留学生の頭脳循環の特徴と課題：ドイツ留学生の進路選択に係る影響要因の分析と日本への示唆
恒松　直美
　留学生による地域協働の実習のエンパワーメント評価：歴史資産を紹介する「国際観光ガイド」インターンシップ

## 第 49 集（2016）

藤村　正司

高等教育組織存立の分析視角（2）：「脱連結」論から見た改革・実践・アウトカム

葛城　浩一

ボーダーフリー大学教員の学士課程教育の質保証に対する意識

南部 広孝・ 張 潔麗

中国の高等職業教育機関における入学者選抜方法に関する考察

前田　一之

組織文化と学長リーダーシップに関する実証的研究 : 全国国公私立大学の副学長アンケート調査結果から

佐藤　万知

FD 専門職団体による倫理規定の基礎調査 :POD と SEDA を事例として

小方 直幸・小方 朋子

高等教育における障害学生支援研究の論点整理

北垣　郁雄

STEM の図式と研究者等の多面性

原田　健太郎

大学教育再生戦略推進費への申請と機能別分化

廣内　大輔

戦後大学改革期の学生参加論　その 1: 大学法試案要綱発表から公聴会の計画まで

水田　健輔・白川　展之

英国における fEC 計測の取組，活用とその成果 : 英国高等教育機関における活動基準原価計算とその内在論理

三輪　哲・ 下瀬川　陽

戦後日本における高等教育中退への出身階層の影響

林　師敏

中国の学士課程教育評価に関する研究の回顧と課題

## 第 50 集（2017）

藤村　正司

なぜ研究生産性が失速したのか？ : 大学教員の現在

坂本　辰朗

大学アクレディテーションとアメリカ教育審議会

白川　優治

「奨学金」の社会問題化過程の基礎的分析 :2004 年以降の全国紙 5 紙の掲載記事を対象に

南部　広孝

日本における名誉教授制度の歴史的変遷と現状に関する考察

福留　東土・戸村　理

米国リベラルアーツ・カレッジの経営とその危機：スイートブライヤー・カレッジの閉鎖とその撤回を巡る分析

松宮　慎治

大学に対する競争的資金配分の動向と課題

相原　総一郎

アメリカ研究大学の博士課程ベンチマーキング：全米研究協議会の評価データからミシガン大学を事例に

大川　一毅・大野　賢一・嶌田　敏行

実施状況調査から把握する全学卒業生組織による母校・在学生支援

加藤　善子・李　敏・古里　由香里・加藤　鉱三

学修支援を組み込んだ初年次セミナーの意義：初年次生のニーズを早期に把握し，移行を支える試み

北垣　郁雄

イグ・ノーベル賞の分析と考察

葛城　浩一

大学教員として就職するまでのプロセスと就職後の教育・研究活動との関連性：ボーダーフリー大学に着目して

佐藤　由利子

韓国と日本の地方私立大学における留学生の誘致，支援の状況とコストの分担

松下　毅彦

大学教育におけるｅラーニングの展開：導入の先に目指すもの

森　朋子・紺田　広明

教育プログラムの内部質保証に寄与する教学 IR とは：学習の視点を中心に

山本　清

大学と文部科学省との関係：文科省幹部職員の再就職問題に関連して

吉本　圭一・江藤　智佐子・椿 明美

大学教育の成果をめぐるアプローチの多元性：卒業生調査による満足度とキャリアの非一貫性に着目して

野村　朋絵

ジョイントディグリー拡大の背景：欧州連合の高等教育政策に関する基礎調査

真鍋　亮

大学生の学修成果に関する研究の展開：入試形態および入学時の能力との関係に着目して

宮田　弘一

大学の「キャリア教育」に関する研究：回顧と課題

**第 51 集（2018）**

藤村　正司

「財務諸表」から見た国立大学の趨勢：2004-2015：二極化の更なる進行

李　敏

日本における外国人留学生の採用：「高度外国人材」という虚像

Brotherhood, Thomas

日本における留学生移民：新しい移民の道筋におけるライフコースの考察

松宮　慎治

私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 選定と教育投資・定員充足の関係

天野　智水

日本における大学の意志決定と同僚制

葛城　浩一

ボーダーフリー大学における学士課程教育の質保証の実現可能性：学部長調査からみえる教育の質保証の実態

佐藤　由利子

人材ニーズの高度化と日本留学生の役割の変化：タイを事例として

吉田　浩・陳　鳳明

高等教育機関としての大学教職員の介護離職と就業環境に関する分析：東北大学の教職員に関する実態アンケート調査から

樊　怡舟

戦後大学改革における外国語教育の「補助科目」化：大学基準協会内の言説に基づいて

潘　秋静

中国における「独立学院」の自立化問題と今後の動き：その制度の複雑性に基づいて

**第 52 集（2019）**

藤村　正司

高等教育組織存立の分析視角（3）－自己の規律化－

小方　直幸・立石　慎治・串本　剛

国立大学における組織再編と学士課程教育の再構築―専門分野・教員組織・教育課程の相互連関―

松宮　慎治

私立大学等経営強化集中支援事業は経営を改善するか

宮田　弘一

授業者の認識変容プロセスに着目したキャリア教育科目の授業サイクルに関する質的分析－M－GTA を用いて－

北垣　郁雄

キャリア教育にかかわる樹木理論，その公理と解釈－可視的評価と可測的評価－

水田　健輔

米国の大学における債務による資金調達の動向

中尾　走

大学ガバナンスの効果測定に関する探索的研究－項目反応理論を用いたガバナンス変数の妥当性の検証－

**『高等教育研究叢書』**

第 125 号（2014.3）

高等教育における市民的責任感の育成／加野　芳正，葛城　浩一〔編〕

第 126 号（2014.3）

災害ボランティア経験が持つ大学生への教育効果／小林　功英〔編〕

第 127 号（2014. 3）

フランスの大学ガバナンス／大場淳〔編〕

第 128 号　（2014. 5）

大学のガバナンス：その特質を踏まえた組織運営の在り方を考える－第 41 回（2013 年度）研究員集会の記録－／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 129 号（2015.3）

大学教育の組織的実践：小学校教員養成を事例に／小方　直幸・村澤　昌崇・高旗　浩志・渡邊　隆信

第 130 号（2015.5）

高等教育とグローバル化-グローバル人材養成の課題・可能性-（-第 42 回（2014 年度）研究員集会の記録-）／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 131 号（2016.3）

「進学校」における人間性涵養とリーダーシップ：日本と欧州 3 ヶ国から学ぶ／秦　由美子〔編〕

第 132 号（2016.3）

中国における高等教育の変貌と動向：2005 年以降の動きを中心に／黄　福涛・李　敏〔編〕

第 133 号（2016.7）

大学の統合・連携とガバナンス～地域分散，適正規模，機能分化の在り方を巡って～（-第 43 回（2015 年度）研究員集会の記録-）／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 134 号（2017.3）
付加的プログラムの展開から見たアジアの大学教育／南部 広孝・中島 悠介〔編〕

第 135 号（2017.3）
アジアの大学入試における格差是正措置／小川 佳万〔編〕

第 136 号（2017.3）
わが国における大学職員の仕事と職場環境／加藤 毅

第 137 号（2017.3）
スーパーグローバル大学創成支援事業による 広島大学の教育力・研究力強化 －客観的指標に基づく国際水準の達成－／西谷 元〔編〕

第 138 号（2017.5）
大学運営におけるリーダーシップ （-第 44 回（2016 年度）研究員集会の記録-）／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 139 号（2018.3）
韓国の高等教育－グローバル化対応と地方大学－／小川　佳万・姜　姫銀

第 140 号（2018.3）
高等教育のグローバル化と STEM 教育改革／吉永　契一郎

第 141 号（2018.3）
専門職教育の国際比較研究／福留 東土〔編〕

第 142 号（2018.3）
高等教育における戦略的データ活用とリーダーシップ：国際シンポジウムの記録を基礎に／鳥居　朋子・杉本　和弘〔編〕

第 143 号（2018.3）
非大学型高等教育を担う教員と教育組織／稲永　由紀・吉本　圭一〔編〕

第 144 号（2018.4）
高等教育の財政問題 ： 資金配分の市場化を考える（-第 45 回（2017 年度）研究員集会の記録-）／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 145 号（2019.3）
学寮プログラムの現代的展開／安部有紀子・望月由起・橋場　論〔編〕

第 146 号（2019.3）
理系学部講義の教授学習言語様式のリアリティ／小川正賢

第 147 号（2019.3）
韓国の高等教育政策－直面する課題と利害関係者－／小川　佳万・姜　姫銀

第 148 号（2019.3）
後発国における学位制度の研究／南部　広孝〔編〕

第 149 号（2019.3）
カリフォルニア大学バークレー校の経営と教育／福留 東土〔編〕

第 150 号（2019.3）
SA/TA 制度を活用した大学教育の質向上への挑戦／佐藤　万知〔編〕

第 151 号（2019.3）
大学・研究者の研究環境と研究評価 ： 人文・社会科学の望ましい発展のために（-第 46 回（2018 年度）研究員集会の記録-）／広島大学高等教育研究開発センター〔編〕

第 152 号（2020.3）
大学における教育改善等のための組織体制のあり方―12 年間の組織体制の変化と課題―／川島 啓二〔編〕

第 153 号（2020.3）
戦後日本における女子大学の組織アイデンティティ／橋本　鉱市〔編〕

第 154 号（2020.3）
外国人教員に関する国際比較的研究／黄　福涛・大膳　司〔編〕

第 155 号（2020.3）
スーパーグローバル大学創成支援事業による広島大学の教育力・研究力強化（Ⅱ）／西谷　元〔編〕

**『国際会議報告書』(International Seminar Reports)**

No.19　*Comparison of University Governance: USA, UK, France and Japan*
Report of the International Seminar on University Governance, 2013, 107pp.

No.20 *The Changing Academic Profession in Asia : Teaching, Research, Governance and Management*, 2013, 214pp.

No.21 *The Internationalization of Higher Education : Realities and Implications*, 2014, 95pp.

No.22 *The Changing Academic Profession in Asia: The Formation, Work, Acadeic Productivity, and Internationalization of the Academy*
Report of the International Conference on the Changing Academic Profession Project, 2015, 195pp

No.23 *The Changing Academic Profession in Asia: The Challenge and the transformation of academic profession in Asia*
Report of the International Conference on the Changing Academic Profession Project, 2015, 154pp

No.24 *Global University Ranking and Improving International Comletitiveness of Japan's Universities*
Report of the International Workshop on University Reforms, 2016, 108pp

## 『Higher Education Forum』

### 第10号 (2013.3)

*Postmortem for the Current Era: Change in American higher education, 1980 - 2010* ／ Roger L. Geiger

*Student Mobility Revisited* ／ Hanneke Teekens

*Diversity and Quality in Higher Education: A comparison of preferential policies in India and the U.S.* ／ Ratna Ghosh

*"Why" and "How" Matter: Student engagement in China's universities* ／ Jinghuan Shi, Shu Wang & Liusi Guan

*Horizontal and Vertical Differentiation in the Global Market for Higher Education: An economic perspective* ／ Yukari Matsuzuka

*Beyond the University: International university co-operation and network capital* ／ Brian D. Denman & Neil Dunstan

*Higher Education in Algeria: Evolution and perspectives* ／ Nabil Bouzid, Zineddine Berrouche & Youcef Berkane

### 第11号 (2014.3—)

*Higher Education and Demographic Challenge: The German case* ／ Johannes Balve

Implications of the United Kingdom's Market-Based Reforms ／ Roger Brown

Undergraduate Education in Japan: Observations from student and faculty

surveys ／ Motohisa Kaneko

Higher Education Governance under Neoliberalism ／ Jung Cheol Shin

Using Technologies for Knowledge Creation in Higher Education ／ Seng Chee Tan

Higher Education in Cambodia: Expansion and quality improvement ／ James H. Williams, Yuto Kitamura and C. Sopcheak Keng

Higher Education in Africa: Survey and assessment ／ C.C.Wolhuter, B. Kangumu and F. Mungongi

**第12号（2015.3）**

The End of the Boom:Private higher education in Mexico in the first decade of the 21st century / Germán Ákavarez Mendiola

Cross-Border Hjgher Education Institutions in Mainland China: A developmental perspecrive / Mei Wu & Shengbing Li

Enhancing Flexibility: Ten years of the experience with the new academic structures in Swiss universities / Peter Tremp & Thomas Hildbrand

What Counts: The policy and politics of the proposed college rating system in the United States / Michael W. Klein

National-Ragional Relationships in Federal Higher Education Systems: The case of Russian Federation / Isak Froumin & Oleg Leshukov

Development and Mobility of the Academic Profession in East Asia / Akiyoshi Yonezawa,

**第13号（2016.3）**

Values and Purposes of a PhD; Comkparative responses from South Africa and Mauritious / Michael Anthony Samuel

Liberal Education Traditions in the United Kingdom and United States: An historical perspective / Wenqin Shen

Current and Future Trends in the World of Universities / Bernard Hugonnier

Higher Education Growth in India: Is growth appreciable and comparable? / K. M. Joshi & Kinjal V. Ahir

Intergovernmental Regional Cooperation in European Higher Education / Manja Klemenčič

Measuring the Accessibility of Japan Utilizing International Admissions Procedures of English-taught Degree Programs / Hiroshi Ota & Kiyomi Horiuchi

**第14号（2017.3）**

International Student Mobility: Limits of the current model/ Bernard Hugonnier

Criticisms of the University of Oxford in the Early 19th Century and the Formation of Newman's Idea of a University: Focusing on attacks in the *Edinburgh Review* / Wang Chen

Achieving Evidence-based Improvement and Transparency in Higher Education: The current status and challenges regarding data utilization and disclosure in Japan / Tomoko Torii and Yuji Okada

The Place of Higher Education Institutions: The dynamics of the local, national, and global / David A. Turner

Secondary School Pupils' Achievements for Success in University Admissions: How a British Secondary School Evaluates Pupils to Expand Their Career Path? / Naomi Matsubara

International Academics in the Netherlands: Changes, Characteristics and Implications / Futao Huang

**第15号 (2018.3)**

Market-Based Policies and Higher Education: Assuring and improving efficiency and academic quality in the university sector / David D. Dill

Impact of Higher Education Policy on Private Universities in Japan: Analysis of governance and educational reform through survey responses / Reiko Yamada

Management of Internationalization in Japanese Universities: Towards the development of collaborative relationship between academic and administrative staff / Yukako Yonezawa

French PhDs Employed in the Private Sector: The signal effect of chaotic pathways / Julien Calmand

Limits to the Internationalisation of Higher Education in Island Nations: Nationalism and foreign language education policy in universities in Japan and England / Robert W. Aspinall

The International Student Experience in Australian Higher Education: Ongoing challenges and emerging issues / Chi Baik

**第16号 (2019.3)**

Special issue for HER2017

From Education to Earning Outcomes: How can academia show the evidence to stakeholders? / Aya Yoshida

Governing Quality: The shifting role of the academic profession in decisions of academic quality and standards / Glen A. Jones

Reforming Doctoral Education for the Knowledge Society: A competency development perspective / Jung Cheol Shin

Performance, Productivity and the Diversity of Student Pathways / Wietse de

Vries and Olga Grijalva Martínez

Measuring International Higher Education Productivity: Lessons from nine countries in Asia / Kenneth Moore, Hamish Coates and Gwilym Croucher

Assessment and Curricular Policies of Higher Education in Brazil: Enhancing both performance and cultural diversity? / Ana Ivenicki

Research on International Students' Mobility and Their Satisfaction in Japanese Universities: A comparison of Chinese and American students / Noboru Miyoshi and Qiujing Pan

Bureaucracy and Internationalization in Higher Education in Mexico: Fatal impacts / Sylvie Didou Aupetit

University Fourth Mission, Spin-offs, and Academic Entrepreneurship: Connecting public policies with new missions and management issues of universities / Stefano Boffo and Augusto Cocorullo

To Borrow or to Mix? A Cultural Approach to Observing Taiwan's Higher Education / Warangkana Lin and Rui Yang

**第17号 (2020.3)**

Validity of Outcome-oriented, Competency-based Education in the Age of Global Student Mobility: Implications from EU-Japan comparative study on competencies expected of university graduates / Yukari Matsuzuka

Special issue for AIPKS

Editorial / Gerard Postiglione and Yangson Kim

Teaching, Research and the Canadian Professoriate: Findings from the 2018 APIKS survey / Grace Karram Stephenson, Glen Jones, Olivier Bégin-Caouette and Amy Scott Metcalfe

The Emergence of the Organizational Academic Profession: Vertical differentiation of German universities and the research-teaching nexus / Lars Müller and Christian Schneijderberg

The Research-Teaching Nexus: Not merely an enduring myth / Li-fang Zhang, Hugo Horta, Jisun Jung, and Gerard A. Postiglione

Teaching and Research of Academics in Mexico: Preferences and dedication according to the international survey APIKS / Etty Haydeé Estévez-Nenninger, Edgar Oswaldo González-Bello, Ángel Valdés-Cuervo, José Luis Arcos-Vega, Fabiola Ramiro-Marentes, and Laura Edith Gutiérrez-Franco

The Teaching and Research Nexus in Turkish Academia: Lessons from an International Survey / Alper Calikoglu, Fatma Nevra Seggie, and Baris Uslu

Preferences of U.S. Faculty Members regarding the Teaching-Research Nexus / W. James Jacob, Gustavo Gregorutti, William K. Cummings, Martin J. Finkelstein, Olga Bain, and Eunyoung Kim

An International and Comparative Perspective of the Academic Profession's

Development: With a focus on R-T-S Nexus in the world and Japan / Akira Arimoto

How Teaching and Research Nexus in Academic Attitudes, Behaviours and System of Promotion Influences Academic Satisfaction? Case Study of Croatia and Slovenia / Alenka Flander, Nena Rončević and Sebastian Kočar

Changes in Academics' Identity, Job Satisfaction, and Job Stress between 1992 and 2018 in South Korea / Soo Jeung Lee, Hyejoo Jung, and Jung Cheol Shin

## 広島大学高等教育研究開発センター自己点検評価委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 小林　信一（センター長） |
| 副委員長・編集統括 | 大膳　　司（副センター長） |
| 研究評価部会 | ○村澤　昌崇（副センター長） |
| | 黄　　福涛 |
| 教育評価部会 | ○黄　　福涛 |
| | 大膳　　司 |
| 社会貢献・国際交流評価部会 | ○大場　　淳 |
| | 村澤　昌崇 |
| 資料作成 | ○藤村　正司 |
| | 大膳　　司 |

○は部会長（各部会の責任者）

# Ⅱ　外部評価報告書

## 第 1 章　外部評価の経緯

当センターは、2020 年 8 月 27 日に外部評価を受けた。

外部評価に至るまでの経緯は以下の通りである。

第 3 期中期計画の終了年度(令和 3 年度)までに広島大学内のセンター群（学内共同教育研究施設等）は外部評価を実施することが決められており、この決定に従って、2019 年 10 月、当センターの自己点検・評価及び外部評価について当センター専任教員で構成された自己点検・評価委員会内に設置された自己点検・評価委員会を中心として検討を始めた(注 1)。

2019 年 12 月、当センター運営委員会において、2020 年度中に自己点検・評価報告書を作成し、その結果に基づいて外部評価を受けることが確認され、2020 年 1 月以降、自己点検・評価部会長会を中心として自己点検・評価報告書の作成に取りかかった。

5 月 15 日の当センター会議において自己点検・評価報告書の案が決定された後、当センター運営委員会委員に事前確認をお願いした後、一部修正を経て、当センター運営委員会で自己点検・評価報告書と外部評価委員が確定された。

7 月中に自己点検報・評価告書を外部評価委員に送り、その後、活動内容別にその内容をまとめた音声入りのパワーポイントを送った。2020 年 8 月 17 日(月)までに評価結果を外部評価委員評価票に記入の上、送ってもらうよう依頼した。

以上の経緯を経て、8 月 27 日（木）に当センター授業開発室において外部評価者と ZOOM で結んで、外部評価委員会を開催した(注 2)

外部評価会終了後、外部評価委員のみで話し合いを持ってもらった。9 月 10 日（木）までに外部評価委員会の内容をふまえて、外部評価委員評価票を再度、提出してもらった。

(注 1) 広島大学高等教育研究開発センター自己点検・評価委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 小林　信一（センター長） |
| 副委員長・報告書編集統括 | 大膳　司 |
| 研究評価部会 | ○村澤　昌崇、黄　福涛 |
| 教育評価部会 | ○黄　福涛、大膳　司 |
| 社会貢献・国際交流評価部会 | ○大場　淳、　村澤　昌崇 |
| 資料作成 | ○藤村　正司、大膳　司、　金　良善 |

○は各部会の責任者(部会長)

(注 2) 外部評価委員会実施要領

日　時：2020 年 8 月 27 日(木) 15：00 ～ 16：30

場　所：高等教育研究開発センター授業研究開発室と外部評価委員を ZOOM で結んで実行

出席者： 外部評価委員／高等教育研究開発センター長及び教員

外部評価委員

委員長　　塚原　修一（関西国際大学・教育学部客員教授）

原山　優子（理化学研究所理事）

吉田　文　（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

外部評価実施スケジュール

司会　　自己点検評価副委員長　大膳 司　 教授

外部評価者の紹介および自己紹介

挨拶　　自己点検評価委員長　　小林　信一 センター長

経緯説明　自己点検評価副委員長　大膳　司 副センター長

外部評価委員からの意見・コメント(各 10～15 分)

センター教員との質疑・応答

挨拶　　辰井　聡子特任教授

外部評価委員間で話し合い　司会　塚原　修一委員長

# 自己点検評価活動の経緯と今後の外部評価の計画

**大膳　司**（高等教育研究開発センター副センター長・
自己点検評価副委員長　）

**自己点検評価活動の経緯**

令和元年10月　第3期中期計画の終了年度(令和3年度)までに広島大学内のセンター群（学内共同教育研究施設等）は外部評価を実施することが決められており、当センターの自己点検評価委員長（センター長）を中心として自己点検評価を開始

令和元年12月　来年度中に目次のとおり自己点検評価報告書の作成及び外部評価を実施することを当センター運営委員会で確認

令和２年１月～５月　自己点検評価委員長を中心として自己点検評価報告書の作成

令和２年６月　運営委員会にて自己点検評価報告書を認定

令和２年７月　外部評価委員に自己点検評価報告書を送付し外部評価を依頼

令和２年８月27日　外部評価委員会（ZOOMを使って）

1

**広島大学高等教育研究開発センター自己点検評価委員会**

| | |
|---|---|
| 委員長 | 小林　信一（センター長） |
| 副委員長・報告書編集統括 | 大膳　司 |
| 研究評価部会 | ○村澤　昌崇、黄　福涛 |
| 教育評価部会 | ○黄　福涛、大膳　司 |
| 社会貢献・国際交流評価部会 | ○大場　淳、　村澤　昌崇 |
| 資料作成 | ○藤村　正司、大膳　司、　金　良善 |

○は各部会の責任者(部会長)

**自己点検評価報告書の章立て及び紹介者**

第1章　高等教育研究開発センターの概要 …… 小林　信一
第2章　研究活動 …… 村澤　昌崇
第3章　教育活動 …… 黄　福涛
第4章　社会貢献・国際交流活動 …… 大場　淳
第5章　まとめ：将来に向けた課題・目標・今後の取り組み … 小林　信一
＜付録資料＞

2

**<u>オンライン外部評価委員会</u>（約1.5時間+α）**

司会　　大膳 司 副センター長・自己点検評価副委員長
外部評価者の紹介および自己紹介
挨拶　　小林　信一 センター長・自己点検評価委員長
経緯説明　自己点検評価副委員長　大膳 司 副センター長

外部評価委員からの意見・コメント(各10～15分)
委員長　塚原修一（関西国際大学・教育学部客員教授）
原山優子（理化学研究所理事）
吉田文　（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）
センター教員との質疑・応答
挨拶　　辰井 聡子教授
外部評価委員間で話し合い（司会　塚原委員長）

**今後の外部評価の予定**

令和２年９月１０日（木）までに評価票（別資料）を最終提出（お願い）
令和２年９月　下旬　　までに外部評価報告書作成

3

# 第２章　外部評価委員会

## 2.1　センターの現状

### （１）危機に立つ RIHE

当センターは 1972 年に大学教育研究センターとして設立され、2000 年の高等教育研究開発センターへの改組を経て、国立大学法人化後は一定期間ごとに設置の見直しが行われ、2008 年度から 2017 年度の 10 年間の設置が認められた。2017 年度には存続の見直しが行われ、2018 年度から 2021 年度（第 4 期中期目標・計画期間末）までの 4 年間の設置継続が認められた。4 年間という短い延長期間は、言わば当センターは「仮免許状態」にあることを意味し、センター改革を進めていくことが求められている。

### （２）環境条件

当センターをめぐる環境は厳しい。

・資金面では、大型資金があるわけではなく、現在の広島大学のシステムでは、センターには人事上の自律性はない。

・信頼関係の喪失という問題もある。2017 年度の見直しに際しては、大学執行部の不興を買った面がある。また、当センターの諸先輩の一部からは廃止を示唆されるなど厳しい評価を受けている。

・高等教育研究そのものにも問題がある。現場の要請に応える研究と学術的研究との葛藤は久しく続いている。また、場当たり的な研究があるかと思えば、研究のための研究もある。理論や方法論が弱い一方で、大学という教育研究（知識の生産と伝承）の現場・現実から乖離した研究も少なくない。

### （３）改革の方向性

近年は、分野特性を無視した業績主義的成果が求められる傾向も顕著になっている。そのため、高等教育研究を理解していない人々に対しても理解できるような「目に見える改革」が求められている。しかし、環境条件を前提にすれば、大幅な改革はほぼ不可能であり、当センターの研究活動の強化の上に、学内との連携の促進を進め、センターの活動の可視化を進めることが現実的である。そこで、2019 年度からセンター内に以下の３つのリエゾンセンターを設置し、リエゾンセンターの活動を全面に打ち出すことで、各種の活動を「見える化」することとした。

①教授学習支援リエゾンセンター（TLC-LC）

教授・学習支援等の強化～教育部門（教育室）との連携

②責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター（RRI-LC）

研究活動関連分野の強化～研究部門（学術室）との連携

研究倫理、ELSI、研究戦略、科学技術と社会、科学技術政策

③高等教育研究資源ナショナルセンター（HER-NC）

経営・政策分析の強化～企画部門等との連携（IR、評価を含む、他大学を含む）

RIHE が蓄積した研究資源の活用

映像データの集積・活用、研究・分析手法の開拓・蓄積・普及

管理運営の改善・改革計画

広島大学　高等教育研究開発センター
外部評価

# 高等教育研究開発センターの概要

# RIHE at Risk:

## The imperative for organizational reform : a report to the External Review Committee

小林信一（センター長）



1

# 自己点検・評価の経緯

- 1972年 大学教育研究センター設立
- 2000年 高等教育研究開発センター

- 法人化後　一定期間ごとの設置見直し
  - 2008年度～2017年度（10年）
    - 2015年7月　外部評価
    - 2017年2月　自己点検評価報告書
  - 2017年度に存続見直し
    ↓　仮免許状態！
  - 2018年度～2021年度（4年）
    ＝第３期中期計画期間末まで
    第４期中期目標・計画策定のタイミングと合わせて、自己点検の必要あり



2

# 2018年度以降の状況

- 2018年4月　山本陽介センター長（研究担当理事）
- 2018年10月　小林信一センター長
  →非常事態下のセンター改革
    まずは、科研費申請・獲得
    研究の方向性等模索
    金をかけない改革を模索

- 今後のスケジュール
  - 2020年度　自己点検・外部評価
  - 2020/21年度　存続の可否の学内での検討
  - 2022年3月31日　設置期限
  - 2022年5月1日　創立50周年



3

# 各種の制約・悪条件

- 資源の制約
  - 大型資金があるわけではない
  - 教員配置ポストは本部が管理
- 信頼関係の喪失
  - 大学幹部の不信感
  - 諸先輩の厳しい評価
- 高等教育研究そのものの方向感覚の喪失
  - 現場の要請に応える研究と学術的研究
  - 場当たり的な研究、研究のための研究
  - 理論、方法論の弱さ
  - 教育研究の現場からの乖離
  - 英語論文偏重←大学、文科学術機関課
- 時間制約→目に見える改革が必要
  - 人員の入替え、センターの研究対象領域の変更・拡充、組織再編、センター名の改称、等々



4

# 将来の方向性

RIHEのシステムのままで改革できることをする　　当面の選択肢
↑ ↓　　↑
大幅な人員の入れ替え　　→学内人事制度の大幅改革のため不透明

## 将来像のオプション

For Hiroshima or
At Hiroshima

① 廃止

② 現在のセンターを業務センター化
or 分割・複数センター化／関連業務センターの統合による機構化

③ 現在のセンターを基礎に、研究目的等を変更、拡張
教授・学習支援等の強化～教育部門（教育室）との連携
研究活動関連分野の強化～研究部門（学術室）との連携
研究倫理、ELSI、研究戦略、科学技術と社会、科学技術政策
経営・政策分析の強化～企画部門等との連携　（含・IR、評価）

時代に即した研究とは何か→研究と実践、研究と現場　両方を重視



5

# 初期の改革方針 2018.12
# 組織基盤のリデザイン

| | 基礎 | 開発 | 実践 | 連携センター |
|---|---|---|---|---|
| future of university | ビジョン（含・歴史） | 大学改革<br>big issue | 政策 | |
| 高等教育理論・研究方法論 | 大学論<br>量的・質的分析<br>レビュー | 大学教育<br>測定、データ、 | 評価、IR | （③分析・評価連携センター） |
| intra-university | カリキュラム論 | 学生論、学生支援<br>教授法, 学習論, アセスメント | curriculum development, academic support | ①教育開発連携センター<br>②PD連携センター |
| | リーダーシップ論<br>ガバナンス論 | 大学教職員論<br>マネジメント, リーダシップ, ガバナンス | professional development,<br>FD, SD, 博士のPD supervisorの育成 | |
| inter-university | 政策論<br>制度・財政論 | 政策研究、行政評価、<br>EBPM、IR | 政策分析、EBPM, IR | ③分析・評価連携センター |
| knowledge at university | 科学技術研究<br>知識生産 | URA、研究公正、産学連携、社会連携 | 研究戦略、研究公正、academic integrity | ④研究経営連携センター |
| | （大学院問題） | ラボマネ、 | 高度教養教育<br>大学院共通科目<br>履修証明 | |
| 基盤 | 情報調査室<br>客員研究員<br>学内研究員 | 高等教育文献＋データ＋方法論 | 共同研究体制<br>センター等協議会 | ⑤高等教育研究資源ナショナルセンター |
| 情報発信 | 研究員集会<br>公開セミナー | 出版<br>映像アーカイブ化 | | |

連携センターは、センターと外部との連携諸活動を「センター内センター」として実体化（可視化）するもの



6

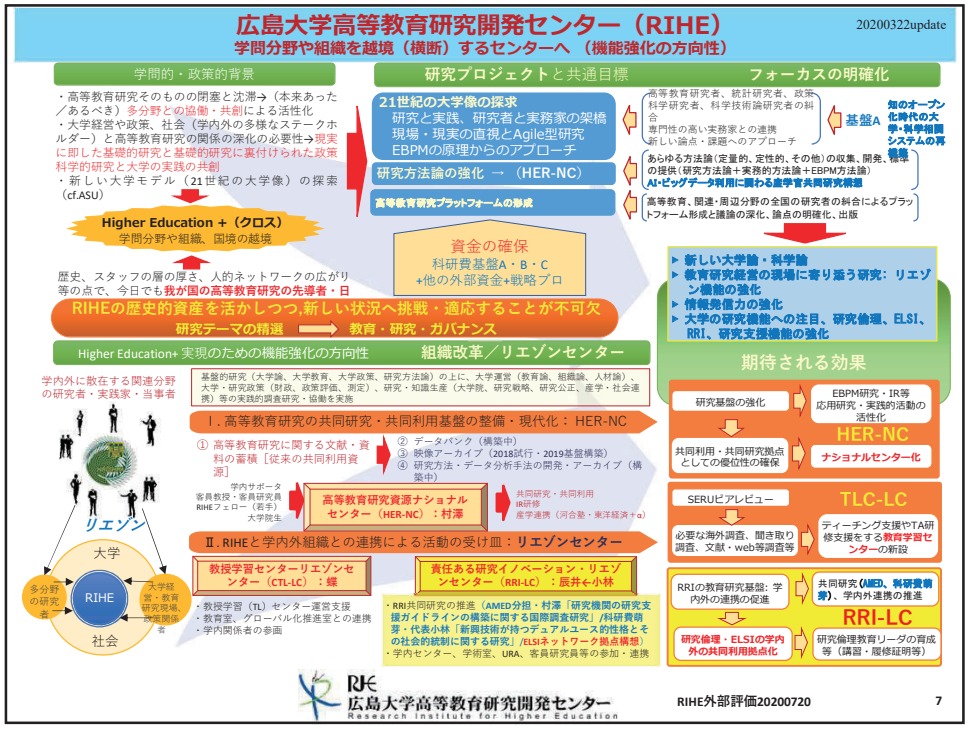
広島大学高等教育研究開発センター（RIHE）
学問分野や組織を越境（横断）するセンターへ （機能強化の方向性）
20200322update
学問的・政策的背景
研究プロジェクトと共通目標
フォーカスの明確化
・高等教育研究そのものの閉塞と沈滞→（本来あった／あるべき）多分野との協働・共創による活性化
・大学経営や政策、社会（学内外の多様なステークホルダー）と高等教育研究の関係の深化の必要性→現実に即した基礎的研究と基礎的研究に裏付けられた政策科学的研究と大学の実践の共創
・新しい大学モデル（21世紀の大学像）の探索（cf.ASU）
Higher Education +（クロス）
学問分野や組織、国境の越境
歴史、スタッフの層の厚さ、人的ネットワークの広がり等の点で、今日でも我が国の高等教育研究の先導者・日
21世紀の大学像の探求
研究と実践、研究者と実務家の架橋
現場・現実の直視とAgile型研究
EBPMの原理からのアプローチ
研究方法論の強化 →（HER-NC）
高等教育研究プラットフォームの形成
高等教育研究者、統計研究者、政策科学研究者、科学技術論研究者の糾合
専門性の高い実務家との連携
新しい論点・課題へのアプローチ
基盤A
知のオープン化時代の大学・科学相関システムの再構築
あらゆる方法論（定量的、定性的、その他）の収集、開発、標準の提供（研究方法論＋実務的方法論＋EBPM方法論）
AI・ビッグデータ利用に関わる産学官共同研究構想
高等教育、関連・周辺分野の全国の研究者の糾合によるプラットフォーム形成と議論の深化、論点の明確化、出版
資金の確保
科研費基盤A・B・C
+他の外部資金+戦略プロ
RIHEの歴史的資産を活かしつつ,新しい状況へ挑戦・適応することが不可欠
研究テーマの精選
教育・研究・ガバナンス
Higher Education+ 実現のための機能強化の方向性
組織改革／リエゾンセンター
新しい大学論・科学論
教育研究経営の現場に寄り添う研究：リエゾン機能の強化
情報発信力の強化
大学の研究機能への注目、研究倫理、ELSI、RRI、研究支援機能の強化
期待される効果
学内外に散在する関連分野の研究者・実践家・当事者
基盤の研究（大学論、大学教育、大学政策、研究方法論）の上に、大学運営（教育論、組織論、人材論）、大学・研究政策（財政、政策評価、測定）、研究・知識生産（大学院、研究戦略、研究公正、産学・社会連携）等の実践的調査研究・協働を実施
リエゾン
大学
社会
RIHE
多分野の研究者
大学経営・教育研究現場、政策関係者
Ⅰ. 高等教育研究の共同研究・共同利用基盤の整備・現代化： HER-NC
① 高等教育研究に関する文献・資料の蓄積［従来の共同利用資源］
② データバンク（構築中）
③ 映像アーカイブ（2018試行・2019基盤構築）
④ 研究方法・データ分析手法の開発・アーカイブ（構築中）
学内サポータ
客員教授・客員研究員
RIHEフェロー（若手）
大学院生
高等教育研究資源ナショナルセンター（HER-NC）：村澤
共同研究・共同利用
IR研修
産学連携（河合塾・東洋経済＋α）
研究基盤の強化
EBPM研究・IR等応用研究・実践的活動の活性化
共同利用・共同研究拠点としての優位性の確保
HER-NC
ナショナルセンター化
SERUピアレビュー
TLC-LC
必要な海外調査、聞き取り調査、文献・web等調査等
ティーチング支援やTA研修支援をする教育学習センターの新設
Ⅱ. RIHEと学内外組織との連携による活動の受け皿：リエゾンセンター
教授学習センターリエゾンセンター（CTL-LC）：蝶
・教授学習（TL）センター運営支援
・教育室、グローバル化推進室との連携
・学内関係者の参画
責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター（RRI-LC）：辰井←小林
・RRI共同研究の推進（AMED分担・村澤「研究機関の研究支援ガイドラインの構築に関する国際調査研究」/科研費巻頭・代表小林「新興技術が持つデュアルユースの性格とその社会的統制に関する研究」/ELSIネットワーク拠点構想）
・学内センター、学術室、URA、客員研究員等の参加・連携
RRIの教育研究基盤：学内外の連携の促進
共同研究（AMED、科研費前期）、学内外連携の推進
RRI-LC
研究倫理・ELSIの学内外の共同利用拠点化
研究倫理教育リーダの育成等（講習・履修証明等）
RIHE外部評価20200720
7

7

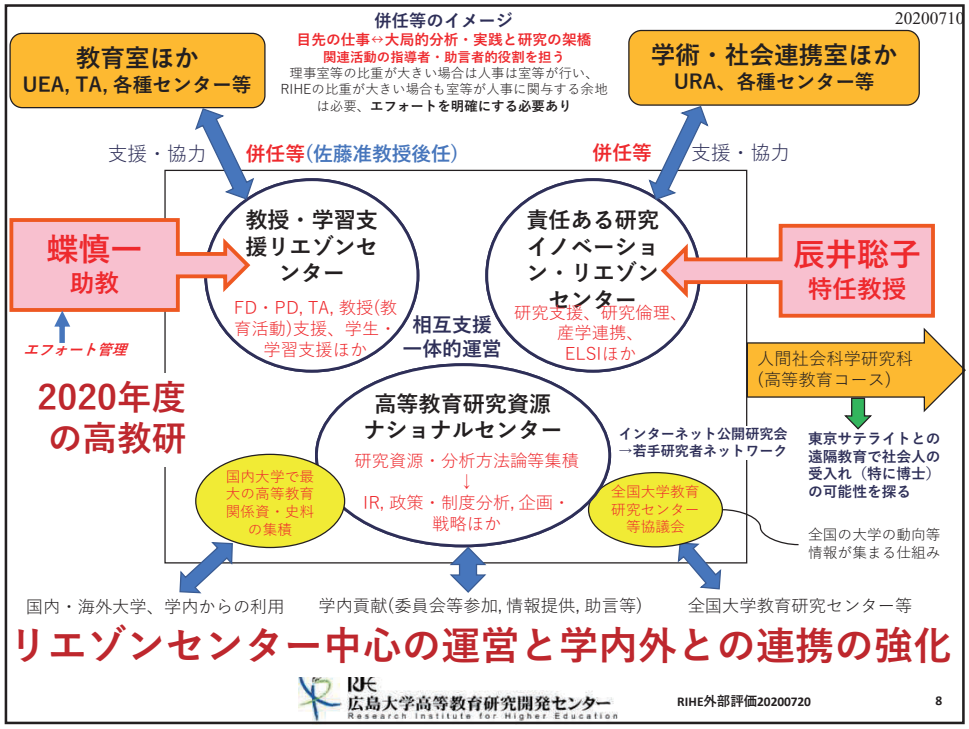
20200710
併任等のイメージ
目先の仕事↔大局的分析・実践と研究の架橋
関連活動の指導者・助言者的役割を担う
理事室等の比重が大きい場合は人事は室等が行い、RIHEの比重が大きい場合も室等が人事に関与する余地は必要、エフォートを明確にする必要あり
教育室ほか
UEA, TA, 各種センター等
学術・社会連携室ほか
URA、各種センター等
支援・協力
併任等(佐藤准教授後任)
併任等
支援・協力
蝶慎一
助教
教授・学習支援リエゾンセンター
FD・PD, TA, 教授(教育活動)支援、学生・学習支援ほか
相互支援
一体的運営
責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター
研究支援、研究倫理、産学連携、ELSIほか
辰井聡子
特任教授
エフォート管理
2020年度の高教研
人間社会科学研究科(高等教育コース)
高等教育研究資源ナショナルセンター
研究資源・分析方法論等集積
↓
IR, 政策・制度分析, 企画・戦略ほか
インターネット公開研究会
→若手研究者ネットワーク
東京サテライトとの遠隔教育で社会人の受入れ（特に博士）の可能性を探る
国内大学で最大の高等教育関係資・史料の集積
全国大学教育研究センター等協議会
全国の大学の動向等情報が集まる仕組み
国内・海外大学、学内からの利用
学内貢献(委員会等参加, 情報提供, 助言等)
全国大学教育研究センター等
リエゾンセンター中心の運営と学内外との連携の強化
RIHE外部評価20200720
8

8

## 「これまで」と「これから」
## 実現してきたこと、明らかになった課題、今後の方向性

- 実現したこと
  - 産学連携研究
    - 河合塾、東洋経済新報社
    - （今後の候補）日立製作所？
  - 国際共同研究の推進
    - 新しい連携先の開拓中　cf.コロナ
  - RIHE刊行物の国際ジャーナル化
    - 『Higher Education Forum』が、SCOPUSに登録（2018年10月、来年刊行分から）
  - 学内外のネットワークの活用
    - リエゾンセンターの設置による可視化
    - 基盤Aにより、他分野との大型協力プロジェクト
    - 全国大学教育研究センター等協議会の運営と活用
  - ネット公開研究会、公開研究会映像データの提供開始
    - 若手交流のためのプラットフォーム
  - 事務処理体制の見直しと課題抽出
    - 優秀な事務職員、無期転換の推進
  - 学内へのピン留め
    - 学内連携　リエゾンセンター等
    - 学内重要役職（理事、副学長・研究科長）への人材輩出

- 今後の方向性
  - 世代交代
  - 現場の役に立ち、研究としても一流
  - チーム研究主体の体制への移行
  - 高等教育研究リソースの整備の強化、拡張（情報調査室の変革）
  - 変化する大学教育（教授・学習支援等）に対する研究・開発の強化
    - FD・SD、アクティブラーニングその他を理解し、指導できる研究者の確保
  - 研究活動関連分野に関する研究の強化
    - 研究活動、ラボマネ、研究文化、研究倫理、データマネジメントなどの研究・開発の強化
    - 研究戦略、URAとの連携、政策分析等
  - 多分野との連携、現場を押さえた研究
  - 人材育成機能の強化
    - 大学院・社会人
    - FD・SD、URA等に対する履修証明



9

## 2.2 研究活動の自己点検評価

自己点検評価の概要・第 2 章：研究活動

**評価【3】：一般的水準を上回っている**

**総評**：

・高い水準での研究活動がおおむね展開されている。今後の研究の質のより一層の向上には、研究内容・方法・体制の見直しは必要だろう。

・支援体制・インフラは、長年の蓄積を継続し一層拡充している。今後の発展のためには、内外研究者による利用促進・内外研究者との連携強化、教・職間での連携の緊密化が必要である。

・施設の老朽化・狭隘化、諸資料高騰化の問題を抱える。この解消には、活動を支える財源確保が必要である。

### 2.1 研究活動の実態

**教員個々人の状況**：教員個々人が鋭意個人のテーマに従事している。研究基盤・内外ガバナンス強化の一環として、**小林信一**氏を招聘（現センター長）した。若手・国際化・女性比率向上のために**金良善**氏を採用するに至った。

**業績の状況**について：日英査読誌への査読付論文は毎年 10 本前後、科研費採択実績が近年高く、基盤（A）（B）、挑戦的研究（萌芽）に継続的に採択されている。また、一人当たり 1 本以上の科研費の採択実績がある。ただし、科研費以外の研究資金の大幅減（共同利用共同研究拠点採択に向けた強化経費が 2019 年からはカット）があり、安定的研究活動および高等教育の研究拠点にふさわしいインフラ整備が課題であろう。

**研究拠点形成・国際会議等・プロジェクト型研究・受託研究**について：研究拠点形成強化が 2018 年度まで継続していたので、それを原資に公募型研究支援を行ってきた。2019 年度から国の拠点事業自体の見直しによりカットされたことにより、他財源により独自に取組を継続中。また、国際会議・国際ワークショップについては、RIHE 教員の強みとする国際的ネットワークにより、充実した展開（大学教授職、Academic Identity など）を行ってきた。さらに、プロジェクト型研究については、政策検証、研究倫理、研究方法論等新たな課題へ取り組んでいる。加えて、受託研究については、英国との大型共同研究、AMED 科研（分担）、民間（河合塾、早稲田大学アカデミックソリューション等）との連携が強化された。

**研究員集会・公開研究会/セミナー・研究誌出版**について：研究員集会は例年通りホットイシューを随時扱ってきた。公開研究会では、スタッフの研究課題に合わせて随時開催し、特に 2019 年度は理論、方法、EBPM を中心に多数開催し問題提起・啓発を行ってきた。公開セミナーについては、新しい試みとして、センター内教員を主役とした、個々の研究の紹介方式による講義から、テーマ設定・関連する専門家の招聘による話題提供・議論方式への転換を試みた。また、研究誌出版では、従来の伝統的出版物（『大学論集』『高等教育研究叢書』等）を通じた、高等教育研究者共同体(コリーグ)による継続的研究成果発表を行ってきた。特に注目すべきは、Higher Education Forum の SCOPUS への登録が適ったことであり、英文刊行物の世界的プレゼンスの高まりに期待するところである。

## 2.2　研究の支援体制

**研究者の重点的加配状況**：研究員は継続的に受け入れてきているが、 その研究活動・キャリア支援に対する組織的対応が少し弱い点が見受けられた。

**学内外との連携・支援体制の状況**：学内研究員・客員研究員・客員教授制度の実質化を進めてきた。特に、小林信一センター長体制になって以降、センター長自らが学内研究員との直接の意見交換を行う機会を設けることによって、連携強化を進めてきた。また、公開研究会・研究員集会等への積極的に関与してもらい、登壇の機会を多く設けた。

**事務体制**：スタッフは現状を維持しつつ、研究教育支援がより体系的・制度的に強化された。今後は教・職間のより緊密な連携が必要である。

**諸資料の整備状況・Web を通じた情報発信**：継続的に拡充をしているが、物理的スペース確保が困難になると同時に老朽化も進んでいる。随時予算を投入してメンテナンスは行っているが、雑誌高騰問題も併せ抜本的見直しが喫緊の課題である。

# 第2章
# 研究活動

村澤 昌崇

1

## 研究活動・・・評価：
## 3 一般的水準を上回っている

■高い水準での研究活動がおおむね展開されている
- 研究の質のより一層の向上 ⇦ 内容・方法・体制の見直しは必要

■支援体制・インフラ：長年の蓄積を継続し一層拡充
- 内外研究者による利用促進・内外研究者との連携強化
- 教・職間での連携の緊密化
- 施設の老朽化・手狭化、諸資料高騰化の問題

■活動を支える財源確保の課題

2

# 2.1　研究活動の実態

## ■2.1.1 教員が主として進めている研究テーマ

| | |
|---|---|
| 小林　信一 | 大学の研究機能、高等教育政策、科学技術政策、科学技術論、Education College |
| 藤村　正司 | アカデミック・プロフェッションの社会学、大学教育の効果の研究、新制度主義社会学の研究 |
| 大膳　司 | 高校生の進学行動，高等教育機関の学生募集戦略，大学教員の職業的社会化，大学生の学習行動 |
| 黄　福涛 | 大学カリキュラムの開発に関する比較研究，高等教育国際化，中国高等教育，大学教授職 |
| 渡邉　聡 | 高等教育組織マネジメント，高等教育研究領域における計量経済手法の応用，労働経済分析 |
| 大場　淳 | ガバナンス・リーダーシップ・組織文化・職員といった大学組織運営，大陸欧州（特にフランス）の高等教育，高等教育の質保証 |
| 村澤　昌崇 | 大学組織の適正規模・範囲,大学組織ガバナンス,計量分析,EBPM と高等教育 |
| 佐藤　万知 | 教職員の専門性開発，アカデミック・アイデンティティ，マレーシアの高等教育 |
| 金　良善 | 高等教育の国際比較研究，韓国の高等教育制度と政策 |

※研究基盤・内外ガバナンス強化 ➡ **小林信一**氏 招聘
※若手・国際化・女性 ➡ **金良善**氏 採用

3

# 2.1　研究活動の実態

## ■2.1.9 教員個々人の研究活動

B1. 論文

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本語論文（査読有） | 8 | 8 | 1 | 2 | 2 | 1 | 8 |
| 日本語論文（査読無） | 15 | 5 | 6 | 5 | 2 | 7 | 8 |
| 外国語論文（査読有） | 1 | 6 | 8 | 7 | 8 | 11 | 9 |
| 外国語論文（査読無） | 3 | 0 | 2 | 0 | 2 | 4 | 3 |

※　各教員が申請した論文の総計。当センター内の複数教員により執筆された論文の場合、カウントは重複している。

（単位：千円）

| | 科研費（代表者のみ） | | 科研費以外の研究資金 | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 2013年度 | 9 | 19,547 | 4 | 36,664 | 56,211 |
| 2014年度 | 8 | 15,542 | 4 | 31,579 | 47,121 |
| 2015年度 | 10 | 14,886 | 3 | 24,758 | 39,644 |
| 2016年度 | 10 | 19,746 | 3 | 35,939 | 55,685 |
| 2017年度 | 9 | 25,640 | 4 | 36,271 | 61,911 |
| 2018年度 | 11 | 23,721 | 3 | 31,534 | 55,255 |
| 2019年度 | 8 | 19,984 | 5 | 22,259 | 42,243 |
| 2016～2019計 | 38 | 89,091 | 15 | 126,003 | 215,093 |
| 平均 | 10 | 22,273 | 4 | 31,501 | 53,773 |

- ■ 日英査読誌への査読付論文は10本前後
- ■ 科研費採択実績が近年高い
  - □ A、B、挑戦的研究（萌芽）に継続的に採択
  - □ 一人当たり1本以上の採択
- ■ **科研費以外の研究資金の大幅減**･･･共同利用共同研究拠点採択に向けた強化経費が2019年からはカット

⇩

- ● 安定的研究活動
- ● 高等教育の研究拠点にふさわしいインフラ整備が課題か？

4

# 2.1　研究活動の実態

■2.1.2～2.1.4 研究拠点形成・国際会議等・プロジェクト型研究・受託研究

- **研究拠点形成強化**：2018年まで･･･**公募型研究支援**
  - ◆2019年から国の拠点事業自体の見直しによりカット･･･他財源により独自に継続取り組み
- **国際会議・国際ワークショップ**：RIHE教員ならではの国際的ネットワークにより、充実した展開（**大学教授職**、**Academic Identity**など）
- **プロジェクト型研究**：**政策検証**、**研究倫理**、**研究方法論**等新たな課題への取り組み
- **受託研究**：**英国**との大型共同研究、**AMED**科研（分担）、**民間**（河合塾・早稲田大学アカデミックソリューション等）との連携

5

# 2.1　研究活動の実態

■2.1.5～2.1.8 研究員集会・公開研究会/セミナー・研究誌出版

- **研究員集会**：ホットイシューを随時扱う
- **公開研究会**：スタッフの研究課題に合わせて随時開催
  - ◆2019は理論、方法、EBPMを中心に多数開催・問題提起
- **公開セミナー**･･･新しい試み
  - ◆センター内教員を主役とした、個々の研究の紹介方式による講義
  - ➡ テーマ設定・関連する専門家の招へいによる話題提供・議論方式
- **研究誌出版**：従来の伝統的出版物（『大学論集』『高等教育研究叢書』等）を通じた、高等教育研究者共同体(コリーグ)による継続的研究成果発表
  - ◆**【注目点】**Higher Education ForumのSCOPUSへの登録➡英文刊行物の世界的プレゼンスの高まりに期待

●伝統的活動を維持しつつ、新規取り組み・発信

6

# 2.2　研究の支援体制

**■研究者の重点的加配状況**

- 研究員は継続的に受入 ➡ 研究活動・キャリア支援に対する組織的対応が少し弱い

**■学内外との連携・支援体制の状況**

- 学内研究員・客員研究員・客員教授制度の実質化：公開研究会・研究員集会等への積極的関与・登壇の推進

**■事務体制**

- スタッフは現状維持,研究教育支援がより体系的・制度的に強化／教・職間のより緊密な連携が必要

**■諸資料の整備状況・Webを通じた情報発信**

- 拡充／物理的スペース確保の困難化・老朽化、雑誌高騰問題

7

## 2.3 教育活動の自己点検評価

大学院博士課程前期授業は原則、通常の授業時間帯（平日昼間）に行われるが、社会人学生でも無理なく履修できるよう、必要に応じて夜間や週末に開講したり、集中講義形式にしたりするなど、柔軟に対応している。

また、当専攻では従来から、高等教育研究者の養成を主要な使命としてきたが、近年、大学職員の能力開発にも力を入れている。

当センターは 1986 年から現在までに博士課程前期（修士課程）修了者 43 名を送り出しており、修了者の主な進路先（国内のみ）は大学院博士課程後期進学、大学職員（在職就学による職員を含む)、民間企業他、公務員・高校教員などである。

一方、大学院博士課程後期学位プログラムは教育学研究科の 1 専攻として位置づけられているため、教育理念・目標は教育学研究科と共通である。過去 5 年、当センターの博士後期課程への年平均入学者が 2.2 名で、当センターの博士後期課程の定員を博士前期課程の定員から導き出せば 2.4 人となり、その定員をおおむね満たした状況にあると言える。その教育活動については、院生は教育学習科学専攻選択必須科目のうちから高等教育学特別研究を履修し、指導教員のもと、博士論文の執筆に取り組む。博士論文指導においては、集団指導体制をとり、主担当の指導教員は院生の論文のテーマによって適切だと思われる教員を副担当として依頼する。そのほか、海外からのリーディングスカラーを招聘し、院生のテーマに応じて招聘期間後にも指導を受けられる仕組みを整えている。博士論文の完成に向けて論文の第一次審査に対応した発表会と内部での研究発表会を開催している。また上記の審査・研究会をマイルストーンとしつつ、主担当教員を中心としたインテンシブな指導を行っている。

進路指導などについて、当センターの大学院の博士課程後期修了者（単位取得退学を含む）は、2010 年度から 2019 年度までで 8 名おり、全員学位を取得した。教員は、院生の進路の決定に際し、公募情報を院生に提供したり、就職のための推薦文を書いたり、公募書類の作成に積極的に協力をしたりすることを通して、日常的に院生の求職活動を支援している。その結果、修了生は、研究者として大学の学部や研究センターに就職したり、大学職員として実務的な専門能力を発揮したりして、全国の大学で広く活躍している。

様々な課題が残っているが、これらを総括すると、教育活動は「３：一般的な水準を上回っている」と判断して良いものと思われる。今後、学士課程教育受講生に高等教育研究へ関心を持ってもらうため、これまで実施してきた学士課程科目の開講、公開セミナーや、学生参加型のイベントの実施だけではなく、研究成果の発信方法などにも工夫が必要である。

2020 年度に複数の大学院研究科を 1 つの大学院人間・社会科学研究科に再編統合するという大幅な改組に伴って、高等教育学専攻は高等教育学コースに名称を変更し、カリキュラムの見直しを実施している。人文・社会科学系の共通科目を含めて、高等教育の基礎から発展まで重要なテーマおよび研究手法を幅広く学習できるように組み立てられている。

# 第3章　教育活動

黄　福涛

当センターは1986年に日本で初めて、高等教育研究のための大学院教育を開始し、2000年に高等教育開発専攻（博士課程前期）と教育人間科学専攻・高等教育学分野（博士課程後期）に移行し、高等教育の専門的能力を持った研究者や職員を数多く輩出してきた。

## 3.1 大学院博士課程前期教育

### 3.1.1　教育理念・目標

当専攻では従来から、高等教育研究者の養成を主要な使命としてきたが、近年、大学職員の能力開発にも力を入れている。





### 3.1.2　学生の受入れ

**(1)博士課程前期学生の受入れ人数について**

| | 総数 | 一般学生 | 社会人学生 | 留学生 |
|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 2014年度 | 3 | 0 | 1 | 2 |
| 2015年度 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 2016年度 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 2017年度 | 8 | 0 | 5 | 3 |
| 2018年度 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2019年度 | 7 | 0 | 3 | 4 |
| 2020年度 | 4 | 0 | 1 | 3 |

注意）　表中の「総数」は一般学生数、社会人学生数、留学生数の合計人数

入学者数という観点からは、2015年度から入学定員は4名となっており、近年，留学生や社会人学生の増加に伴って、定員割れという状況は改善しつつある。

### 3.1.3　教育活動：カリキュラム

**高等教育学コースの教育課程（2020年度以降）**

| 授業科目 | | | 開設単位数 | 要習得単位数 |
|---|---|---|---|---|
| 大学院共通科目 | 持続可能な発展科目 | | | 1単位以上 |
| | キャリア開発・データリテラシー科目 | | | 1単位以上 |
| 研究科共通科目 | | | | 4単位以上 |
| 専攻共通科目 | | | | 2単位以上 |
| コース専門科目 | 必須科目 | 高等教育基礎論I（理論・手法） | 2 | 4単位 |
| | | 高等教育基礎論II（制度・政策） | 2 | |
| | 選択必須科目 | Comparative Studies in Higher Education | 2 | 8単位以上 |
| | | 大学カリキュラム開発論 | 2 | |
| | | 高等教育目標論 | 2 | |
| | | 高等教育経済論 | 2 | |
| | | 高等教育組織論・職員論 | 2 | |
| | | 高等教育評価論 | 2 | |
| | | 高等教育アドミッション論 | 2 | |
| | | 学術政策論 | 2 | |
| | | Development of Higher Education | 2 | |
| | | 学費政策論 | 2 | |
| | | 大学教育論 | 2 | |
| | | 学生論 | 2 | |
| | | Advanced Statistics | 2 | |
| | | Higher Education in Japan | 2 | |
| | | 高等教育基礎演習I（実践研究） | 2 | |
| | | 高等教育開発論特別研究 | 4 | 4単位 |
| | | 高等教育開発論課題研究 | 4 | |
| 他プログラム専門科目 | | | | 2単位以上 |
| 教育プログラム専門科目または他プログラム専門科目 | | | | 4単位以上 |
| 修了必要単位数 | | | | 30単位以上 |

2020年度発足の新研究科の教育学プログラム高等教育学コースのカリキュラムは表3.1.3の通りである。複数の大学院研究科を1つの大学院人間・社会科学研究科に再編統合するという大幅な改組に伴って、高等教育学専攻は高等教育コースに名称を変更し、カリキュラムの見直しを実施している。人文・社会科学系の共通科目を含めて、高等教育の基礎から発展まで重要なテーマおよび研究手法を幅広く学習できるように組み立てられている。

3

3

### 3.1.4　教育活動：教育指導

授業は原則、通常の授業時間帯（平日昼間）に行われるが、社会人学生でも無理なく履修できるよう、必要に応じて夜間や週末に開講したり、集中講義形式にしたりするなど、柔軟に対応している。

### 3.1.5　教育活動：進路指導・その他

当センターは1986年から現在までに博士課程前期（修士課程）修了者43名を送り出している。

**修了者の主な進路先（国内のみ）**

【大学院博士課程後期進学】
【大学職員】（在職就学による職員を含む）
神戸大学、九州大学、福岡大学、県立広島大学
【民間企業他】
フォー・ユー協同組合、読売新聞社、マイクロン・メモリ・ジャパンInc.、
上海日野発動機有限公司
【公務員・高校教員】
塩釜市役所、西大和学園、米子工業高等専門学校

4

4

## 3.2　大学院博士課程後期教育

### 3.2.1　教育理念・目標

当センターが提供する学位プログラムは教育学研究科の1専攻として位置づけられているため、教育理念・目標は教育学研究科と共通である。
博士課程後期の教育研究上の目的は，広島大学大学院教育学研究科細則において「学習の価値や原理，人間の個性や特性とその形成のメカニズム，教育の理念や価値，歴史，政策，システム等に関する深い知識を有し，一人ひとりの人間が，幼児から高齢者に至る生涯を通じて自己実現していく生涯学習社会を形成し，支えるために，教育学，心理学，教科教育学等が有機的に統合された教育学習科学を構築するとともに，その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し，実践する人材を育成する。また，教育関連諸科学それぞれの専門領域における高度な研究能力と他領域に関する深い学識を備え，具体的な諸課題の把握能力に優れ，かつ必要な人材を組織してそれらの課題の解決に取り組むことのできる研究者を育成することを目的とする。」と定められている。

5

5

### 3.2.2　学生の受入れ

**(1)博士課程後期学生の受入れ人数について**

| | 総数 | 一般学生 | 社会人 | 留学生 |
|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 5 | 1 | 3 | 1 |
| 2014年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2015年度 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 2016年度 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 2017年度 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 2018年度 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 2019年度 | 3 | 1 | 2 | 1 |

当センターに所属している院生数が各学年2～5名であることから、博士課程後期については定員をおおむね満たした状況にあると言える。

### 3.2.3　教育活動：カリキュラム

院生は教育学習科学専攻（博士課程後期）選択必須科目のうちから高等教育学特別研究を履修し、指導教員のもと、博士論文の執筆に取り組む。

### 3.2.4　教育活動：教育指導

博士論文指導においては、集団指導体制をとり、主担当の指導教員は院生の論文のテーマによって適切だと思われる教員を副担当として依頼する。また、海外からのリーディングスカラーを招聘し、院生のテーマに応じて招聘期間後にも指導を受けられる仕組みを整えている。博士論文の完成に向けて論文の第一次審査に対応した発表会と内部での研究発表会を開催している。また上記の審査・研究会をマイルストーンとしつつ、主担当教員を中心としたインテンシブな指導を行っている。

6

6

### 3.2.5　教育活動：進路指導・その他

当センターの大学院の博士課程後期修了者（単位取得退学を含む）は、2010年度から2019年度までで8名おり、全員学位を取得した。
教員は、院生の進路の決定に際し、公募情報を院生に提供したり、就職のための推薦文を書いたり、院生の公募書類の作成にあたっても積極的に協力をし、院生の就職の成就のために日常的に支援している。
その結果、修了生は、研究者として大学の学部や研究センターに就職したり、大学職員として実務的な専門能力を発揮したりして、全国の大学で広く活躍している。

## 3.4 研究生制度

本学の学生以外のものが，当センターにおいて，1学期又は１学年間特定の事項を研究することを可能とする制度。

**表3.4　受入れ研究生人数**

| | 研究生 |
|---|---|
| 2013年度 | 0 |
| 2014年度 | 1 |
| 2015年度 | 6 |
| 2016年度 | 5 |
| 2017年度 | 3 |
| 2018年度 | 3 |
| 2019年度 | 2 |

7

7

様々な課題が残っているが、これらを総括すると、教育活動は一般的な水準を上回っていると判断して良いものと思われる。
今後、学士課程教育受講生に高等教育研究へ関心を持ってもらうため、これまで実施してきた学士課程科目の開講，公開セミナーや、学生参加型のイベントの実施だけではなく、研究成果の発信方法などにも工夫が必要である。

8

8

## 2.4 社会貢献・国際活動の自己点検評価

社会貢献・国際交流についての自己点検評価結果は「４：一般的な水準から卓越している」である。以下は、社会貢献、国際交流及び学内貢献についての自己点検評価結果の要約を示す。

### (1) 社会貢献

自己点検評価で社会貢献に関連して指摘した課題は、以下の通りである。

① 当センターが有する専門知識についての認識が大学関係者や政府関係者等において不足している。
② 大学院教育（高等教育学専攻）が大学職員の開発に十分に活用されていない。
③ 受託研究によって学術的な研究時間の確保が阻害されることがある。
④ 日本の高等教育研究拠点として当センターが発展すること。
⑤ 情報調査室担当職員減に対応した業務の合理化、出版物送付先の見直し。

### (2) 国際交流

自己点検評価で国際交流に関連して指摘した課題は、以下の通りである。

① 国際共同研究の多くが研究者個人レベルに止まって組織レベルに発展しない。
② 来訪する外国人研究者と大学院生との交流拡大、その教育活動や学内貢献活動への参画。
③ 教員の国際公募における候補者数の確保。
④ 国際会議への大学院生の参加拡大。
⑤ 中国出身者が大半を占める留学生の出身国の多様化。他方において、欧米や東アジアに偏りがちな連携対象の地域的拡大。
⑥ 大学院生の語学（英語）力の格差。英語での教育・研究環境の更なる充実。
⑦ 国際協力活動について学内での認知度が低く、正当に評価されていない傾向。

### (3) 学内貢献

自己点検評価で学内貢献に関連して指摘した課題は、①学内での評価向上、②本来業務への還元である。

# 第4章
# 社会貢献・国際交流活動

大場 淳

1

## 評価：4
## 一般的な水準から卓越している。

- **社会貢献**に関しては、専門知識等の提供を通じて、政策形成、高等教育関連機関の活動、広島大学や他の大学の運営等に寄与。
- **国際交流**に関しては、外国人研究者の受入、国外の同種のセンター等との協定等を通じた交流、国際シンポジウム・セミナー等の開催等を通じて、国際交流活動を積極的に推進。
- センタースタッフは、本学の全学委員会委員等として、その専門性を活かして**学内へ貢献**。

2

# 4.1 社会貢献

- 4.1.1 高等教育研究に基づく専門的知識の提供
- (1)高等教育政策への貢献
  - 国の高等教育に関する審議会や調査研究協力者会議等への委員に就任するなどによって、国の政策形成へ貢献
  - 先導的大学改革推進委託事業選定委員など、政策の実施においても貢献
  - 文科省及びその他の政府組織（国・地方）から高等教育についての各種照会にも適宜対応

3

- (2)高等教育関連機関への協力
  - 文科省関係の機関やその他の調査研究機関等の客員研究員や研究会の委員に就任
  - IDE大学協会中四国支部活動の推進
- (3)広島大学及び他大学運営への協力
  - 学内の各種委員会、研修活動等への協力
  - 他大学の会議等への参加・支援

【課題】
- 当センターが有する専門知識についての認識不足
- 職員開発において、大学院教育（高等教育学専攻）の不十分な活用

4

- 4.1.2　受託研究（2016～）
  - ロンドン大学（UCL）教育研究所「高等教育の未来」
  - 国立大学法人信州大学「基礎調査による研究公正ガイドラインの作成」（再委託）
  - 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション「大学インスティテューショナル・リサーチをテーマとした教育研修におけるケース教材のあり方に関する研究」
  - 株式会社KEIアドバンス「大学IR研修のための基礎的研究とプログラム開発」

【課題】時間的制約がある中で集中的に受託研究を終了することが求められる結果、実施中は学術的な研究時間の確保が阻害されることがある。

5

- 4.1.3　学会活動への貢献
  - 日本高等教育学会等の理事や編集委員等
  - 国際雑誌の編集委員や査読担当、国際会議等の学術委員等
  - 国際学会の主催
    - International Workshop on Higher Education Reform, 2017
    - International Academic Identities Conference, 2018
- 4.1.4　共同利用センターとしての機能
  - 全国大学教育研究センター等協議会事務局
  - 文部科学省「新たな共同利用・共同研究体制の充実」予算措置

【課題】日本の高等教育研究発展のため、拠点機能の向上。

6

- 4.1.5　資料・情報の提供
- (1)情報調査室
  - 質量ともに最も優れた高等教育に関する文献・資料（13万点あまり）の収集と公開
  - 文献検索システム（Web）
  - レファレンス・サービス
- (2)出版物の送付、高等教育関連データベース
- (3)資料・情報提供

【課題】資料室職員減への業務合理化、資料送付先の見直し（ウェブ公開の拡大）。

7

# 4.2　国際交流

- 4.2.1　外国人教員・研究者の活用
- (1)外国人研究員制度の活用
  - 研究者受入れによる共同研究推進、セミナー等開催
- (2)教員の国際公募
  - 2016年に教員（若手女性限定）の国際公募

【課題】
- 国際共同研究の組織レベルでの推進。
- 大学院生との交流拡大、教育活動への参画。
- 国際公募における候補者数の確保。

8

- 4.2.2　ネットワークの活用及び強化
  - 部局間協定（メルボルン大学高等教育研究センター、北京大学教育学院、ロンドン大学高等教育研究センター）
    - メルボルンのセンターとは定期的に研究交流会を開催
  - 来訪外国人研究者による公開研究会等の開催（平均年10回近く）
  - 国際会議の開催
    - Enhancing Performance & Productivity in Higher Education, 2017
    - A Comparative Study of University Governance, Institutional Leaders and Leadership in East Asia and the Pacific, 2018
    - The Peaceful University: aspirations for academic futures – compassion, generosity, imagination, and creation, 2018
    - An International and Comparative Study of Academic' Teaching and Research Activities in the Knowledge Society: Main findings from the APIKS project, 2019
  - 大学院生の受入れ、派遣

【課題】来訪研究者の学内貢献への活用や院生との交流拡大。国際会議への院生参加拡大。留学生の出身国の多様化。

9

- 4.2.3　国際化の支援
- (1)教育・研究の国際化
  - 幾つかの科目を英語で講義（日本語の講義の幾つかの英語化も可能）
  - 英語での学生・研究生指導
  - 多様な国の研究者との連携
    - 大規模な国際比較を卓越した海外共同研究者とともに推進
    - 様々な方法論による研究アプローチと幅広い研究ネットワーク
  - 英語以外の外国語読解等を含む多文化理解

【課題】大学院生の語学（英語）力の格差。英語での教育・研究環境の更なる充実。

10

- (2) 海外の研究機関とのネットワークの整備
  - 国際的水準での高等教育研究の世界的中心機関（カリフォルニア大学バークレー校高等教育研究センター等）との研究交流
  - 幾つかの大学と部局間協定（前述）、仏ロレーヌ大学と協定検討
- (3) 海外への情報発信
  - 英語出版物の海外送付
  - 英語でのウェブ開設と英語出版物の公開
  - Higher Education Forum誌がの SCOPUSに登録

【課題】欧米や東アジアに偏りがちな連携対象の地域的拡大。

11

- 4.2.4　国際協力事業への協力
  - スーパーグローバル大学創成支援の採択・実施への協力
  - 仏語圏アフリカへの協力等JICA事業への参加・支援
  - アジア・パシフィック諸国による国際高等教育学会の設立と国際雑誌の発刊（検討中）

【課題】学内での認知度が低く、正当に評価されていない傾向。

12

# 4.3. 学内貢献

- 全学委員会や会議へ専門的な立場から参加
  - 各年延べ30程度の委員会等へ参加
  - 例（表4.3）
    - 大学基準協会評価部会
    - IDE中四国支部（広島大学が事務局）
    - 評価委員会
    - 教育室本部・運営会議
    - Eラーニング推進会議

【課題】学内での評価向上。本来業務への還元。

13

## 2.5　外部評価委員からの評価

外部評価委員からの評価結果は以下の通りである。

| | 研究活動 | 教育活動 | 社会貢献・国際交流活動 | 総合評価 |
|---|---|---|---|---|
| 塚原　修一 | B | B | A | B |
| 原山　優子 | B | B | A | B |
| 吉田 文 | B | B | A | A |

注）表中の A,B,C は、「A：非常に良い」「B：良い」「C：要改善」の意味

研究活動は、当センター各教員が高い水準で研究活動が展開しており、その研究成果が外国からも認知されているが、センター全体としての研究への取り組みが見えにくいとのことで、全外部評価委員から「Ｂ：良い」と評価された。今後は、48 年の歴史を迎えた当センターにしか取り組めないような研究活動を遂行していくことが期待されている。

教育活動は、これまで、高等教育研究者や高等教育支援職員を多く輩出しており、その点では評価されているものの、高等教育学教育のモデルとなる実践が期待されており、全外部評価委員から「Ｂ：良い」の評価を得た。

社会貢献・国際交流活動は、これまで 48 年間、当センターの高等教育研究成果の国内外への発信が評価されて全外部評価委員から「A：非常に良い」と評価された。今後は、特に、国際的交流活動を所在する広島大学の国際化促進につなげていくよう要望された。

どの活動に対しても高い評価を受けてはいるが、各活動に対して課題や期待が指摘されており、その点をふまえて総合評価は「Ｂ：良い」であった。

# 外部評価委員評価票

(1)～(3)の各観点について評価欄に、A：非常に良い、B：良い、C：要改善、に従ってA,B,Cの内から１つを選択し記入して下さい。さらに、各観点を評価する際に参考にした、優れている点や改善点について自由にご記入下さい。

| | |
|---|---|
| １．評価対象機関　　広島大学高等教育研究開発センター | |
| ２．評 価 期 間　　2016年4月～2020年3月 | |
| ３．各観点からの評価 | 評　価 |
| (1) 研究活動状況とその成果について<br>「高い水準での研究活動が展開されている」との自己評価に同意する。個々の研究成果にくわえて、リエゾンセンターを設置した新しい体制の成果を、中期目標計画期間の残る２年間に期待したい。22頁にあげられた課題はどれも重く、解決策を安易に提示できるものではないが、今年度以降の活動のなかで改善をすすめてもらいたい。 | B |
| (2) 教育活動状況とその成果について<br>さまざまな制約のなかで、よく努力されていると考える。課題は報告書の第３章の各所に記載された通りであろうが、高等教育にかかわる専攻／コースの規模の小ささに起因するものはセンターの範囲内では解決がむずかしい。理系分野にみられる大学院生の「夏の学校」があればよいのであるが。修了生評価にみられた、教育能力の養成／教授法の教育は、検討が求められよう。 | B |
| (3) 社会貢献・国際交流活動状況とその成果について<br>「一般的な水準から卓越している」との自己評価に同意する。課題のうち、センターの有する専門知識への認知が必ずしも高くないことは、何らかの方法で対処する必要がある。高等教育関連資料の購入費や収蔵場所の確保等は構造的である。学内貢献も継続してもらいたい。 | A |
| 4. 総合評価<br>本センターは来年に50周年をむかえるが、歴史、規模、活動内容からみて日本の高等教育研究を代表する組織であることは疑いない。今後のさらなる発展は、広島大学と日本の双方に資するものである。リエゾンセンターを設置した新しい体制の成果をふまえて、２年後にはより良い評価となることを期待する。資金・人員・空間などの制約のほか、新型コロナ対策など予想外の要因もあって見通しがたちにくいが、高等教育「学」の確立と共同利用・共同研究拠点化に向けて、国内外、学内外の活動を展開するよう祈念する。 | B |

2020年9月3日

外部評価委員氏名　塚　原　修　一　　印

# 外部評価委員評価票

(1)～(3)の各観点について評価欄に、A：非常に良い、B：良い、C：要改善、に従ってA,B,Cの内から1つを選択し記入して下さい。さらに、各観点を評価する際に参考にした、優れている点や改善点について自由にご記入下さい。

| | |
|---|---|
| 1．評価対象機関　広島大学高等教育研究開発センター | |
| 2．評 価 期 間　2016年4月～2020年3月 | |
| 3．各観点からの評価 | 評　価 |
| (1) 研究活動状況とその成果について<br>• 国の方針など外部要因の影響は避けざるを得ないが、個々の研究者が展開する研究と並行して、センターとしての研究の軸足、展開の方向性、資金獲得の方策に関して共通認識を持つことが肝心。その一歩を踏み出すことを推奨する。<br>• センターの研究対象である高等教育において進行中の改革の波を、アカデミックな分析、研究成果を発信しセンターの存在意義を示す機会と捉え、センターの活動の一つに位置付けることを考慮いただきたい。<br>• 大学本部のIR活動（経営企画室）との補完性を探ることも重要。 | B |
| (2) 教育活動状況とその成果について<br>• 養成の対象たる「高等教育研究者」も時と共に変化することから、教育のコンテンツとの整合性を確認することが望ましい。<br>• 教育理念・目標は教育学研究科に準拠とのことだが、この与えられた枠内位においてもセンター独自の考え方も持つことは重要で、センターの認知度を高めることにも寄与すると考えられる。<br>• 受講者の高等教育研究への関心を高めるためには、教育のコンテンツと研究テーマを連動させることも一考に値すると考える。 | B |
| (3) 社会貢献・国際交流活動状況とその成果について<br>• 活動状況に対して認知度の低さが指摘されているが、その原因について自己点検を行うべきでは？<br>• センターの構成員による個々の活動は大きく評価するが、センターの組織的活動、認知度に結びつけていくことにも配慮願いたい。<br>• 当センターは国内の高等教育研究の先導役を担ってきたが、今後更にリーダーシップを発揮していくためにも拠点機能として拡充すべき活動を明確に示して頂きたい。<br>• 組織レベルの国際共同研究推進に向けたアクションも具体的に示して頂きたい。 | A |

| | |
|---|---|
| 4. 総合評価<br>センター長の現状分析は教育・研究・社会貢献活動の現状を的確に反映し、また今後の活動の方向性は、所与の条件、限られた時間、資源を考慮に入れた現実的な提案となっている。<br>国内外の大学、特に広島大学の教育・研究・経営企画の高等教育機関の現場に接し、現場の課題に直接向き合うことにより、センターの活動の方向性を見出し、そこに必要とされる基礎的な研究課題が浮き彫りになると考える。<br>広島大学本体も教育体制の再構築、人材育成も含む国際化の強化など、新たな戦略を打ち出し、実践している中、高等教育研究開発センターを持つ意味は増していることから、センター長が打ち出したリエゾンセンター機能に大きく期待する。 | B |

2020年 8月29日

外部評価委員氏名 原山優子 印

# 外部評価委員評価票

(1)～(3)の各観点について評価欄に、A：非常に良い、B：良い、C：要改善、に従ってA,B,Cの内から1つを選択し記入して下さい。さらに、各観点を評価する際に参考にした、優れている点や改善点について自由にご記入下さい。

| | |
|---|---|
| 1．評価対象機関　広島大学高等教育研究開発センター | |
| 2．評 価 期 間　2016年4月～2020年3月 | |
| 3．各観点からの評価 | 評　価 |
| (1) 研究活動状況とその成果について<br>多方面にわたる高等教育研究を遂行され、それをベースに着実に成果をあげられていることは評価できる。ただ、個々の研究者が個人研究で成果を挙げても、外部からはセンターの研究成果とはみなされにくい側面がある。センターとして、どのような研究が求められているのかをキャッチし、それにどのように対応するのか、センターとしての研究成果をどのように見せるのか、さらに意識的になるべきであると思われる。サバイバル・ストラテジーは、それに尽きるように考える。 | B |
| (2) 教育活動状況とその成果について<br>学生数が少ないにもかかわらず、学生の学習歴や希望進路が多様ななかでの教育や研究指導は困難がともなうものと推察される。多様な選択必須科目が提供され、学生のどのような興味関心への対応もできると思われるが、反面、高等教育論としての体系性が見えにくい。高等教育論の大学院プログラムをもつ大学はきわめて少数であるなか、高等教育論のベーシックで体系的なモデルカリキュラムが構築されることが期待される。 | B |
| (3) 社会貢献・国際交流活動状況とその成果について<br>大学のグローバル化はどこでも必須課題となっている。当該センターの国際交流活動が、大学としてのグローバル化にどのように貢献しているかをもっと強調すべきと考える。センターが行っている各種の社会的発信が、広島大学の社会貢献につながっていることについても、きちんと説明する必要があろう。オンラインを利用した各種の公開研究会は興味深いが、それがより広く公開されることを望む。 | A |
| 4．総合評価<br>広島大学高等教育開発研究センターが、日本の高等教育研究の世界へのプレゼンスを担ってきたことは、疑いを容れない。そのプレゼンスは益々高まっている。それは、高等教育のグローバル化が進むなか、日本の高等教育の教育・研究の世界への発信ができる機関が、ここを除いて増えないからである。まずは、学内対応への注力（具体的には、執行部との関係構築と他学部などへの活動のアピールの2つだと考える）がサバイバルには必要と思うが、その際にセンターの活動が、広島大学にとって有益であるだけでなく、日本の大学にとって有益であることを説明していく論理が重要ではないだろうか。 | A |

2020年　9月　3日

外部評価委員氏名　吉田　文　印

## 2.6　外部評価委員長の総評

3 名の評価委員による評価結果（118 頁～）や質疑・回答の内容（124 頁～）等も考慮して、塚原修一外部評価委員長に総評をしてもらうよう依頼した。その結果が以下の通りである。

評価委員による評価結果と同じ評価（B，B，A）であった。総合評価も「B：良い」であった。

各活動を国際、国内、学内の各視点から充実させていくことが期待されている。

### 外部評価委員評価票（総評）

(1)～(3)の各観点について評価欄に、A：非常に良い、B：良い、C：要改善、に従ってA、B、Cの内から1つを選択し記入して下さい。さらに、各観点を評価する際に参考にした、優れている点や改善点についてご記入下さい。

| | |
|---|---|
| 1．評価対象機関　　広島大学高等教育研究開発センター | |
| 2．評 価 期 間　　2016 年 4 月～2020 年 3 月 | |
| 3．各観点からの評価 | 評　価 |
| (1) 研究活動状況とその成果について<br>国の方針など外部要因の影響のなかで、多方面にわたる高等教育研究を遂行して成果をあげている。しかし、それらがセンターの研究成果と外部からはみえにくい状況がある。センターの研究に対する外部の期待、主題の選択、展開の方向性、資金獲得の方策、研究成果の提示のしかたなどに意識的であるべきで、そうした共通認識をもつことへの一歩を踏み出すよう推奨する。進行中の高等教育改革に対する学術的な分析と成果の発信をセンターの活動に位置づけて存在意義を示す機会とすること、大学本部のIR活動との補完性を探ることに期待する。 | B |
| (2) 教育活動状況とその成果について<br>学生が少数で多様という困難な状況のもとで成果をあげている。学内の組織的位置づけはともかく、センターの教育理念・目標を明示することは重要で、センターの認知度を高めることにも寄与しよう。教育目標の人材像、学生の興味関心などと教育内容の整合性を確認することが望ましい。多様な選択必修科目が提供されているが、数少ない大学院課程の高等教育専攻として、高等教育論の標準となる基礎的・体系的な教育課程の構築が期待される。 | B |

| | |
|---|---|
| (3) 社会貢献・国際交流活動状況とその成果について<br>本センターの活動状況にくらべて認知度が低い原因について検証し、国内の高等教育研究を先導するために拠点機能として拡充するべき活動を明確化することが望ましい。国際共同研究の推進にむけた、センターとしての行動を具体的に示すことが期待される。センターが行う各種の社会的発信が広島大学の社会貢献につながっていること、センターの国際交流活動が広島大学のグローバル化に貢献していることを明確に説明する必要がある。 | A |
| 4．総合評価<br>本センターは日本の高等教育研究の中核である。高等教育に関する日本の教育・研究を世界に発信できる機関は他になく、高等教育のグローバル化のなかで存在感はますます高まっている。センターの存続と発展には、学内にある現場の課題への対応（具体的には執行部との関係構築、他学部などに資する活動の提案などの形をとろう）が必要である。そのさい、センターの活動が広島大学に有益であるとともに、日本の大学にも有益であることを説明する論理が重要である。学内の諸課題に向き合うことで、センターの活動の方向性や新たな研究課題が浮き彫りにもなろう。<br>センター長の現状分析は教育・研究・社会貢献活動の現状を的確に反映し、今後の活動方針は、所与の条件や時間と資源の制約を考慮に入れた現実的な提案である。広島大学が教育体制の再構築、国際化の強化などの新たな戦略を打ち出すなかで、本センターが学内にあることの意味は増している。リエゾンセンター機能に大いに期待している。 | B |

2020 年 9 月　7 日

外部評価委員長　氏名　　塚原　修一　　印

# Ⅲ　今後の改善・改革計画

# 管理運営の改善・改革計画

## （１）新しい研究様式への挑戦

当センターは日本における高等教育の中核的センターであるがゆえに、基本的には大学の教育、研究、運営等を対象とするだけでなく、国レベルの政策の研究、国際的観点からの研究など、幅広くカバーする使命を果たす責任がある。ただし、すべてについて同時に遂行する必要はなく、関連する資料収集・情報の普及といったレベルでの活動を継続しつつ、重点をおくテーマを絞っていく必要があると考えている。

21 世紀の研究活動は、研究対象である「現場」と研究の往還が重要になると推測される。そのため、研究完了後に初めて論文等を発表するという様式だけでなく、研究テーマの設定段階から、研究者のみならずさまざまなステークホルダーとの交流が必要になると見込まれる。そこで、以下のような新しい研究様式への挑戦を進めている。

### ①オンライン研究会の開催と映像アーカイブの構築

2019 年度から映像データのアーカイブの作成の準備（技術的課題の克服、撮影ノウハウの習得、著作権処理等を含む）を進めてきた。2020 年には新型コロナウイルス感染症の流行が発生した。予期していたわけではないが、前年度からの準備が奏功し、2020 年 6 月には公開研究会をオンラインで開催し、その映像アーカイブ化を実現できて、今日に至っている。今後はオンライン国際会議の開催も予定している。オンライン研究会の開催は、全国に分散している高等教育研究者を結びつけ、活性化させる機能も有しており、共同利用拠点としての当センターの役割でもある。

### ②国内外メディアへの発信の強化

コロナ禍にみられるように、大学をめぐる環境は急速に変化している。十分な調査研究に基づいて研究論文を執筆すればよいという状況ではなくなっている。研究成果や専門性に基づいて、適時に発信することも、研究と社会との新しい関係を踏まえると重要である。そこで、センターやセンター教員のメディアへの露出、メディアからの言及も研究活動の一環として重要であるので、web などで積極的に紹介する。

### ③リエゾンセンターによるタイムリーな情報提供

リエゾンセンターの役割の一つは、センターと学内外との連携の促進にある。そこで、高等教育研究資源ナショナルセンター（HER-NC）では昨年度からセミナー等の開催、ディスカッションペーパーの掲載等を進めている。また、教授学習支援リエゾンセンター（TLC-LC）は 2020 年度から、コロナ禍と大学との関係に焦点を当てた「まとめサイト」を運営している。

## （２）教育機能の強化

2020 年度には、広島大学の大学院の改組再編が実施され、文系 6 研究科を人間社会科学研究科に統合した。高等教育分野に関しては、教育学研究科高等教育学専攻から、人間社会科学研究科教育科学専攻教育学プログラム高等教育学コースとして再編された。これ

に伴い、全学共通科目、研究科学共通科目、専攻共通科目等が開講されることになり、専門科目の学習量が減少するという事態に直面している。共通科目のあり方に関しては研究科において検討されているが、高等教育学コースとしては、効率的かつ体系的なカリキュラムへの転換を進める必要がある。なお、研究科の設置認可との関係から、ただちにカリキュラムの改編はできないが、2021 年度までの２年程度の期間で、試行的取組を含め、検討していくことが必要である。

第 2 に、とくに博士後期課程への社会人学生受入促進である。これまでも、大学職員等が在学する例は少なくなかったが、地理的問題から学生の多くは中四国地方在住者であった。しかし、コロナ禍を経験して、リモート授業やリモート授業と対面式授業のハイブリッド方式に一定の有効性があることが明らかになった。当センターでは従来もリモート授業と対面式授業のハイブリッド方式の授業を取り入れてきたが、これを全国展開するチャンスが到来したと見ることができる。これまでも、東京や大阪で研究会を開催してきた経験もあり、場所を問わない授業提供により、全国的な社会人の進学需要の受け皿としての役割を果たすべき段階が到来したと言える。定員が限られていることもあり、急激に拡大はできないが、経験を積みながら徐々に拡大していくことが望まれる。

### （３）大学内外との連携の促進

これまでリエゾンセンターを媒介として学内との連携を進めてきたが、一定の効果が現れている。今後も、エフォートの分割も含めて、業務と高等教育研究の橋渡しを進めていく。センターの有する専門性は大学経営にとっても有効であり、コミュニケーションの円滑化を進めることで、タイムリーな協力が可能であると思われる。なお、大学の教育、運営、さらには国レベルの政策に関しては、当センターのみならず高等教育研究においても一定の蓄積があるが、大学の研究機能、産学連携等、極言すれば大学の「知」の動態に関しては、専門性が十分には育っていない。この方面を強化することが、大学の現実に対応する上で必要になる。

学外研究者との協力・連携に関しては、オンライン公開研究会のみならず、従来から実施してきた国際共同研究推進事業などは有効であり、今後も継続していきたい。また、可能であれば、外国人教員をさらに増員し、国際交流をいっそう促進したいところである。

# 研究活動の改善・改革計画

外部評価委員からは主として以下の 3 点の指摘があったと認識する。すなわち①センター全体としての戦略の不在、②学内との連携、③新規立ち上げのリエゾンセンターの活動の成果への期待、である。これら指摘は実のところ相互に関連し合っている。

**(1)センター全体としての戦略策定・ビジョンの「可視化」の加速**

外部評価委員からの「センター全体としての戦略の不在（見えてこない)」という指摘については、“半ば”甘んじてその批判を受けざるを得ない。当該期間内における政府の方針転換、センターにおけるガバナンス・マネジメントの機能不全、学内との連携不足などの問題発生により、研究拠点形成が頓挫したことにより、包括的ビジョン形成が不明確となった時期があったことは否めない。

ただし、若手を中心に改めて学内との連携関係を再構築し、センターの管理運営体制を刷新することにより、併せてセンターのビジョンの再構成を行い、それが三つのリエゾンセンターとして結実している点に着眼して欲しい。これらセンターを通じて中期的には「高等教育研究資源の整備」「責任ある研究に関する研究と啓発」「新しい大学教育のあり方の模索と構築」という三つの柱での研究教育活動を行うことを包括的には掲げるに至った。これに加え、センターの伝統的な「大学教授職」研究の(特に国内での)可視化・再編成・再評価を進める方向性を展開予定である。

**(2)学内との各種連携**

外部評価委員からの「学内での研究における連携についての評価」については、研究拠点の形成に関しては、学内の意向とのすりあわせを密に行い、むしろ十分に行ってきたと言える。ただし(1)でもふれたとおり、残念ながら研究拠点形成が頓挫したことにより、再構成を余儀なくされている。この点については、(1)でも上述したように、三つのリエゾンセンターを立ち上げることにより、学内の各種学生調査（SERU、留学効果の分析）は「高等教育研究資源ナショナルセンター」が、研究倫理体制・研究の強化については「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」が、FD や新たな学習支援の要請には「教授学習支援リエゾンセンター」が連携して対応するという新体制を組み上げた。これら三つのリエゾンセンターを通じた学内連携を通じた研究強化と、従来から行われている各教員による委員会参加・専門知の提供を一層強化していく予定である。

ただし、これまでの活発な活動にもかかわらず、センターの活動に対しては、昔から学内から不当に過小評価され、根拠無く「センターは仕事をしない」「センターは役に立たない」などの批判が寄せられてきたという現実がある。こうした批判に敏感になり過剰な学内連携を行うことは、センターを一方的に消費され、ともすると使い捨てされる危険性もあり、適切且つ責任ある高等教育研究の遂行を妨げる恐れもある。常に適切な均衡点の模索を行いながら活動していくことが求められる。

### (3)リエゾンセンターの成果

外部評価委員の指摘があった「リエゾンセンターの成果」については、先行して立ち上がった「高等教育研究資源ナショナルセンター」名義で高等教育研究方法、EBPM 関連の研究会を 20 回超行い、高等教育研究の刷新と意識啓発を行ってきた。こうした活動の一部は学術誌上に成果として報告されつつあり、全国紙の『教育社会学研究』誌 104 号においてもセンターの教員による高等教育論の企画と執筆が主導的に行われた。

「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」では、法学者で研究倫理を専門としている辰井聡子氏をセンターの教員として迎えることで、すでに広島大学の研究倫理規程の再構成および人間社会科学研究科の倫理規程の策定を行っている。「責任ある研究イノベーション・リエゾンセンター」では、センターの佐藤万知准教授（2020 年より京都大学に転出）・大膳司教授等により手がけられた階層的 FD 制度の本格運用に加え、学生の学習支援に関する学内支援と開発に着手しており、2020 年 4 月より蝶慎一氏を支援員として迎えることにより人的拡充を行いつつ、佐藤氏の後任人事を鋭意進めている。

以上のように三つのリエゾンセンターは無事活動を展開しており、これら成果をセンターの各種媒体（速報性の高いディスカッションペーパーシリーズ、全国誌相当の『大学論集』、書籍相当の『高等教育研究叢書』、Scopus へ登録された『Higher Education Forum』など）を通じて鋭意発信する予定である。

### (4) 多様な成果の発信

外部評価委員のコメントを踏まえ、我々としても最も注力するべき点は、センターの研究関連活動や成果に対する積極的な発信であると確信している。この点についてはすでに拠点形成の頓挫に関わる学内外関係者との意見交換でも常々「活動が見えない」と指摘されてきた点でもある。

これら指摘を踏まえ、近年ではウェブサイトを通じた情報発信をこれまで以上に拡充している。もちろん、媒体をいくら拡充したところで、センターの活動自体が皆無であれば無意味ではあるが、幸いセンターの教員による研究活動は活発であり、黄氏の盛んな世界レベルでの活動、小林教授の科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞（科学技術振興部門）の単独での受賞など、話題に事欠かない。これら盛んな活動に支えられた一層の情報発信を拡充していく予定である。

また、コロナ禍における非日常環境は、研究活動においても変容を強いている。むしろこの厳しい状況を逆手に取り、国外・国内の研究者をオンラインで繋ぎ、バーチャルな研究アリーナの形成を目指す。その一環としてすでにオンライン研究会の積極的開催とその記録のアーカイブ化を行っており、研究の成果以上に成果に至る議論等のプロセスを重視した記録の保存と公開、バーチャルな懇親の場の形成等に鋭意取り組む予定である。

# 教育活動の改善・改革計画

今回の教育活動をめぐる課題は、総括すると、概ね以下の二つの点があげられる。すなわち(1)いかにして高等教育研究者像を明確にしたうえで、センター独自の考え方も持って、高等教育論のコースを持つ大学へのモデルとなるようなカリキュラムを開発できるか？(2) 高等教育学コースの規模を拡大すると共に、いかにして大学院生の教育能力の養成/教授法の教育が行われるか？これらの指摘に対して、以下の改革案を考えている。

**（1）多様化した大学院生に応じたカリキュラムの提供**

大学改革が進行中の現在、従来からの国内一般学生に加えて、社会人学生、そして留学生を対象に、国内研究者養成のみではなく、大学経営の企画と実践に携わる高度な専門家、そして海外での活躍する研究者や実務家に関わる多方面の人材の養成という異なった高等教育研究者像に対応し、今後、高等教育学コースの体系化、多様化、国際化をもっと進めていく必要がある。

具体的には、まず、国内外の高等教育研究者を招聘した研究員集会、国際会議、公開研究会などにおいては、院生が携わる（会議内での院生の報告を含む）ことを通して、授業では扱いきれない最新の研究成果に触れる場としてより多く設定して、院生のグローバル人材化を進めていく。

次に、海外からの優秀な研究者を招へいし、研究交流だけではなく、教育面でも、アドバイザーとして一部の授業に参加して学生の学修モティベーションの向上に貢献してもらう。

第三に、教育内容については,各教員が国際共同研究への参画、国際会議や国際学会での発表などを通じて、常に世界的な研究動向を把握しており、その結果を教育に反映させている。

一方、各教員が常に社会人学生に関心のあるテーマや内容を踏まえて、積極的に関連教育内容の開発を行う。また、留学生を考慮した授業設計を強化する。博士課程前期には，留学生の在籍率が高いが、その多くは、学士課程では日本語を専攻とした学生であり、高等教育に関する基礎的知識を持つものではない。授業内では、日本の高等教育を事例として扱うことも多く、日本の事例を理解するためには、高等教育を含む教育制度全体や日本における社会的課題に対する基礎的知識が必要となる。教員は、留学生が日本の教育・社会事情に関して浅い知識しか保有していないという認識をもって，授業を設計する必要がある。

今後、英語圏留学生を受け入れることを想定して、現在進められている英語学位授業を強化していく。

第四に、授業科目間の有機的連携を進めていく課題に取り組むために、科目間に有機的なつながりのあるカリキュラムを提供できるよう、教育内容に関する教員間の情報共有の場の設定や、高等教育学専攻独自の必読書リストの作成などに取り組む必要がある。

最後に、各種類の院生の状況に応じて、より柔軟性の高い推奨履修モデルの開発を進めていく必要がある。たとえば、従来の 2 年間均等に履修する方法に加えて、受講生が一定期間集中して履修する方法、あるいは平日の夜間や週末にスカイプ等によって履修するする方法、などが考えられる。その他、教授言語の検討など、入学者のニーズに合わせた履修モデルを考える必要がある。

### (2)一般学生の確保と大学院生の各種能力の向上

課題としての一般学生の入学者増加については、学生参加型の研究イベントの継続的実施、当センターの教員による学内教養教育科目や教育学部の専門選択教育科目の一部担当、センター教員の他大学への非常勤講師など、こういった機会を高等教育研究という分野を知ってもらうための窓口として活用することに努めていく。特に、当センターにおける1学期又は1年間特定の事項を研究する研究生制度を利用して、高等教育学コースへの進学者の規模を拡大する工夫を進めていく必要がある。

他方、大学院生の教育能力の養成/教授法の教育という課題については、既にTA制度などを通して、その機会の提供に努めているが、TA制度をより実質化することが求められている。さらに、英語により授業能力の養成については、学術英語に触れる機会として、各授業で英語論文を取り扱うなどの取り組みがなされており、また、英語を教授言語とする授業としてIntroduction to Higher Education Studiesを開講している。しかし、英語で論文を執筆する機会や英語で発表する機会が限定されているため、学術英語を運用する場面をより積極的に設定する必要がある。

次に、課題探求・解決能力の扱いについては、まず、修士論文に取り組むことが課題探求・解決能力の向上につながっている。同時に、高等教育研究基礎演習Ⅱ（実践研究）においては、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を取り入れるなどして、これらコンピテンシーの修得に向けてさらに改善をする必要がある。

# 社会貢献・国際交流活動の改善・改革計画

社会貢献・国際交流についての自己点検評価結果は「４：一般的な水準から卓越している」である。外部評価委員による評価では、２名が「A：非常に良い」、残る１名が「B：良い」で、総評では「A：非常に良い」であった。以下は、社会貢献、国際交流及び学内貢献についての改善・改革計画である。

### (1)社会貢献

自己点検評価で社会貢献に関連して指摘した課題は、以下の通りである。

⑥　当センターが有する専門知識についての認識が大学関係者や政府関係者等において不足している。
⑦　大学院教育（高等教育学専攻）が大学職員の開発に十分に活用されていない。
⑧　受託研究によって学術的な研究時間の確保が阻害されることがある。
⑨　日本の高等教育研究拠点として当センターが発展すること。
⑩　情報調査室担当職員減に対応した業務の合理化、出版物送付先の見直し。

他方、外部評価委員からは、①に関連して自己点検の必要性や専門分化による対応（但し効果に疑問）が示唆され、③に関連して教育・研究との相乗効果への配慮が促された。加えて、資料の購入費や保管場所については構造的なものであるといった指摘があった。

これらを踏まえて、今後、普及活動の充実（ウェブによる発信やメールニューズ等)、社会人の学修についての広報や就学支援の充実、学会大会や国際会合開催等による拠点性の向上、資料のウェブ公開による合理化等を図っていくこととする。

### (2)国際交流

自己点検評価で国際交流に関連して指摘した課題は、以下の通りである。

⑧　国際共同研究の多くが研究者個人レベルに止まって組織レベルに発展しない。
⑨　来訪する外国人研究者と大学院生との交流拡大、その教育活動や学内貢献活動への参画。
⑩　教員の国際公募における候補者数の確保。
⑪　国際会議への大学院生の参加拡大。
⑫　中国出身者が大半を占める留学生の出身国の多様化。他方において、欧米や東アジアに偏りがちな連携対象の地域的拡大。
⑬　大学院生の語学（英語）力の格差。英語での教育・研究環境の更なる充実。
⑭　国際協力活動について学内での認知度が低く、正当に評価されていない傾向。

他方、外部評価委員からは、当センターの国際交流活動が大学としてのグローバル化に貢献しているかを強調すべき、世界の高等教育研究の日本のプレゼンスにおける当センターの役割や拠点性についての指摘があった。

これらを踏まえて、当センターの世界の高等教育研究における認知度を高め、国際的な拠点性を向上するような取組の充実を図る（出版活動や国際研究集、英語での教育等)。また、適切なパートナーを確保しつつ当センター全体で競争的資金の確保し、国際共同研究を組織レベル

で推進する。これらの活動は、教員国際公募や大学院生出身国に関する課題の解決へ向けた取組になるものと考えられる。また、外国人研究者による公開研究会への参加や英語による発表機会の設定等を通じて大学院生の英語力向上を図り、国際会議への参加を促す。国際協力活動については、学内への普及活動の対象に含める。

**(3)学内貢献**

自己点検評価で学内貢献に関連して指摘した課題は、①学内での評価向上、②本来業務への還元である。外部評価委員からは、学内貢献の継続的実施が促す指摘があった。今後は、学内に向けての普及活動を行いつつ学内貢献に努めるとともに、個々の教員が行っている学内貢献活動を当センターの活動の一環であることを明確にする。また、本来の業務である教育・研究に何らかの形で還元する方策について検討する。

## Summary

The "External Review Report of the Research Institute for Higher Education (RIHE) in Hiroshima University" (subsequently "this report") shows the action plan of RIHE in response to the fourth Mid-term Objectives・Mid-term Program, drawing on the recommendations of an external evaluation committee. The committee was convened as part of a comprehensive self-check and evaluation of RIHE's educational, research, and international exchange activities, and its major social contributions, carried out between April 2016 and March 2020.

To produce this report, we began preparing the "self-check and evaluation report" in October 2019, when the steering committee of RIHE confirmed that our activities were to be evaluated by an external review committee by the end of 2020. We started to produce the "self-check and evaluation report" in January 2020 and the report was completed in July 2020. We sent the "self-check and evaluation report" to three reviewers for evaluation. The external review committee was conducted via an online meeting on August 27, 2020 because of the Covid-19 pandemic. To save time at the meeting, we uploaded PowerPoint files with additional oral explanations, to provide a summary of each chapter. This enabled reviewers to watch necessary materials on-demand and in advance.

Based on the results of the external review, the transformation of the higher education research, as well as environmental changes surrounding RIHE and the university system, we have developed a new plan for RIHE to respond to the fourth Mid-term Objectives and Mid-term Program of the university, as follows.

First, we will commit to carrying out 21st century research activities. In other words, in the 21st century, research activities should be marked by consistent interaction between the research target and the research results. It is necessary not only to publish articles after the research is complete, but to develop strong and lasting relationships between researchers and various stakeholders from the inception of research projects, and to allow these relationships to shape research themes. Therefore, we will push forward to meet the challenges of these 21st century research activities by: ① holding online research seminars and maintaining a picture archive, ② emphasizing media mention and exposure in both the domestic and foreign media, and ③ ensuring timely provision of information through the liaison centers. Turning to the educational activities of our higher education course, we will strive to transition to an effective and systematic curriculum, and promote the acceptance

of adult students to our doctoral program. Finally, we will continue to promote cooperation with stakeholders both inside and outside the university. To date, we have emphasized cooperation with Hiroshima University through the liaison centers, and this has been the source of consistently positive results. We will further pursue such cooperation within the University in future. Meanwhile, the open seminar and international joint research promotion projects that we have carried out routinely have been effective in promoting cooperation with members outside Hiroshima University. We will continue to promote them in future and, if possible, seek to employ foreign faculty members to further promote international exchange.

**広島大学高等教育研究開発センター**
**外部評価報告書**

令和２年 ９ 月

編集・発行　広島大学高等教育研究開発センター
〒739-8519 東広島市鏡山 1-2-2
TEL: 082-424-6240　　FAX: 082-422-7104

印　　刷　ニシキプリント
〒733-0833 広島市西区商工センター7丁目5-33